

令和3年第2回東大和市議会定例会会議録第9号

令和3年6月9日（水曜日）

出席議員（21名）

1番	二宮由子君	2番	大后治雄君
4番	実川圭子君	5番	森田真一君
6番	尾崎利一君	7番	上林真佐恵君
8番	中村庄一郎君	9番	木下富雄君
10番	根岸聡彦君	11番	森田博之君
12番	蜂須賀千雅君	13番	関田正民君
14番	和地仁美君	15番	佐竹康彦君
16番	荒幡伸一君	17番	木戸岡秀彦君
18番	東口正美君	19番	中間建二君
20番	大川元君	21番	床鍋義博君
22番	中野志乃夫君		

欠席議員（なし）

議会事務局職員（5名）

事務局長	鈴木尚君	事務局次長	並木俊則君
議事係長	吉岡繁樹君	主任	関口百合子君
主任	高石健太君		

出席説明員（33名）

市長	尾崎保夫君	副市長	小島昇公君
教育長	真如昌美君	企画財政部長	神山尚君
総務部長	阿部晴彦君	総務部参事	東栄一君
市民部長	田村美砂君	子育て支援部長	吉沢寿子君
福祉部長	川口荘一君	福祉部参事	伊野宮崇君
環境部長	松本幹男君	都市建設部長	田辺康弘君
学校教育部長	矢吹勇一君	学校教育部参事	小野隆一君
社会教育部長	小俣学君	企画課長	荒井亮二君
公共施設等 マネジメント課長	遠藤和夫君	財政課長	鈴木俊也君

総務管財課長 宮田 智雄 君
産業振興課長 小川 泉 君
子育て支援課長 新海 隆弘 君
子育て支援部 榎本 豊 君
副 参 事
福祉部副参事 石嶋 洋平 君
健康課長 志村 明子 君
教育総務課長 斎藤 謙二郎 君
社会教育課長 高田 匡章 君

文書課長 嶋田 淳 君
地域振興課長 石川 正憲 君
保育課長 関田 孝志 君
福祉推進課長 山田 茂人 君
生活福祉課長 川田 貴之 君
土木課長 寺島 由紀夫 君
学校教育部 富田 和己 君
副 参 事

議事日程

第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程第1

午前 9時30分 開議

○議長（関田正民君） ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（関田正民君） 日程第1 一般質問を行います。

◇ 木戸岡 秀彦 君

○議長（関田正民君） 通告順に従い、順次指名いたします。

初めに、17番、木戸岡秀彦議員を指名いたします。

〔17番 木戸岡秀彦君 登壇〕

○17番（木戸岡秀彦君） 皆さん、おはようございます。議席番号17番、公明党の木戸岡秀彦です。通告に従い、令和3年第2回定例会での一般質問を行います。

初めに、新型コロナウイルス感染症が拡大している中、東大和市では多摩地域でも最も早くワクチン接種の予約がスタートし、5月8日から旧みのり福祉園で集団接種が開始、2回目の接種が29日より行われています。また個別接種も始まる中、感染症対策に携わる全ての方々に感謝するとともに、ワクチン接種が順調に進み、1日も早く収束することを願います。

今回は3点について質問させていただきます。

1点目として、GIGAスクールの取組についてであります。

本年4月より、小中学校で1人1台の端末タブレットを活用しての学習が開始されました。新たな取組に当たり、学校関係者の方々の御努力に感謝をいたします。1人も取り残さない教育へ、文部科学省は2005年及び2019年に不登校生が自宅でITを学んだり、学校外で指導を受けたりした場合、一定の要件を満たせば在籍校の校長の判断で出席扱いにできるとの通知を出しています。また、現在、コロナ禍の措置で、感染をおそれて登校しない児童・生徒もいて、欠席にはならないものの授業の遅れが考えられます。東大和市においては、学びの選択が広がるオンライン授業の扱いについて、ぜひ積極的に進めていただきたいと考えます。

ここで、お伺いいたします。

①不登校の児童・生徒がオンラインで自宅学習できる取組について、文部科学省は学校の判断でオンライン授業でも出席扱いとするように通知しているが、本市の状況について伺う。

次に、子供の視力についてであります。子供の視力低下は年々増加傾向にあります。2019年度の学校保健統計調査では、裸眼での視力が1.0未満の子供の割合は、小学校で34.57%、中学校で57.47%、高校で67.64%と過去最高となっています。それゆえに、学校及び家庭での対策も必要となってきます。

ここで、お伺いいたします。

②オンライン授業が本格化している中で、視力低下への影響を懸念する声があり、将来的に眼病のリスクが高まるとされている。文部科学省が小中学校の近視の現状を把握するため大規模な実態調査をしているが、本市においても定期的な調査及び検査を実施する必要があると考えるが、市の認識について伺う。

2点目として、災害時の取組についてであります。

災害はいつ起こるか分かりません。近年においても、全国各地で自然災害などが頻繁に発生しています。災害時においては、災害弱者、災害時自力での避難が通常の者より難しく、避難行動に支援を要する人々、高齢

者、障害者、乳幼児などがいます。災害対策基本法には、要配慮者の中で特に支援が必要な者に関して、市町村が避難行動要支援者名簿を作成することを定められております。特に災害時要配慮者においては、行政及び関係者との連携と速やかな対応が求められています。

ここで、お伺いいたします。

①災害時要配慮者への取組について。

ア、これまで取り組んできた経緯と課題について伺う。

イ、令和3年4月に成立した改正災害対策基本法について、実効性が期待できる個別避難計画を作成するよう市町村に努力義務が課せられたが、当市の対応はどのようになっているのか。

②として、災害時におけるペットの同行避難についてであります。令和元年第4回定例会において必要性を取り上げましたが、現在、国内においてペットを飼っている方が多く、東大和市においても同様です。ペットが家族の一員となっている現状があり、飼い主から、災害時ペットについてはどのように対応するのかとの声をお聞きしています。避難訓練にペットの同行避難を含め、実施するべきではないかと考えます。

ここで、お伺いいたします。

ア、環境省が令和3年3月、災害時に飼い主がペットを連れて避難する「同行避難」の受入れを円滑に進めるため、事前の備えや災害後の対応について、自治体を実施すべき事項を確認できるチェックリストを公表したが、当市としてどのように取り組んでいくのか。

イ、ペット需要が増えている中、避難訓練にペットと同行避難を含め実施する必要があると考える。市の認識について伺う。

次に、コロナ禍における防災訓練等の各種行事が、中止や縮小、延期を余儀なくされています。防災に対する備えは、日頃から心がけていなければいけません。コロナ禍だからこそできるオンライン訓練の必要性があると考えます。

ここで、お伺いいたします。

③コロナ禍における新しい生活様式を取り入れたオンライン避難訓練など、上尾市や大阪市都島区などで実施しているが、幅広く参加できるよう、当市でも実施する必要があると考えるが、当市の認識について伺う。

3点目として、高齢者の見守りについてであります。

近年、高齢化や核家族化が急速に進行した結果、独居高齢者や高齢者だけの世帯が増加し、社会的孤立が深刻化しています。そうした世帯は、地域の希薄化から、地域の目に届かない現状があり、健康上、不安な面が考えられます。ふだんの生活状態を踏まえた上で、災害時に対応可能な支援体制の整備をする必要があると考えます。

ここで、お伺いいたします。

①当市の取組状況について伺う。

②コロナ禍により高齢者の外出機会が減り、健康が懸念されるため、対策を強化する必要があると考えるが、市の認識について伺う。

③福島県浪江町では、令和3年4月1日から実施しているAIを使った電球の点灯情報で、独り暮らしの高齢者らの生活機能低下チェックができる「みまもり電球」について、有効であると考えますが、当市でも実施できないか。

壇上での質問は以上とし、再質問は御答弁を踏まえ自席にて行います。

よろしく願いいたします。

[17番 木戸岡秀彦君 降壇]

[市長 尾崎保夫君 登壇]

○市長(尾崎保夫君) 皆さん、おはようございます。

初めに、GIGAスクールの取組についてであります。不登校の児童や生徒が自宅において、オンラインによる学習活動を行った場合につきましては、令和元年10月25日付の文部科学省による通知、不登校児童生徒の支援の在り方についてにおいて、出欠席の取扱いについて適切に対応するよう指示されております。当市におきましても、本通知に基づき、学校長の判断により出席扱いとするなど適切に対応しております。詳細につきましては、教育委員会から説明をお願いします。

次に、小中学生の視力低下の調査及び検査についてであります。市内の小中学校に通う児童・生徒につきましては、定期的に行う健康診断において眼科健診を実施し、異常が見られた場合は専門医への受診を勧め、児童・生徒の健康管理に努めているところであります。詳細につきましては、教育委員会から説明をお願いします。

次に、災害時要配慮者への取組の経緯と課題についてであります。平成23年度に東大和市災害時要援護者避難支援プランを策定して以来、避難行動要支援者名簿の作成、避難支援における個別支援計画作成に向けた研修、災害時要配慮者への支援方法についてのワークショップ形式での研修など、様々な事業に取り組んでまいりました。実際の災害発生時におきましては、迅速かつ適切な避難行動が必要となりますことから、継続してきた取組の成果をいかに災害現場で発揮できるかが課題であると考えております。

次に、災害対策基本法の改正に伴う個別避難計画に関する市の対応についてであります。災害対策基本法の改正に伴いまして、国は避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組を策定しております。市としましては、国の取組指針の内容を確認し、個別避難計画の作成に必要な市内各地域の実情の把握に努めてまいりたいと考えております。

次に、災害時におけるペットの同行避難に対する取組についてであります。地域防災計画においては、避難所の規模に応じて動物の飼養場所を確保するよう努めており、平成29年度に作成した動物飼育者の避難所パンフレットを活用し、飼い主と同行避難したペットの適正管理等について周知、啓発を行っているところです。今後、環境省が公表したチェックリストを参考に、パンフレットの見直しを進めてまいります。

次に、ペットの同行避難を含めた避難訓練の実施についてであります。災害時には同行避難により多くのペットが避難所に避難してくることが予想されますことから、ペットの同行避難を想定した訓練は必要であると考えております。総合防災訓練や避難所体験訓練など、市の主催事業において実施を検討してまいります。

次に、オンラインによる避難訓練などの実施についてであります。コロナ禍を踏まえて、各種防災訓練が中止・延期となるケースが増えている現状では、集団感染リスクを防ぐという意味で、オンラインによる防災訓練の実施は、一定の有効性があるものと認識しております。既に実施している自治体の例などを参考にしながら検討してまいります。

次に、高齢者の見守りに関する取組についてであります。市では高齢者の見守り支援を専門とした相談窓口として、高齢者見守りぼっくすを市内3か所に設置しております。また社会福祉協議会の事業であります見守り・声かけ活動においては、近隣の協力員が高齢者のお宅を訪問しての声かけなど、さりげない見守り活動を行っているところであります。なお、現在の新型コロナウイルス感染拡大の状況下におきまして、電話での

確認やチラシのポスティング、感染対策を取りながら、短時間の訪問等をするなどにより、高齢者の見守りの取組を継続しております。

次に、コロナ禍におけます高齢者の健康への影響等に関する市の認識についてであります。厚生労働省の調査では、新型コロナウイルス感染拡大による高齢者への影響としまして、感染拡大前と比べ、外出機会の減少や認知機能の低下、鬱に関する項目の該当者の増加などの傾向が見られたと報告されており、市におきましても同様の傾向があると考えております。市としましては、新型コロナウイルス感染症の影響が続く中におきましても、感染予防に配慮しつつ、高齢者の見守りに関する取組を進め、継続的に心身の健康状態を確認し、適切な支援につなげていく必要があると考えております。

次に、高齢者の見守りに、AIを利用した電球を活用する取組についてであります。福島県浪江町社会福祉協議会では、令和3年1月からAI機能を有する電球を利用した高齢者の見守り事業を開始いたしました。この事業は、トイレの電球の点灯情報から利用者の行動パターンを割り出し、AIが事前に学習したトイレの利用時間や回数と比較して機能低下の有無を判定し、その情報を御家族に提供することを目指すものであります。コロナ禍においても、非接触で日常生活行動の情報の把握ができるものと認識しておりますが、開発段階の商品を活用した実証実験でありますことから、引き続き情報を収集してまいります。

以上です。

[市長 尾崎保夫君 降壇]

○教育長（真如昌美君） 初めに、GIGAスクールの取組についてであります。不登校児童・生徒が自宅においてオンラインによる学習活動を行った場合につきましては、国が示す要件に基づき、各学校において出席扱いとすることや、その成果を評価に反映できるようにしております。今後も不登校が長期にわたることがないように、当該児童・生徒の状況に応じた対応に努めてまいります。

次に、小中学生の視力低下の調査及び検査についてであります。市内小中学校に通う児童・生徒の健康診断につきましては、視力検査及び眼科医による健診を行っております。視力調査の結果が低い場合、また眼科医の検査において、眼疾患などの異常がある場合は専門医の受診を勧めております。引き続き適切な検査及び健診を実施することで、児童・生徒の健康管理に努めてまいります。

以上でございます。

○17番（木戸岡秀彦君） 御答弁ありがとうございました。それでは、引き続き再質問をさせていただきます。まず初めに、当市の不登校の児童・生徒の人数と傾向についてお伺いをいたします。

○学校教育部副参事（富田和己君） 当市における令和2年度の不登校児童・生徒数についてであります。小学校が40名、中学校が96名、合計で136名となっております。当市の傾向につきましては、過去5年間に於いて国や東京都と同様に増加傾向にあります。

以上です。

○17番（木戸岡秀彦君） ありがとうございます。

このGIGAスクールに関しては、先ほど市長答弁ありましたように、当該児童・生徒の状況を踏まえて適切に対応に努めているということですが、当市で認められているオンライン授業の出席扱いの基準と現状についてお伺いをしたいと思います。

○学校教育部副参事（富田和己君） 当市における不登校児童・生徒が、自宅においてオンラインによる学習活動を行った場合の出席扱いの基準についてであります。保護者と学校との間に十分な連携、協力関係が保た

れていること、ICTなどを活用した学習活動であること、訪問等による対面指導が適切に行われていること、当該児童・生徒の理解の程度を踏まえた計画的な学習プログラムであること、児童・生徒の学習状況等について十分に把握できること、自ら登校を希望した際に円滑な学校復帰が可能となる学習活動であり、かつ、当該児童・生徒の自立を助ける上で有効、適切であることなど、国が示す要件に基づき、指導要録上、出席扱いとすること及びその成果を評価に反映できることとしております。

現状につきましては、民間のフリースクール等を利用している児童・生徒のオンライン学習につきましては、出席扱いとしていると学校から報告を受けております。また、学校から提供されるインターネット教材等を活用して、自宅において学習を行っている児童・生徒につきましても、出席扱いとしているケースがございます。以上です。

○17番（木戸岡秀彦君） 先ほど不登校の児童の人数をお聞きしましたが、令和2年度に関しては小中学校136名ということでしたけども、現在、不登校児童・生徒でオンライン授業扱いとされている児童・生徒は何名いるのか、お伺いをしたいと思います。

○学校教育部副参事（富田和己君） 現在、学校の提供によりオンライン学習をしている児童・生徒は7名おります。また、民間のフリースクールに通う児童・生徒につきましては5名の生徒がおります。以上です。

○17番（木戸岡秀彦君） ありがとうございます。

先ほど基準について6項目から7項目、基準についてお伺いしましたが、その上で不登校の子供にも希望があれば、オンライン授業を出席扱いとして認めるようにしていただきたいと考えますけども、いかがでしょうか。

○学校教育部副参事（富田和己君） 今回タブレット端末の導入により、ドリルソフトによる学習や学習支援クラウドによるレポート等の送受信、授業動画の配信、双方向のオンライン授業なども可能となっております。これらの機能を活用することにより、学校に来られていない児童・生徒に対する学習面への指導や、心理面への支援に資するものと認識しております。各学校において、個々の児童・生徒の実態に合わせた取組を検討してまいります。以上です。

○17番（木戸岡秀彦君） ぜひ児童・生徒の実情に合ったですね、しっかりと確認をしていただいて、できれば少しでも緩和できるようにしていただきたいと思いますので、よろしくお伺いをしたいと思います。

続いて、視力低下ですね。視力低下についてでありますけども、児童・生徒の視力低下につきましては、過去、一般質問で私も取り上げました。さらにオンライン授業の授業の実施で、近視が加速すると考えられますけれども、現状の取組についてお伺いをしたいと思います。

○教育総務課長（斎藤謙二郎君） 現在は定期健康診断におきまして視力検査を実施し、視力がどちらか片方だけでも1.0未満の場合や、眼科医による検診で異常が認められた場合にですね、眼科医への受診を勧めるところでございます。また定期的に学校薬剤師等による学校環境衛生検査を実施いたしまして、教室等の照度などを確認し、適切な教育環境の保持に努めているところでございます。

またタブレット端末の利用によりまして、子供たちがこれまで以上にコンピューターを利用する機会が増加することとなりますが、正しい姿勢での使用や、長時間使用しないことなど、健康への配慮に留意した上で教育の充実を図っていくこととしており、現時点では大きな課題はないものと認識してございます。引き続き、

児童・生徒の健康管理と適正な教育環境の保持に努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○17番（木戸岡秀彦君） ぜひ目の健康についての配慮とですね、啓発をするように広報をしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○教育総務課長（斎藤謙二郎君） 児童・生徒の目の健康に関する広報につきましてはですね、10月10日の眼の愛護デーに合わせて、学校だよりや給食だよりなどで、家庭での対応を含めた目の健康についてお知らせをさせていただいているところでございます。引き続き行うとともに、状況に応じて目の健康の取組などを周知する必要があると認識しております。

以上でございます。

○17番（木戸岡秀彦君） 先ほど現時点では大きな課題はないということで認識をしましたがけれども、今後タブレット端末による使用機会が増えていくと思いますので、今回の文部科学省で実施している実態調査の結果も参考にいただき、対応をお願いをしたいと思います。また重ねてになりますけれども、学校通信などの目の健康についての広報をしていただきたいと思いますので、よろしくをお願いをしたいと思います。

これについては要望です。

続きまして2点目、災害時の取組についてであります。

まず災害時の取組の要配慮者についてでありますけれども、現段階の要配慮者の登録人数、また経緯及び傾向についてお伺いをしたいと思います。

○福祉推進課長（山田茂人君） 要配慮者の登録人数であります、平成30年度及び31年度は、いずれも1,400名台前半で推移しております。直近の令和2年度は1,386名でございます。傾向といたしましては、おおむね1,400名前後で推移しております。

以上でございます。

○17番（木戸岡秀彦君） おおむね1,400名ということですが、今後、実際にはこれ増えると予測をされております。しっかりした対応が必要だと思いますけれども、まず個別避難計画、順次進めていただきたいと考えておりますけれども、策定についてはどのように進めていくのか、お伺いをしたいと思います。

○福祉推進課長（山田茂人君） 国から送付されました「避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針」という冊子によりますと、実効性のある計画とするためには、地域防災の担い手と福祉の専門家や医療、看護、介護、福祉などの団体や様々な関係者と連携して取り組むことが必要とされております。また限られた時間で作成いたしますことから、避難に必要な情報共有や優先順位が高い方から、地域の実情を踏まえ作成することが望ましいとされております。

以上でございます。

○17番（木戸岡秀彦君） この個別避難計画の策定についてですけれども、これ進めるに当たって課題はあるのか、お伺いをしたいと思います。

○福祉推進課長（山田茂人君） 市といたしましては、まず国の取組指針の内容を確認いたしまして、個別避難計画に必要な市内の地域の実情の把握に努めたいと考えております。また平成23年度に、東大和市避難行動要支援者避難支援プラン——すなわち個別支援計画を作成しておりますが、この計画と国の指針の内容の比較や、従前の計画の課題等を踏まえ研究してまいりたいと、このように考えております。

以上でございます。

○17番（木戸岡秀彦君） この災害要支援者ですけども、やはり常日頃から対応していないと、突然対応しても、当然本人との対応に慣れていなかったりとか、やっぱり日頃の取組が重要だと私は考えます。

いずれにしても民生委員などが積極的に関わる、対応するということが安心感が生まれて円滑に進められると思いますけれども、全体でできなければ、実施可能な地域を限定して進めることはできないでしょうか。

○福祉推進課長（山田茂人君） 過去にモデル地区として、具体的な地区を限定して行った事例につきましては、自治会単位で包括的な取組を行った事例がございます。民生委員が積極的に関わる地域限定のモデル地区につきましては、他自治体の事例の調査を含め研究してまいりたいと、このように考えております。

以上でございます。

○17番（木戸岡秀彦君） 先ほども私も話をしましたが、要配慮者に関しては現段階で1,400名ということですけども、これは確実に増えると予測をされます。ぜひですね、スピード感を持って取り組んでいただきたいと思いますけれども、再度答弁をお願いいたします。

○福祉推進課長（山田茂人君） 今議員さん、御指摘なことを踏まえまして、今後研究してまいりたいと、このように考えております。今後、一応、国からは5年間の検討時間が与えられておりますので、最適化を含めて研究してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（関田正民君） ここで5分間休憩いたします。

午前 9時58分 休憩

午前10時 3分 開議

○議長（関田正民君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○17番（木戸岡秀彦君） 御答弁ありがとうございました。

この要配慮者に関しては、全国的にも取り組んでいるところがありますけれども、大分県の別府市に関してはインクルーシブ防災事業ということで、2007年ですね、別府群発地震とマンションの火災事故がきっかけで、自力で避難できない障害者の不安から、障害のある人たちがつくる委員会を立ち上げて、今現状、進めております。災害時要配慮者を地域で守る仕組みづくり、障害者などのインクルーシブ防災の実現を目指している、そういうケースがございます。ぜひ参考にしていただきたいと思いますので、よろしくお伺いをしたいと思います。

続きまして、災害時の取組の②の災害時におけるペットの同行避難についてでありますけれども、初めにペットの登録数、飼育数が分かればお伺いをしたいと思います。

○環境部長（松本幹男君） ペットの登録数ということですが、市で行っておりますのが、犬の登録という形になります。犬の登録数でございますが、令和3年の4月末日現在の数で申し上げますと3,655頭となっております。

それ以外の犬を除くペットというところでは、市で登録制度等の義務がないものですから、なかなか数の把握は難しいんですが、参考までに猫なんですが、猫の数につきましては、東京都が平成29年度に調査を行っておりまして、都内全体での飼育されている猫の頭数が約107万頭ほどいるというような結果は出ております。

以上です。

○17番（木戸岡秀彦君） それ以外の介助犬とか盲導犬、聴導犬についてはお分かりになりますでしょうか。

○環境部長（松本幹男君） 市で把握できております介助犬でございますが、全体で5頭となっております。内訳といたしまして、盲導犬が3頭、聴導犬が1頭、その他、介助犬ということで1頭となっております。

以上です。

○17番（木戸岡秀彦君） ありがとうございます。

続きまして、ペットの同行避難について、市の現状の取組と課題についてお伺いをしたいと思います。

○総務部参事（東 栄一君） 市長から御答弁いただきましたけど、地域防災計画におきまして、避難所の施設に応じて、動物の飼養場所を確保することに努めることとされておりますことから、避難所となる施設ごとにですね、飼養場所として分離できる場所などを、今検討を進めてるところでございます。また、平成29年度に作成した動物飼育者の避難所パンフレットにより、周知啓発に努めるところでございます。課題といたしましては、災害対策法の改正によりまして、このパンフレットの見直しが必要なんですけども、その辺のところや、それからペットを連れた同行避難の訓練が現在できてないということが、課題であると認識してるところでございます。

以上でございます。

○17番（木戸岡秀彦君） 続きまして、チェックリストについてですけど、これに関してはいつ進めていくのか、お伺いをしたいと思います。

○総務部参事（東 栄一君） 環境省が作成しましたチェックリストの活用ですけども、間もなく雨季のシーズンになりますけれども、今後、大雨や台風などで避難所を開設するような場合には、今既存の避難所管理運営マニュアル等により、ペットの同行避難の対応をしていくことになりますけども、できる限り環境省が公表したチェックリストを参考にしつつ、避難所運営を進めてまいりたいと考えてるところでございます。

なお、今年度中にですね、そのチェックリストを踏まえた動物飼育者の避難所パンフレットの見直しも、検討していきたいというふうに考えてるところでございます。

以上でございます。

○17番（木戸岡秀彦君） この避難所パンフレットに関しては、現状、私も配布をさせていただいてますけれども、まだまだ認知されていない部分もありますので、ぜひしっかりと広報していただきたいと思いますので、よろしくお伺いをしたいと思います。

このペットの同行避難については訓練が必要ということで、市長の答弁もありましたけれども、現状、総合防災訓練や避難所体験訓練など、市の就業時に関しては、現状、コロナ禍で難しいと思いますけれども、ぜひ収束を見据えてですね、ぜひ実施を検討していただきたいと思いますので、よろしくお伺いをしたいと思います。

続きまして、オンラインについてであります。

このオンラインについては、現状、様々各地で今、行われております。こういうような状況で、避難訓練等もできない状況で、やはり必要性があると思いますけども、再度認識をよろしくお伺いいたします。

○総務部参事（東 栄一君） コロナ禍を踏まえましてですね、各種防災訓練が中止や延期となるケースが増えている現状では、集団感染リスクを防ぎつつ、避難行動や災害対応の知識を学ぶことができるという意味で、オンラインによる避難訓練、防災訓練等の実施は有効性があるものと認識してございます。

ただ、今後ですね、実施に当たっての課題や条件など、既に実施している自治体の例など参考にしながら、検討してまいりたいと考えてるところでございます。

以上でございます。

○17番(木戸岡秀彦君) ここで事例をちょっと幾つか挙げたいと思うんですけども、通告書にも挙げましたけれども、大阪の都島区に関しては、2つの会場をメインにしてオンラインで実施をしております。また、これはすごく参考になるので、上尾市においてはスマホの専用アプリを使用して、社団法人EDACが企画運営サポート、ドローンなどの機材だとかシステムとか、様々な機材も全て無料で行ってオンラインの防災訓練を行っております。

また兵庫県、この芦屋市ですけども、これ私どもと東大和市でも人口もほとんど同じようなところですけども、オンラインの防災講演会実施ということで、防災訓練が実施できなかった代わりに、オンラインの防災講演会を実施してということであります。災害というのは、本当にいつ起こるか分かりませんので、コロナ禍で1年半、防災訓練などが中止となる中、東大和市に合った独自のオンライン訓練ですね、防災講演会などを実施することが必要であると思います。災害時に備え、このようなときだからこそ訓練が必要だと思っておりますので、ぜひ実施できるようにお願いをしたいと思います。

以上で、2番目の質問は終了いたします。

続いて、最後に高齢者の見守りについてでありますけれども、現状、見守りの対象者の推移と傾向についてお伺いをしたいと思います。

○福祉部参事(伊野宮 崇君) 3か所あります高齢者見守りぼっくすの見守り対象者の総数の過去3年の実績でお答えいたしますと、平成30年度は709人、平成31年度は722人、令和2年度は701人ということで、多少の増減はございますが、700人台前半ではほぼ横ばいという傾向でございます。

なお、電話による状況確認につきましては、令和2年度は374件実施しております、これは前年度比、約1.7倍に増加しております。コロナ禍によりまして、お一人お一人の見守りの必要性は高まっているのではないかと推測しております。

以上であります。

○17番(木戸岡秀彦君) ありがとうございます。

それとともに民間緊急通報システムがありますけれども、これを利用している方はどのぐらいいらっしゃるでしょうか。

○福祉部参事(伊野宮 崇君) 民間緊急通報システムの利用者でございますけれども、先ほどと同様に過去3年の実績でお答えいたしますと、平成30年度は209人、平成31年度は234人、令和2年度は259人と、毎年およそ10%程度増加していると、こういう傾向でございます。

以上であります。

○17番(木戸岡秀彦君) やはり増加傾向ということは、必要性があるということですので、進める必要があると思うんですけども、ついてはコロナ禍による見守りの変化、現状の取組、また課題についてお伺いをしたいと思います。

○福祉部参事(伊野宮 崇君) コロナ禍におきましては、面会して御様子を伺うという形がなかなか取りづらくなっております。このためですね、各高齢者見守りぼっくすでは、緊急性あるいは重大性などの事情がない限りですね、インターホン越しに御様子を確認したり、あるいはそのインターホンで一声かけて資料をポストイングするという形にとどめております。こうした非接触の形で、見守りを実施しているという状況でございます。

課題でありますけれども、非接触型の見守りの場合に、本人の状態像、これを正確に把握することがなかなか難しいというところが課題であるというふうにご認識しております。

以上であります。

○17番(木戸岡秀彦君) 見守りについてはですけども、今、集団接種が旧みのり福祉園で行っておりますけども、現在の高齢者に対して相談窓口など、チラシが置いてあるというふうにお聞きしておりますけども、これは有効だと思いますので、ぜひこれに関してはお渡しをいただければと思いますけども、この状況についてはいかがでしょうか。

○福祉部参事(伊野宮 崇君) 私ども集団接種会場である旧みのり福祉園におきまして、高齢者の様々なお悩みに対応する窓口の御紹介のチラシというものを置いております。このチラシにつきまして、現状どういう形で配布されてるかというのは、この場でちょっと手持ち資料ございませんけれども、高齢者のほうに浸透するように引き続き努力してまいりたいと、このように考えております。

以上であります。

○17番(木戸岡秀彦君) 今回、接種をする方に関しては、当然、集団接種は高齢者で、通常なかなか市役所にも行っていない、また問合せもしていないというケースが結構多いと思うんですね。そういったときに集団接種ということで、そういう人たちが確実に来るということは、そういった情報をしっかりと渡して、認知させるということはずごく大事なことだと思います。よく高齢者から御相談を受けたときに、どこに相談していいかわからないというお声も聞いておりますので、ぜひこれに関しては積極的に進めていただきたいと思っております。

続いて、③の福島県浪江町での「みまもり電球」についてでありますけれども、これに関して非対面、非接触で実現をできて、家のトイレや玄関などに取り付けることで、これに関しては簡単に取り付けられて、プライバシーも配慮されて安価である。効率的に管理できるため有効であると思っておりますけれども、ぜひこれに関しては参考に導入を検討していただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○福祉部参事(伊野宮 崇君) 御質問のAI機能を有する電球を活用した見守り事業でございますが、先ほどの市長答弁にもありましたようにですね、これは浪江町の社会福祉協議会、こちらが今年1月から実施したものであります。

なお、電球そのものはN T Tが開発したものでございますけれども、現段階では実証実験ということで、データを蓄積中ということでございます。このため浪江町社会福祉協議会におきましても、この事業の検証というものはまだできておりません。利用者からは、安心してという声もありますけれども、監視されているようだというような声もございます。

さらにですね、この電球単価でございますけれども、現在はN T Tから無償供与を受けて実施しておりますけれども、商品化されますと一戸当たり約9,000円程度になりそうということでございますので、本格実施につきましては、一定の経費がかかるものというふうにご考えております。

このような状況でございますので、市といたしましては引き続き情報の収集をしてまいりたいと、このように考えております。

以上であります。

○17番(木戸岡秀彦君) この浪江町に関しては、実証実験が1月から始まって、4月から本格実施をされているということですので、期間が少ないですので、やはりちょっと推移を見ていただいて、ぜひ参考にしてい

ただきたいと思います。

コロナ禍により社会環境が変化する中で、高齢者など対応が困難な方が増えております。これまでも行政の御努力で様々な対応をさせていただいておりますけれども、誰一人取り残さないためにも、さらなる取組をお願いをしたいと思います。

以上で、私の一般質問は終了いたします。ありがとうございました。

○議長（関田正民君） 以上で、木戸岡秀彦議員の一般質問は終了いたしました。

◇ 大 后 治 雄 君

○議長（関田正民君） 次に、2番、大后治雄議員を指名いたします。

〔2番 大后治雄君 登壇〕

○2番（大后治雄君） ただいま議長より御指名を受けました、議席番号2番、興市会、大后治雄でございます。通告に従いまして、一般質問を始めさせていただきます。

さて、1、防疫について。

①新型コロナウイルス感染症の対処についてであります。

アとして、新型コロナウイルス感染症罹患者に関する市民の現状は。

次に、イとしてワクチン接種に関する市の現状は。

次に、ウとして接種予約の課題は。

次に、エとして集団接種会場の課題は。

次に、オとしてワクチン接種加速化に向けた取組は。

そして、カとして課題と今後の対応につきまして伺います。

以上、この場におきましての質問は終了させていただきますが、再質問につきましては御答弁を踏まえまして、自席にて行わせていただきます。よろしくごお願い申し上げます。

〔2番 大后治雄君 降壇〕

〔市長 尾崎保夫君 登壇〕

○市長（尾崎保夫君） 初めに、市民の新型コロナウイルス感染症にかかる罹患者の状況についてであります。令和2年4月から令和3年5月末日までにおきます市民の罹患者数は、累計で451人となっております。月別の状況では、令和2年6月が最少で罹患者の発生はありませんでしたが、令和3年1月は159人で最大の発生数となっております。また、現在も一定の新規罹患者が発生している状況であります。

次に、新型コロナウイルスワクチンの接種に関する市の現状についてであります。市では65歳以上の市民の皆様を対象として、令和3年4月20日に接種券を送付し、4月26日から集団接種会場における接種の予約受付を開始しております。東大和市医師会等の関係機関からの御協力をいただきながら、旧みのり福祉園を会場とする集団接種につきましては5月8日から、市内医療機関による個別接種につきましては、5月25日から接種を開始しております。

次に、ワクチンの接種予約の課題についてであります。集団接種の予約につきましては、市のコールセンターによる電話受付及びウェブ予約システムによる受付を行っております。また個別接種の予約につきましては、医療機関ごとに電話、ウェブ、あるいは対面で受け付ける方法となっております。課題としましては、これまでの予約受付におきまして、市のコールセンターへの電話がつながりづらい状況になったこと、またウェ

ブ予約システムへのアクセスの不具合等があったことについて把握しているところであります。

次に、集団接種会場の課題についてであります。集団接種につきましては、市民の皆様が安心してワクチン接種を受けていただけるよう、多くの方が接種を受けられる規模の会場を設置し、施設管理を適切に行うこととともに、会場を運営する従事者、ワクチンを接種する医療従事者等の人員体制を安定的に確保する必要があると考えております。

次に、ワクチン接種の加速化に向けた取組についてであります。市では東大和市医師会等の関係機関の御協力をいただきながら、集団接種と個別接種を推進し、現在、接種を希望する方の接種を早期に完了できるよう取り組んでいるところであります。また国の大規模接種センター等における集団接種が、市のワクチン接種を後押しするものと考えております。今後におきましては、ワクチンの供給状況等を踏まえて、接種スケジュールを明確にすることにより、円滑なワクチン接種の推進に努めてまいりたいと考えております。

次に、課題と今後の対応についてであります。新型コロナウイルスワクチンの接種につきましては、長期にわたる取組となりますことから、新型コロナウイルスの感染拡大防止の取組につきましても、引き続き実施していく必要があると考えております。今後これらの取組を着実に進めていくためには、全庁的な対応や関係機関等の協力が継続的に必要になると考えております。

以上です。

[市長 尾崎保夫君 降壇]

○2番(大后治雄君) どうもありがとうございました。

それでは、順次再質問させていただきます。

まず、1、防疫について。

①新型コロナウイルス感染症の対処について。

ア、新型コロナウイルス感染症罹患に関する市民の現状はであります。

まず、当市におけますPCR検査のこれまでの状況を伺います。

○健康課長(志村明子君) 市で把握しておりますPCR検査の状況としまして、市内PCRセンターにおけます状況を申し上げます。

令和2年9月から令和3年5月までの総検査数は191件、男女別では、男性104人、女性87人で、年代別では20歳未満が12人、20歳から74歳までが171人、75歳以上が8人となっております。全検査者のうち陽性者は11人であり、陽性率は5.7%となっております。

以上です。

○2番(大后治雄君) どうもありがとうございます。

では、次に当市におけます総感染者数と年代等の内訳を伺います。

○健康課長(志村明子君) 当市におけます総感染者数と年代別の内訳でございますが、令和3年5月末日までの新型コロナウイルス累計罹患患者数451人につきまして、10歳未満が13人、10代が32人、20代が117人、30代が51人、40代が64人、50代が66人、60代が28人、70代が45人、80代が29人、90代が6人となっております。なお、100歳以上の方の罹患者はおりません。

以上です。

○2番(大后治雄君) どうもありがとうございます。

では、次に当市におけます罹患したけれども、回復した人数、それから、いまだ罹患中の人数及びおのおの

の年代等の内訳を伺いたいと思います。

○健康課長（志村明子君） 令和3年5月末日時点での療養状況の総数は、23人となっております。23人の年代別の内訳、またこれまでの累計罹患者数451人のうち、回復した人数につきましては、市では情報を用いることができません。

以上です。

○2番（大后治雄君） 分かる範囲でということで、仕方ないことだと思いますが。

では、続きまして罹患中の自宅待機者数と、それから入院者数、それから市内・市外の別、また年代等の内訳が分かれば伺いたいと思います。

○健康課長（志村明子君） 令和3年5月末日時点での療養状況の23人のうち、自宅療養は2人、入院中は17人、宿泊療養は4人となっておりますが、入院先の市内・市外の別、また年代の内訳について市では情報を用いることができません。

以上です。

○2番（大后治雄君） 分かりました。

では続きまして、関連死亡者数と年代などとの内訳を伺いたいと思います。

○健康課長（志村明子君） 東京都のホームページによりますと、令和2年1月24日から令和3年3月31日までの都全体の新型コロナウイルス感染症による死亡者は1,770人となっております。身元不明の方2人を除く年代別の内訳は、50代以下が78人、60代が143人、70代が424人、80代が721人、90代が383人、100歳以上が19人となっております。

以上です。

○2番（大后治雄君） 市内でというのは、なかなか把握するのは難しいんだろうなというふうに思いますが、では続きまして当市におけます無症状罹患者ですね、その推測数を伺いたいと思います。

○健康課長（志村明子君） 東京都のモニタリング会議などで発表されております新規陽性者中の無症状、陽性者の割合となっている約18%を、仮に当市の令和3年5月末日までの累計罹患者数451人に当てはめると、451人のうち、おおむね81人が無症状の罹患者であると推測されます。

以上です。

○2番（大后治雄君） 基本的に、その罹患者ということで把握している人数のうちの18%というイメージで、市のほうは捉えていらっしゃるんだろうというふうに思います。基本的に無症状で、恐らく市内にそこその数がね、把握されてない数もいらっしゃるんだというふうに思うんですけども。分かりました。

では次、続きましてどんどんいきたいと思いますが、イのワクチン接種に関する市の現状はに移りたいと思います。

まず、これまでの接種回数と合計人数を伺いたいと思います。

○健康課長（志村明子君） 令和3年5月31日の時点で、国のシステムに登録された市内での1回目の集団接種件数は3,100回、個別接種件数は919回、他市での接種回数が77回となっております。これらの総数としまして、接種人数としまして4,096人と見込まれます。

以上です。

○2番（大后治雄君） どうもありがとうございます。これが多いか少ないかというのは、正直よく分からないというところでありますけども。

では続きまして、当市におきましてワクチン接種をしたけれども、罹患してしまったというような例はございますでしょうか。

○健康課長（志村明子君） ワクチン接種後の新型コロナウイルス感染症の罹患者の有無につきましては、市では情報を把握することが困難であります。なお、現時点でそのような報告は受けておりません。

以上です。

○2番（大后治雄君） 分かりました。なかなか市のほうでは、把握するのはいろんなことで難しいというところであるんだらうと思いますが、引き続き把握に努めていただきたいと思います。

では続きまして、ウの接種予約の課題はに移ります。

東大和市新型コロナウイルスワクチンコールセンターでの電話予約におけます、設置から現在に至るまでの状況を伺いたいと思います。

○健康課長（志村明子君） 市では令和3年3月1日にコールセンターを設置し、新型コロナウイルスワクチンのお問合せや予約受付の対応を行っております。

令和3年4月26日の集団接種の予約受付開始から5月上旬までは、電話の集中によりコールセンターにつながりづらい状況でありましたが、5月中旬からは徐々に解消されており、現在では全くつながらないという状況は解消されております。

以上です。

○2番（大后治雄君） ありがとうございます。

どこの自治体でも、なかなかコールセンターというかね、電話がつながりにくい状況というのは、変わらなかったというふうなところは伺ってるところであります。では続きまして接種予約に関します市民からの問合せの内容を教えてください。また、どういったものが多いでしょうか。

○健康課長（志村明子君） 市民の皆様からのお問合せでは、1回目と2回目の接種の間隔の期間はどれくらいか。また、接種会場となる旧みのり福祉園の場所はどこか。また、1回の接種にどのくらいの時間がかかるかなどのお問合せが多いと、市のコールセンターから報告を受けております。

また、個別接種の実施について、市報でお知らせしました5月1日以降からは、個別接種可能な医療機関や個別接種の予約の取り方、集団接種のキャンセルなどのお問合せが多いとの報告を受けております。

以上です。

○2番（大后治雄君） ありがとうございます。

では続きまして、改めまして集団接種の電話予約におけます課題は何だと市ではお考えでしょうか。また、その対処方法はいかがでしょうか。

○健康課長（志村明子君） 集団接種の電話予約は、予約の受付に必要な接種券を御手元に御用意していただくことの御協力を得ること。また接種を希望する方が、市内にお住まいである接種対象者であることの確認、予約が可能な日時の御案内、接種を希望する日にちや時間帯の確定など、複数にわたり必要な手順がありますことから、お一人当たりの対応に時間を要し、電話の集中時にはコールセンターにつながりづらくなるのが課題であると考えております。

対処方法としましては、電話回線の増設や、回線防止対策を徹底しての来所による接種予約の受付代行など、接種予約の改善に向けた対応を考えております。

以上です。

○2番（大后治雄君） ありがとうございます。

では次に、集団接種に関わる医療従事者からの要望等はどういったものがありますでしょうか。また、その対処はどうされていますか。

○健康課長（志村明子君） 医療従事者の方々からは、集団接種会場の整備に当たりまして、会場の設備や備品について御意見をいただいております。その内容としましては、集団接種の円滑な流れの構築、適切で十分な衛生物品の配置、車椅子など個別対応の配慮が必要な方に対応するスペースの確保、体調不良者が発生した場合の救急医薬品やストレッチャーの配置などでありました。市ではこれらの御意見を参考に、集団接種会場の環境整備を行っております。

以上です。

○2番（大后治雄君） まあ少しでも快適な環境というのは必要だろうというふうに思いますので、引き続き御努力をお願いしたいと思います。

では続きまして、改めまして個別接種の電話予約におけます課題というのは、何だというふうにお考えでしょうか。また、その対処方法はいかがでしょうか。

○健康課長（志村明子君） 医療機関個々の予約方法については、市では把握しておりませんが、一部の医療機関からは、電話の集中により、通常診療に一部影響が出たとの報告を受けております。

また個別接種の予約方法として、電話ではなく受診時に予約を受け付ける医療機関があることを聞いております。このように個別接種の電話予約の通常診療への影響がありますことから、予約の受付方法の変更や、電話予約の時間を設定するなど、通常診療への影響を防ぐ方法に変更するなどの必要があると考えております。

以上です。

○議長（関田正民君） ここで10分間休憩いたします。

午前10時34分 休憩

午前10時44分 開議

○議長（関田正民君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○2番（大后治雄君） では、どんどんまいります。

続きまして、個別接種に関わる医療関係者からの要望等ですね、どういったものがありますでしょうか。また、その対処はどうされていますでしょうか。

○健康課長（志村明子君） 医療機関からは、希望する量のワクチンの確保について御要望をいただいております。市では5月中旬以降、国から十分な量のワクチンの配送を受けており、各医療機関が希望するワクチンの数量を保健センターから配送しております。

以上です。

○2番（大后治雄君） ありがとうございます。

では次に、当市におきまして個別接種に係る医療機関では、かかりつけでなければ個別接種の順番は、後回しにされるといったようなケースが見受けられます。そういったところで、そのかかりつけそのものの定義というのを教えていただければと思います。

○健康課長（志村明子君） 法令などによるかかりつけ医の定義はございませんが、厚生労働省のホームページによりますと、健康に関することを何でも相談でき、必要な時は専門医療機関を紹介してくれる身近にいて頼

りになる医師のことをかかりつけ医と呼んでいますと掲載されております。

以上です。

○2番（大后治雄君） 分かりました。

他自治体の医療機関の個別接種予約においてはですね、かかりつけでなくても、ほぼ先着順に予約を受けてくれるところもあるというふうに認識しておりますが、なぜこういった自治体間における差異が生じてしまっているとお考えでしょうか。御所見を伺うのと、こういったものについて改善はできないものか伺いたいと思います。

○健康課長（志村明子君） 医療機関における個別接種につきましては、各医療機関の医師の考えに基づき実施されておりますことから、医療機関ごとに違いがあるものと推測しております。国や東京都が行います個別接種に係る加算など、医療機関への追加的支援策について、市内で個別接種を実施する医療機関に迅速に情報提供し、個別接種の推進を後押ししてまいりたいと考えております。

以上です。

○2番（大后治雄君） ありがとうございます。

基本的に御協力いただくような立場であるというふうに、市はあるわけなので、なかなか強制するということはできないというようなことだろうと思いますので、そのところはぜひ御理解をいただきながら、御協力のほうを取り付けていただければと思っています。ありがとうございます。

では次ですね、当市ホームページからアクセスできます、新型コロナウイルスウェブ予約システムに関します詳細ですね。導入経緯や予算内訳、また導入に際して要した職員数などを伺いたいと思います。

○健康課長（志村明子君） 市では、ワクチン接種体制整備運営委託料として1億4,805万8,000円を予算計上し、予約管理システムの構築、運用業務につきましても、その委託料に含めております。市の予約システムは、ワクチン接種体制整備、運営の委託先、株式会社JTBが所有する予約管理システムを使用しております。導入の経費としましては、システム構築、サーバー利用料、システム管理費用、基本月次利用料分を一式としまして1,108万4,000円となっております。

導入に際しましては、市の健康管理システムの改修など、システムの稼働に必要な作業を行っておりますが、これらに携わる職員数については、主に2、3人程度となっております。

以上です。

○2番（大后治雄君） ありがとうございます。

JTBさんということですが、私もJTBのほうにはですね、以前、何年前だっけな。とある研究会とか、学会のほうに出席するために、そこにアクセスしてというか、JTBのつくったそのフォーマットみたいなところがあって、ホームページ、そこにアクセスして、そこにいろいろ必要事項を入れて予約をしたというような、宿泊予約ですけどね、それをしたというようなこともありました。

あとはその学会の出欠席みたいなのもありまして、そういったものに関して予約をしたことがあったこともあったので、そのJTBさんがつくってる、そういったようなものを流用してるのかなというようなイメージがあるんですけども。分かりました。

そのですね、ウェブ予約システムにおける課題ですね。こちらは何だというふうに、市は考えていますでしょうか。また、その対処方法というのはいかがでしょうか。

○健康課長（志村明子君） ウェブ予約システムにおきましては、その操作が分かりやすいこと、アクセス集中

によるシステムダウンがないこと、個人情報を守られること、十分な処理能力を備えていることなど、市民の皆様が安心して便利に使用できることが必要であると考えております。

ウェブ予約システムでは、予約受付開始時にシステムに不具合が生じ、またゴールデンウィーク明けなど、全国的な接種予約が開始された時期には、つながりにくくなるなどの現象がありましたが、現在は改善されており、システムにアクセスできないことは解消されております。

以上です。

○2番（大后治雄君） ありがとうございます。

では次にですね、いわゆる多重予約ですね——に関します市の認識と、対処方法について伺いたいと思います。

○健康課長（志村明子君） 市の集団接種は1か所でありますことから、集団接種の予約では多重予約は発生しておりません。個別接種は、医療機関ごとに予約受付を行っておりますことから、集団及び個別接種の二重予約を防ぐことが必要であると考えております。集団接種から個別接種に変更した方に、集団接種をキャンセルしていただくことについて、医療機関の協力を得て、また市報等により市民の皆様へ呼びかけ、お願いを継続してまいります。

以上です。

○2番（大后治雄君） 多重予約に関しては、例えばアクセスしやすさが基本になってくるんですが、今、東大和ではその集団接種会場と、それから個別接種の2か所という形になってはいますが、近いところだと大規模接種会場なんかもあるので、下手すると3つ多重予約をしてしまうような可能性もあるわけなんですよ。だからそのところですね、なかなか解消というのが難しいところはあろうかと思いますが、なるべくそういったようなことがないように、引き続き努めていただければというふうに思います。

どんどんまいります。

次に、エの集団接種会場の課題はであります。

集団接種会場の設置から現在に至るまでの状況を伺いたいと思います。

○健康課長（志村明子君） 集団接種会場の選定に当たっては、市内において複数の事業者が所有する施設を視察し、集団接種会場としての施設の使用、借用の可否などについて相談、協議を行いました。

施設の確定に至った理由としましては、接種日ごとの会場の設営、撤収が不要であること、市内のほぼ中央に位置すること、バリアフリーの建物であることなどから、旧みのり福祉園を集団接種会場としたものであります。旧みのり福祉園を集団接種会場として使用するために、これまで施設の清掃、除草、備品整備を行い、会場設営の後、集団接種のシミュレーションの実施、課題改善などの対応を行っております。

以上です。

○2番（大后治雄君） ありがとうございます。いかんせん古いですからね、なかなかいろいろ大変御苦労があったことだろうというふうに思います。私どもも議会として視察をさせていただいたところでありますけども、大変だなというふうに思いました。

では、それに関しましてですね、その集団接種会場に関します市民からの問合せ等の内容を教えていただきたいと思います。また、どういったものが多いでしょうか。

○健康課長（志村明子君） 集団接種会場に関する市民の皆様からのお問合せとしまして、旧みのり福祉園の所在地、会場までの行き方、バリアフリーとなっているか、駐車台数などについての問合せが多いと、市のコー

ルセンターから報告を受けております。

以上です。

○2番（大后治雄君） ありがとうございます。

次に、改めましてその集団接種会場におけます課題は何だというふうにお考えでしょうか。また、その対処方法はいかがでしょうか。

○健康課長（志村明子君） 集団接種につきましては、1日に多くの方が接種を受けに会場に来所されるため、来場した方に安心してワクチン接種を受けていただくことが必要であると考えております。そのため会場を運営する従事者、ワクチンを接種する医療従事者などの人員体制の確保とともに、会場の運営や施設管理を適切に行っていく必要があると考えております。

以上です。

○2番（大后治雄君） どうもありがとうございます。

次に、今みのり福祉園、1つだけですけれども、その集団接種会場の増設というのは想定されておりますでしょうか。また増設するとしたら、どこにするというふうなお考えでしょうか。

○健康課長（志村明子君） 集団会場の増設は検討しておりませんが、国や東京都の大規模接種会場の動向等を注視したいと考えております。

以上です。

○2番（大后治雄君） では、その大規模集団接種会場に対します市の認識をお伺いしてください。

○健康課長（志村明子君） 国の大規模接種センターの東京における集団接種は、1日1万人規模となっております。そのことから、市のワクチン接種を後押しするものと考えております。

以上です。

○2番（大后治雄君） ありがとうございます。どんどんまいります。

オのワクチン接種加速化に向けた取組はであります。

ワクチン接種数の状況を教えてください。また、今後の見通しを教えてください。

○健康課長（志村明子君） 令和3年5月31日の時点で、国のシステムに登録された市内での1回目の集団接種件数は3,100回、個別接種件数は919回、他市での接種回数が77回となっており、1回目の接種の全体件数は4,096回となっております。

市では、集団接種と個別接種の併用により、令和3年5月上旬の時点で、7月末までの接種可能数の積算により、接種を希望する方の接種が、令和3年7月末までに完了するものと見込んだところであります。

今後7月中旬以降に、1回目の接種を予約している方への予約の空き状況を市報等でお知らせし、接種日時の前倒しの呼びかけ、お願いなどの対応を検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○2番（大后治雄君） ありがとうございます。

そこで気になるのが、そのワクチンの配送状況というかね、供給状況なんですけれども、現在のワクチンの配送状況はどうなっていますでしょうか。また、過不足等の内容を教えていただきたいと思っております。

○健康課長（志村明子君） 国からのファイザー社製のワクチン配送状況につきましては、令和3年5月末の時点で35箱、4万365回分のワクチンを受領しております。現時点で65歳以上の方の接種に関し、ワクチンの不足は見込まれておりません。

以上です。

○2番(大后治雄君) そこで、今後のワクチンの配送の見通しを教えてください。

○健康課長(志村明子君) 今後、6月中に22箱、2万5,740回分のワクチンが配送される予定となっております。

以上です。

○2番(大后治雄君) では続きまして、余剰ワクチンの廃棄防止の方策、工夫というのはどうされていますでしょうか。

○健康課長(志村明子君) 集団接種におけるワクチンの取扱いについてであります。令和3年6月6日の接種において、6人のキャンセルが発生したことに伴い、1人分のワクチンを廃棄いたしました。5月8日の集団接種の開始から6月5日までの間、接種予約のキャンセルはゼロからおおむね2人で推移し、市は看護師資格のある職員等で対応してきましたが、今回は6人のうち数名が遅い時間帯での当日のキャンセルとなり、この対応が困難であったことによるものであります。

また、ワクチンの集団接種におきます注射液の準備につきまして、東大和市薬剤師会から御協力をいただいております。薬剤師の方が注射液を調整する際には、管理票等により、正確な濃度、容量で注射用シリンジに吸い上げるなど、誤りがないよう適切にワクチンを取り扱っていただいております。

以上です。

○2番(大后治雄君) なかなかそのワクチンの廃棄というのは、そういったような不測の事態によって避けられないものではないかというふうに思っていますが、なるべく市民感情というかですね、我々の感情としては、なるべくそういうのは一つでもなくしていただきたいというふうに思っているわけでありまして。

では次に、その接種対象とする全市民への接種完了までの工程を教えてください。

○健康課長(志村明子君) 国は65歳以上の方への接種の次には、基礎疾患を有する方、高齢者施設等の従事者、60歳から64歳までの方の順位で接種を進めることとしております。

国からの通知では、令和4年2月末までがワクチン接種期間とされておりますが、市におきましては国の考え方にに基づき、今後の接種スケジュールを明確にし、接種対象となる全ての市民の皆様への接種の準備を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○2番(大后治雄君) ありがとうございます。

基本的に安定したワクチンの供給体制、それから市のほうの体制、それから医療機関の体制等、もろもろのところがちゃんとかみ合っていないと、最終的なところでうまくいかないというところもあるかと思っておりますので、その辺は市民に不利益が出ないように努めていただければというふうに思います。

では次に、カの課題と今後の対応はでございます。

改めて、課題と今後の対応に関します詳細を伺いたいと思います。

○福祉部長(川口荘一君) 改めての課題と今後の対応ということでございますが、まず現在、65歳以上の方を対象にいたしまして、ワクチンの接種を進めているところでございます。65歳以上の方ということから、やはり一番丁寧な対応が必要であったかと考えております。

市は、4月以降、駆け足で少し事務を進めたということもございまして、例えば接種券、予診票を2回に分けてお送りすることになりまして、そういった点で少し分かりづらい点があったこと、また集団接種の予約受

付ではですね、やはり電話が集中したことによりまして、なかなか電話が繋がらない状況が多く発生してしまっただけで、今回の65歳以上の方々に対しては、大変な御迷惑をおかけしたと受け止めているところでございます。

今後におきましては、接種計画を明確にいたしまして、しっかりと準備を行い、またこれまでの課題を踏まえて、一つ一つ事務の改善を図ってまいりたいと考えてございます。そして、このワクチン接種は、非常に多くの方が対象になりますので、接種の期間も長期となります。今後も様々な状況の対応ということが見込まれます。

そして、国、東京都の状況もですね、刻々と変わるようなこともございますので、それらの状況等を注視いたしまして、引き続き東大和市医師会等の関係機関の御協力をいただき、また全庁的な取組を進めることで、ワクチンの接種を円滑に進められるよう努めてまいりたいと考えてございます。

以上であります。

○2番（大后治雄君） ありがとうございます。

国のほうの方針がですね、朝令暮改ではないですけど、なかなか腰が定まらない部分もあろうかと思えます。そういったところで、それを実際に実施している市のほうでは、振り回されてる分もあるのかなというふうに思いますが、そのところはですね、先読みではないですが、ちょっとずつ先を読みながら進んでいただければなというふうに思いますが、また今回、私がちょっとこうやって伺った中でも、相当のその課題というのが見えてくるんだろうというふうに思っていますので、そういったものを一つ一つ潰しながら、市民の皆さんの安心・安全に関して、市のほうとしてはぜひ責任を持って、進めていただければなというふうに思っています。

では、最後に改めまして市長の御所見を伺いたいと思います。

○市長（尾崎保夫君） 御存じのように、新型コロナウイルスということで、もう既に1年半が過ぎようとしているということございまして、当市におきましても昨年の4月以降、陽性者の発生が現在まで続いている、そういう状況にあります。これまで感染拡大防止対策には取り組んできているわけでありまして、やはりその基本的な対策としてですね、手洗い、そしてマスク、ソーシャルディスタンスの徹底と、それから換気等、3密の防止徹底、それから外出の自粛などを求めるということが、その例としてあります。現在も新型コロナウイルス感染症は、特に変異をしているということもありまして、その影響力は強めていくのではないかなというふうにも考えております。引き続き、愚直にですね、感染防止対策をしっかりとしていくことが大切であるというふうに考えてございます。

また令和3年の5月からワクチン接種を開始して、特に東大和市医師会の関係機関の御協力をいただいて、おおむね順調に接種が進んでいると認識しております。今後も接種計画を明らかにして、市民の皆様には情報をしっかりと知らせするなどしながら、事務において様々な改善を図っていければ、そのように考えてございます。

これからワクチン接種が進みますと、新型コロナウイルス感染予防や、感染した場合の重症化を防ぐことに効果が現れてくるものと考えてございます。今後も市民の皆様と、この命と、そして健康を守り、安心して日常生活が送れる社会に戻れるようにですね、ワクチン接種の推進をしっかりと進めてまいります。

よろしく申し上げます。

○2番（大后治雄君） 市長、どうもありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症の収束も本当にいまだ見えない中ですね、医療に従事される皆様方には連日連夜の御奮闘、本当に頭が下がります。ありがとうございます。

また以前も申し上げましたが、その対策と並行いたしまして、多くの行政課題を粛々とこなしていかなければならないお立場でございます。市長をはじめ理事者の皆さん、そして職員の皆様方には改めて敬意を表すものでございます。

今の医療環境、技術に鑑みましても、私ども市民にしてみれば、先ほど市長がおっしゃられた3密の防止をはじめ、手洗い、手指消毒の徹底のほか、最終的には今ではワクチン接種に頼らなきゃならないというような状況でございます。ワクチン接種の、とにかく1日も早い完遂が本当に求められてるというふうなところであろうと思います。

また、ただですね、先日もありましたが、その不適接種等の問題なんかもございますし、先ほど来、るる述べてまいりましたいろんな課題が山積しておりますが、そういったものを一つ一つですね、しっかりと潰して進めていただければなというふうに思います。

市長をはじめ理事者の皆さん、そして職員の皆様方には、市民の生命と財産を守るという点に関しまして、一層の御尽力を改めてお願い申し上げまして、今回の私の一般質問を終了させていただきます。

どうもありがとうございました。

○議長（関田正民君） 以上で、大后治雄議員の一般質問は終了いたしました。

◇ 蜂須賀 千 雅 君

○議長（関田正民君） 次に、12番、蜂須賀千雅議員を指名いたします。

〔12番 蜂須賀千雅君 登壇〕

○12番（蜂須賀千雅君） 12番、自由民主党の蜂須賀千雅です。令和3年第2回定例会に当たり、通告に従い一般質問させていただきます。

まず1番といたしまして、新型コロナウイルス感染症ワクチン接種についてお伺いをいたします。

①といたしまして、接種が始まり現在の状況について。

②といたしまして、これまでにどのような課題があったか。

③といたしまして、ワクチン接種完了に向けた今後の取組についてお伺いをいたします。

次、2番といたしまして、東大和市における「生理の貧困」への対応についてお伺いをいたします。

①といたしまして、「生理の貧困」の観点からのこれまでの取組の状況について。

②といたしまして、課題について。

③といたしまして、今後の取組についてお伺いをいたします。

以上でございます。

壇上での質問につきましては以上ですが、再質問に関しましては自席にて行わさせていただきます。よろしくお伺いをいたします。

〔12番 蜂須賀千雅君 降壇〕

〔市長 尾崎保夫君 登壇〕

○市長（尾崎保夫君） 初めに、新型コロナウイルスワクチンの接種の現状についてであります。市では65歳以上の市民の皆様を対象として、旧みのり福祉園を会場とする集団接種につきましては5月8日から、市内医

療機関による個別接種につきましては5月25日から開始しております。東大和市医師会等の関係機関からの御協力をいただきながら、集団接種と個別接種の推進により、接種を希望する方の接種を早期に完了できるように取り組んでまいります。

次に、ワクチン接種のこれまでの課題についてであります。集団接種の予約受付につきましては、市のコールセンターへの電話がつながりづらい状況になったこと、またウェブ予約システムへのアクセスの不具合等があったことについて把握しているところです。また集団接種につきましては、1日に多くの方が接種を受けられるよう、会場を運営する従事者、ワクチンを接種する医療従事者等の人員体制を安定的に確保し、会場の運営や施設管理を適切に行う必要があると考えております。

次に、ワクチン接種完了に向けた取組についてであります。市では東大和市医師会等の協力、関係機関の御協力をいただきながら、集団接種と個別接種を推進し、現在、接種を希望する方の接種を早期に完了できるよう取り組んでいるところであります。また国の大規模接種センター等における集団接種が、市のワクチン接種を後押しするものと考えております。今後におきましては、ワクチンの供給状況等を踏まえ、接種スケジュールを明確にすることにより、円滑なワクチン接種の推進に努めてまいりたいと考えております。

次に、「生理の貧困」の観点からのこれまでの取組についてであります。災害用に備蓄している生理用品を買い換えるに際して、まだ十分使用が可能なことから、東京都から希望する区市町村に対して寄附する旨の通知がありました。市では、コロナ禍で国内において顕在化し始めている「生理の貧困」への配慮として寄附を受けることとし、市で備蓄していたアルファ化白かゆやビスケットの有効活用と合わせて、令和3年4月から市役所、子ども家庭支援センター、保健センターで無償配布を行ったものであります。

次に、課題と今後の取組についてであります。課題につきましては、生理用品を買えないということは、その背景に生活困窮やネグレクト等が存在している可能性がありますことから、生活困難や生活不安を抱える女性や若年層が、安心して気軽に相談できる仕組みの整備が必要であると考えております。今後につきましては、今回のような防災用備蓄分の入替えの機会等を有効利用していくとともに、「生理の貧困」だけでなく、その背景にあります生活困窮等の経済的状況のほか、親や保護者からのネグレクトや、複雑な家庭環境などの存在に気づき、必要な支援が提供可能となる地域福祉の環境づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

[市長 尾崎保夫君 降壇]

○議長（関田正民君） ここで5分間休憩いたします。

午前11時12分 休憩

午前11時16分 開議

○議長（関田正民君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○12番（蜂須賀千雅君） ありがとうございます。順次、再質問させていただきます。

まず1番の新型コロナウイルスワクチン接種についてということですが、今、前質問者の先輩議員さんが、新型コロナウイルス感染症ワクチン接種に関する、私も聞こうと思ってましたスケジュールとか、現状、各種課題、それからワクチン接種の加速化の取組等、ほぼ確認できましたので、私からは2点だけと、最後、要望させていただいて、この項は終わらしていただきたいと思います。

様々な職員の皆さんを含めて、医師会も含めて、皆さんのお取組で、ここまで大変順調にきてると思います

が、今順調にきてるということは、いわゆるワクチンの打ち手ということに関しても、十分間に合っているというか、スケジュールどおりになっているというふうに思うんですが、その打ち手に関しての部分だけちょっと教えていただければと思います。

○健康課長（志村明子君） 集団接種におきましては、医師の予診の後、看護師の方に接種を担当していただいております。現時点では、市内の26の医療機関などから、80人の看護師の方に御協力をいただき、安定した人材の確保はできております。今後も継続して、安定した人材の確保に努めてまいります。

以上です。

○12番（蜂須賀千雅君） ありがとうございます。

今、様々、医師会の先生方、力添えをいただけて、その中で開業医の先生方から聞く部分ではですね、接種することで従来の患者が見れなくなってしまった部分もあるとか、それから実際の副反応が出たとき、専門でない先生方もいらっしゃったりしますんで、それでももちろん先生方は国家を挙げての取組へ懸命に頑張ってくれているというふうなことで、使命感を持ってやっていただいているというふうなことに伺っています。

しかしながら、しっかりした手当が出るものも、その後の受診の控えですね、診療報酬等、減ることもあり、ワクチン接種が終わった後、元のかかりつけ医だった方々が戻ってこられるかという不安があったりしますので、今、国のほうでは薬剤師だとか、歯科医師の先生方のお話もあったりしますので、薬剤師会も歯科医師会もやる気に満ちあふれて今、皆さん取り組んでますので、この開業医の先生方の要望も、もし少しでも解消できる方法があるのであれば、積極的にそのあたり、近隣自治体との絡みも含めながらですね、ぜひ取組を進めていただきたいというふうに思いますので、そちらもお願いしたいと思います。

それから、昨日、市長会の要望の中にもありましたけれども、6月3日に東京都のほうで、都内で5つほど大規模接種会場ということで予定をしているということで、どうも1か所は三多摩地域だというお話があるんですが、このあたりというのは具体的に場所だとか、その辺というのは決まっているんでしょうかね。分かれば教えていただければと思います。

○健康課長（志村明子君） 東京都では6月8日から、都独自の新型コロナウイルスワクチン大規模接種会場として、築地市場の跡地へ活用して開始しております。

まず警視庁や東京消防庁の職員、約5万7,000人に接種し、その後、64歳以下の消防団員や、柔道整復師の方に、順次、対象を拡大し、1日最大5,000人程度の接種を見込んでいるとのことでございます。

東京都はさらに複数の大規模接種会場を開設し、ワクチン接種を加速させると聞いておりますけれども、まだ具体的に築地の後の会場については、市のほうに東京都からの情報は現在きておりません。

以上です。

○12番（蜂須賀千雅君） はい、分かりました。

今既存で東大和市は本当によく努力をされてですね、順調にきてますが、三多摩地域にできれば、利便性も含めて御都合がいい方も当然いらっしゃると思いますんで、決まり次第、市民への情報提供は必ずよくしていただけてですね、有効に使っていただければというふうに思いますんで、よろしくお願ひしたいと思います。

最後に要望させていただいて、この項を終わりたいと思いますが、2020年1月15日に日本国における新型コロナウイルス感染症の第1例が確定診断されて以降、先ほど市長からもお話ありましたが、1年半近く経過をし、現在は高齢者ワクチン接種、7月末完了に向けて尾崎市長を先頭に、職員の皆様が丸丸となってコロナ感染症の収束に取り組んでおられることには、心から私も敬意を表ささせていただきたいというふうに思っております。

ます。

これから先も、まだまだ様々なことが起きると思います。日本はやはり大型台風もあれば、地震大国日本であって、大きな地震だってやっぱり可能性があります。今年の雨量は、梅雨の時期の雨量は例年で最も多いとも言われておりますので、大事なことは何か不測の事態が起きたときに、それを皆さんで柔軟に乗り越える、一生懸命努力をどのようにしていくか、一番大事なことであると思いますので、そうでなければ、これだけ日本全国を巻き込んだプロジェクトなんていうのはなかなかなかったと思いますので、成功などないと考えております。

国、東京都、東大和市がお互い支え合って、1日も早くコロナ感染症が収束することを願い、そしてコロナウイルスという災禍を乗り越えですね、暮らし、生活、経済のその後は東大和市の再生、加速していただけるよう要望して、この項は終わりたいと思います。どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

次に、2つ目の東大和市における「生理の貧困」への対応ということで、幾つかお伺いをさしていただきたいというふうに思います。

今、新型コロナウイルス感染症の影響で、仕事を失ったり、収入が減ってしまう人が増えており、中でも非正規雇用やシングルマザーなど、経済的弱い立場の女性が困窮し、生活必需品である生理用品でさえ買うことが難しい「生理の貧困」が浮き彫りになってきました。

市長答弁にもありましたとおり、子供たちがネグレクト——育児放棄などで両親から生理用品を買ってもらえなかったり、父子家庭で父親に言えなかったりする状況もあると聞き、大きく女性、そしてまた人の尊厳に関わる問題であると考え、幾つか御質問させていただきたいというふうに思います。

まずは東大和市、いわゆる「生理の貧困」という言葉ですね、これを東大和市としてはどのように捉えているのか、そしてまたその実態は、把握しているようであれば教えていただければと思います。

○子育て支援課長（新海隆弘君） 「生理の貧困」につきましては、経済的な理由や家庭の事情等により、生理用品を手に入れづらい環境にあることから生じているものと考えております。

東大和市における実態でございますが、現状としましては、市の女性相談担当のほうに、「生理の貧困」そのものを理由として、相談につながるというケースはございません。

以上です。

○12番（蜂須賀千雅君） ありがとうございます。

東大和市の防災備蓄品から生理用品の無償配布が取り組まれたと思いますが、その現状と、それから課題等あれば教えていただければと思います。

○総務部参事（東 栄一君） 東大和市が災害用で備蓄しております生理用品につきましては、平成31年度に全て更新いたしました。備蓄していた生理用品は、少し劣化が進んでいたことからですね、業者による引取り処分としたため無償配布は行っておりません。今後の更新の際に、生理用品の有効利用について、検討してまいりたいと考えてるところでございます。またお困りの方が、気軽に受け取ることができる配布方法等が、課題であると認識してるところでございます。

以上でございます。

○12番（蜂須賀千雅君） ありがとうございます。

小学校の場合の生理用品の使用に関する現状の指導の状況と、それから家庭の連携、そのあたりをちょっと教えていただけますでしょうか。

○**学校教育部副参事（富田和己君）** 東大和市内の小学校における生理用品使用に関する現状の指導につきましては、各学校において移動教室の実施前に、養護教諭のほうが女子児童を対象に具体的な指導を行っております。なお、小学校第4学年の保健の授業において、全ての児童を対象に月経についての指導を行っております。また家庭との連携につきましては、移動教室の事前説明会の際に、養護教諭等が保護者への説明を行い、各家庭と共通理解を図りながら対応できるように配慮しております。

以上です。

○**12番（蜂須賀千雅君）** ありがとうございます。

小中学校のトイレに無料備品として設置することの取組について、東京都内の自治体で幾つか行われておりますが、他の自治体の現状等、把握しているようであれば教えていただけますでしょうか。

○**教育総務課長（斎藤謙二郎君）** 多摩地区で学校トイレに設置している自治体は、保健室のそばのトイレのみに設置している自治体が1市、全体に設置している自治体が1市ございます。

その他の自治体につきましては、ほとんどの自治体が緊急で必要な場合用として、保健室で養護教諭等が配布している自治体が多く、一部の自治体で防災備蓄の使用期限が近くなったものを、保健室で配布しているところがございます。

トイレに設置しない理由といたしましては、トイレに設置した場合に子供同士のトラブルや、衛生上の心配があるためと聞いてございます。

以上でございます。

○**12番（蜂須賀千雅君）** ありがとうございます。

幾つか確認をさせていただきました。子供たちの——ぜひ手軽に、小学校等で、たしか品川区だったと思いますが、できる限り個室トイレに設置するよということですね、品川区の教育委員会のほうはそういう通達を出して、特に今までは保健室等ですね、こう受け取れる環境があったんだと思うんですが、子供たちからすると、やっぱり生理であることを先生に打ち明けなくても、自由に生理用品が使えるようにすることで、子供たちが手に取りやすく、また個室なのでプライバシーも尊重できるという対応からだというふう聞いております。

それから、やっぱり学校生活を送るために、子供たちが安心して生活ができるという観点からも、やはりこの生理用品というのは、特に身近で、そしてストレスなくですね、当たり前のように使ってもらえる環境をぜひ用意していただくことが一番大事なんじゃないかなというふうに思っております。

それから実際、生活困窮の中で生理用品が買えず、困窮されている方というのが、このコロナ禍のこの時代だからこそ浮き彫りに出た問題だというふうに思っております。この生理の貧困解消の観点からですね、東大和市の今後の取組と、ぜひ御決意を教えていただければというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○**子育て支援部長（吉沢寿子君）** 今回の市で行いました生理用品の無償配布につきましては、東京都が希望する区市町村に対し、寄附していただいたものを活用したものでございます。市としましては、今後もこういった機会や、市の備蓄品の更新の機会を逃さずに有効利用をしまいたいと考えております。

また社会福祉協議会とは、地域福祉のまちづくりの観点から、これまでも生活上の様々な困難が生じている方々への支援策の在り方などを連携して調整や検討しているところでございますが、6月から新たに社会福祉協議会におきまして、市民の皆様から地域の支え合いによる生理用品や、その購入のための寄附を受け付けし、

配布する取組を試行的に開始することとしております。

市としましては、「生理の貧困」にある女性の方々を取り巻く様々な背景や事情等の存在に気づき、必要な支援を提供することのできる地域の支え合いと、地域共生社会の実現に向けた地域福祉の環境づくりを、引き続き社会福祉協議会や関係機関、関係団体、市内の企業の皆様とともに、連携しながら取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○12番（蜂須賀千雅君） ありがとうございます。

6月から新たに社協のほうでの取組があるということですので、ぜひ御協力いただける、またサポートいただけるところは、ぜひ積極的にサポートして、この「生理の貧困」が少しでも解消できるように御努力いただければと思います。

最後に要望させていただいて、今日の一般質問を終わりますが、男性であり、私は自分自身の子供が全て女の子でありますので、今回の「生理の貧困」にまつわる様々なケースに関しては、実は前からかなり身近な問題とし捉えてきてました。

政府の先日も新聞に載ってましたが、男女共同参画会議、女性活躍・男女共同参画の重点方針2021の原案の中では、生理用品の無償配布や生理の困窮がもたらす経済的な事情の相談、健康への影響調査の実施が明記をされました。様々この取組を確認しているいろいろ聞いた上ですすね、改めてこれはその人その人、個人が当然に、生きる尊厳に関わる問題だということ。

それから、私、過去にも女性の不妊治療、それから不育症の件、捉えましたが、この生理に関してもですすね、命をつないでいく上で欠かせない自然な生理現象で、それは女性が唯一、担ってくれていることです。だからこそ、学校教育の場でも生理について自然に語れるような環境をつくっていくことが、今後大事だと思っていますし、私は男性もですすね、今後の教育の中で、子供たちの中で恥ずかしいという感情が芽生える前に、体の自然な現象として、女性だけでなく男性にも、こういったものを教育していく過程が、必ず必要な時期が来るんでないかなというふうに思っています。

ぜひ、先ほど品川区で、とにかく子供たちに寄り添って、個室の中でプライバシーを守って、そしてストレスなく、そういったものが与えられる環境ができてますんで、ぜひ調査研究をしていただく中ですすね、繰り返しますが、女性の命をつなぐ上で欠かせない自然な生理現象を担ってくれている女性のためにも、未来を担う子供たちへの取組を併せて担当課及び東大和市教育委員会へは強くお願い申し上げ、今回の一般質問を終了させていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

○議長（関田正民君） 以上で、蜂須賀千雅議員の一般質問は終了いたしました。

◇ 床 鍋 義 博 君

○議長（関田正民君） 次に、21番、床鍋義博議員を指名いたします。

[21番 床鍋義博君 登壇]

○21番（床鍋義博君） 議席番号21番、やまとみどりの床鍋義博です。通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

1、新型コロナウイルス感染症対策について。

- ①ワクチン接種の状況について。
- ア、予約に関する課題についてと今後の対策について。
- イ、ワクチン接種の進捗と今後の予定について。
- ウ、ワクチンの破棄の現状と対策について。
- ②学校行事の中止や延期などについての現状と対策について。
- ③児童・生徒のメンタルケアについて。
- ④市内に居住する地方からの大学生などの生活困窮について。
- ⑤新型コロナウイルス感染症対策のため緊急事態宣言など経済的なダメージを受けた個人や事業者の現状と対策について。
- ア、倒産や廃業の推移について。
- イ、生活保護申請の推移について。
- ウ、今後の市の施策に向けての課題と対策についてです。
- この場における質問は以上とし、再質問につきましては御答弁を踏まえ、自席にて行わせていただきます。
- 以上です。

[21番 床鍋義博君 降壇]

[市長 尾崎保夫君 登壇]

○市長（尾崎保夫君） 初めに、新型コロナウイルスワクチンの接種の予約に関する課題と今後の対策についてであります。集団接種の予約につきましては、市のコールセンターによる電話受付及びウェブ予約システムによる受付を行っております。また個別接種の予約につきましては、医療機関ごとに電話、ウェブ、あるいは対面で受け付ける方法となっております。これまでの予約受付におきましては、市のコールセンターへの電話がつながりづらい状態になったこと、またウェブ予約システムへのアクセスの不具合等があったことについて把握しているところです。今後におきましては、予約の申込みが集中しない受付方法や、ウェブ予約システムの高齢者向け操作説明書の配布などにより、改善を図ってまいりたいと考えております。

次に、ワクチンの接種の進捗と今後の予定についてであります。市では65歳以上の市民の皆様を対象として、旧みのり福祉園を会場とする集団接種につきましては5月8日から、市内医療機関による個別接種につきましては、5月25日から開始しております。東大和市医師会等の関係機関からの御協力をいただきながら、集団接種と個別接種の推進により、接種を希望する方の接種を早期に完了できるよう取り組んでまいります。今後におきましては、ワクチンの供給状況等を踏まえ、接種スケジュールを明確にすることにより、円滑なワクチン接種の推進に努めてまいりたいと考えております。

次に、ワクチンの破棄の現状と対策についてであります。ワクチンの集団接種におきましては、5月8日に接種を開始して以来、ワクチンの破棄は生じておりませんでした。6月6日に1回分の破棄が生じました。予約のキャンセル等が生じた場合によるワクチンの取扱いですが、これまで主に看護師の資格を有する職員への接種に活用してまいりましたが、6月6日においてはキャンセル数がこれまでより多くなったことにより、代替接種者1人の調整が整わなかったものであります。今後、接種当日、複数の予約キャンセルが生じた場合の対応について、貴重なワクチンを無駄にすることのないよう、事務の改善に努めてまいります。

次に、学校行事の中止や延期などの現状と対策についてであります。緊急事態宣言期間中におきましては、児童・生徒が学年を超えて一堂に集まって行う行事や、宿泊を伴う行事について、中止または延期とするよう

教育委員会が学校に通知しております。詳細につきましては、教育委員会から説明をお願いします。

次に、児童・生徒のメンタルケアについてであります。各学校におきましては、学級担任等による丁寧な観察や個人面談等を通して、教職員が児童・生徒の小さな変化を見逃さないようにするための取組を行っております。また養護教員やスクールカウンセラー等による支援や、関係機関との連携等、適切な役割分担により、児童・生徒の心のケアに努めております。詳細につきましては、教育委員会から説明をお願いします。

次に、市内に居住する地方出身の大学生などの生活困窮についてであります。生活困窮者の総合相談窓口として、くらし・しごと応援センター そえるが対応しておりますが、令和2年度の大学生からの相談件数は2件となっております。なお、大学生を含め、相談者の出身地に関する情報は、市では把握しておりません。

次に、新型コロナウイルス感染症の影響による倒産や廃業の推移についてであります。東京都産業労働局の統計調査によりますと、市内の企業倒産件数は、令和2年1月から12月までに11件、令和3年1月から4月までに2件、計13件となり、このうち新型コロナウイルス感染症の影響による倒産は、令和2年9月の1件となっております。

次に、新型コロナウイルス感染症の生活保護申請への影響についてであります。令和2年度におけます生活保護申請件数は145件で、平成31年度の169件と比較しますと24件減少しており、現時点におきましては、新型コロナウイルス感染症による大きな影響は生じていないと考えております。

次に、今後の市の施策についてであります。現在、企業等応援金やキャッシュレス決済を使った消費生活活性化事業を実施しておりますことから、その効果を見極めながら、国や東京都などからの財源を注視しつつ、引き続き必要に応じて支援策を検討してまいりたいと考えております。また緊急事態宣言などに伴い、経済的なダメージを受けた方からの相談につきましては、引き続き生活保護担当とくらし・しごと応援センター そえるとの連携を密にして、生活困窮に陥らないよう丁寧な対応を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

[市長 尾崎保夫君 降壇]

○教育長(真如昌美君) 新型コロナウイルス感染症対策についてであります。緊急事態宣言の期間中の対策につきましては、児童・生徒は学年を超えて一堂に集まって行う学校行事は実施しないこととしております。

また、不特定多数の人が集まる校外学習につきましても実施しないこととしております。さらに移動教室や修学旅行など、宿泊を伴う行事についても、集団で旅行することに伴う感染リスク等を踏まえ、1学期までの実施を中止または延期としております。

緊急事態宣言が解除された後におきましては、東大和市立小・中学校版感染症予防ガイドラインに基づき、学校や地域の感染状況を踏まえ、密閉・密集・密接にならないよう、各学校において内容や方法を工夫した上で実施することとしております。

次に、児童・生徒のメンタルケアについてであります。児童・生徒が通常とは異なる不安を抱えていることを全教職員で共通理解し、丁寧に児童・生徒の心のケアに努めております。その上で配慮を要する児童・生徒につきましては、必要に応じて関わりの深い教員や養護教諭、スクールカウンセラー等による支援を行っております。

なお、小学校第5学年及び中学校第2学年につきましては、スクールカウンセラーによる全員面接を実施し、支援が必要と思われる児童・生徒の早期発見、早期対応に努めております。また心配事があれば、いつでも身近な信頼のできる大人に相談することを、児童・生徒に伝えることとともに、相談窓口を紹介した一覧を配布

するなどして、相談機関の周知を図っております。

以上でございます。

○21番(床鍋義博君) 御答弁ありがとうございました。

他の議員も、この項についてはかなり質問されたので、補足的に、重複しないように質問したいと思います。まず最初の予約に関してなんですけれども、ネット予約について、なかなかこれ対応できない高齢者の方もいるというふうに聞いてますけれども、それに対するサポート体制とか、そういったことはどういう形になってますでしょうか。

○健康課長(志村明子君) 集団予約のうち、ウェブ予約のサポートにつきましては、保健センターにおいて、操作手順の説明などにより、予約のお手伝いを行うとともに、視聴覚などの障害により御自分で予約が難しい方には、直接的なサポートを行っております。

以上です。

○21番(床鍋義博君) 次にネット予約なんですけれども、ネットで先ほどの他の議員も多重予約について質問されてましたけれども、多重予約はそれでいいのかもしれないですけども、この3週間以内に次の予約を入れられてしまうような、そんなシステムになっているかどうか。普通だとシステム上で、番号を入れてると、もう3週間以内だとエラーが出るような、そんなシステムにすると思うんですけども、その状況は今のようになっていますでしょうか。

○健康課長(志村明子君) 予約の方法についてでございますけども、予約開始当初の4月26日の時点におきましては、ワクチンの供給状況等の確定が明確になっていなかった状況もありまして、確実にワクチンが確保できると見込まれます回数分について、1回目の枠として設定したものでございます。

また、予約の誤りを防止し、確実に1回目の接種を受けていただくために、最初から2回分の同時予約とはせずに、1回目の接種後から2回目の接種予約を受け付ける内容としたところでございます。

また現在は1回目の接種完了について、予約システムに反映させる作業を行う必要があり、作業に一定の時間を要しますことから、集団接種会場と接種直後には2回目の接種予約ができない状態となっております。接種をされた方には、2回目の接種予約の受付開始可能日時をお知らせし、御理解をお願いしているところでございます。

以上です。

○21番(床鍋義博君) では、3週間以内に重複して接種するという可能性はないというか、そういうシステムになっているのか。それとも、例えばそれは、電話の受付の場合もそうなんですけれども、現場においてどのように把握して、チェック体制が二重三重になっているのかということをお聞かせください。

○健康課長(志村明子君) システム上におきましては、1回目と2回目の接種間隔が3週間空かないと予約できないようなシステムにはなってございます。

ただ一部、推奨環境ではない状況で、2回目の接種予約の操作を行った場合、一部、そのシステムを擦り抜けて、2回目の接種が行ってしまうというようなシステム上の不具合がちょっと発生をしており、今現在、対応について改善を、調整のほうお願いしてるところでございます。

また現場におきましては、システム上から空き状況を確認しまして、コールセンターとの電話の問合せにつきまして、希望する方の接種予約の日時等を御確認して、接種間隔を守った上での接種の予約の受け付けを行っているところでございます。

以上です。

○21番(床鍋義博君) では、イのほうに移ります。

今後の予定についても、重複しないように質問したいと思いますけれども、先ほど国の方針に基づいて行うということだったんですけれども、実際に各自治体によってばらつきがあると思うんですね。進んでいるところと進んでないところ、進んでるところは、もうどんどんどんどん、若い世代に行くような話も聞いておりますので、実際に高齢者、その次に基礎疾患を持つという、そういう順番は分かるんですけれども、集団免疫という点で考えると、もうより早く、よりたくさんの人に接種してもらったほうが効果があると思われまして。そして、また特に人流という点で考えると、高齢者もそうなんですけれども、実際、現役世代で働いてる人たちで、人流が激しく移動される方に打ったほうが効果があるかなと思うんですけれども、そういう点において、国の方針は国の方針として、市は市の方針として、どういうふうに考えているのかということをお聞かせください。

○福祉部長(川口荘一君) 今後の接種の進め方ということで御説明申し上げますけれども、現在までは医療従事者、また65歳以上の方ということがですね、国の通知に基づきまして優先的な接種対象となっておりますので、市におきましても、その内容で接種を行っているということでございます。今後、64歳以下の方への接種ということで、現在、新聞の報道等では、若い方から接種されるような自治体もございまして、国においてはですね、職域の接種、また大学での接種というようなことも進められてございます。

ただ市におきましてはですね、やはり一番最初の国の考え方ですね、それに基づきまして今後、接種の計画を進めていきたいと考えておりますけれども、やはり一般的にはですね、年齢が高い方から順番に接種を進めていくということで、御理解をいただくことができるのかなというふうに考えておりますので、基本的には64歳以下への接種もですね、年齢の高い方から進めていきたいというふうには考えております。ただ、今、国、東京都で様々な接種に関する動きがございまして、そういったことに関しましても、柔軟に対応できるように接種券の準備等は進めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長(関田正民君) ここで午後1時30分まで休憩いたします。

午前11時50分 休憩

午後 1時30分 開議

○副議長(佐竹康彦君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

○21番(床鍋義博君) 午前中に引き続き、再質問をしていきます。

次に、ワクチンの破棄の現状と対策についてですけれども、先ほど他の議員の御答弁で、通常の1、2名であるところが、6名、急に、また遅い時間ということで、ワクチンを破棄することになってしまったということだったんですけれども、今後ですね、もう本格的に高齢の方が終わった後、それからどんどん若い世代になっていくと思います。そうすると、比較的ある意味、時間がちょっとある御高齢の方より、ふだん日中活動されている仕事とかね、そういったところを通っておられる現役世代のところのほうが、キャンセル率は高くなるというふう思うんですね。そうすると、急に来れなくなるということが、どんどんどんどん増えてくることは予想されると思うんですけれども、そのあたり例えばですね、戸田市なんかはワクチンもっていないバンク登録制があったりとか、あと三条市などでは教職員なども含めて、優先接種の枠をちゃんと設けるとかというふうな、何人も何人も待機の人が出て、ワクチンが破棄にならないような工夫がされているよう

ですけれども、そのあたりの対策として、今後、市としてはどのように考えているのかお聞かせください。

○健康課長（志村明子君） 接種当日にキャンセルが生じた場合のワクチンの活用としまして、現時点では次に高齢者施設の従事者を接種対象として考えております。その後につきましては、保育士、教員などの方を含め、さらに対象者を拡大する方向で、貴重なワクチンが無駄にならないように、事務の改善を図ってまいります。

以上です。

○21番（床鍋義博君） ぜひ、そのようにお願いします。

②の学校行事の中止や延期などについての現状と対策についてに移ります。

6月など、通常であれば運動会などが予定されていますけれども、現状ではなかなかできないということで理解はします。ただ——いや、どういうふうにしたらできるかということの検討というのはされていないのか、学年単位でやるとか、そういったところはいかがでしょうか。

○学校教育部副参事（富田和己君） 運動会につきましては、緊急事態宣言期間中においては、学年を超えて一堂に集まって行う活動は実施しないこととし、保護者を対象とする教育活動への参加は控えていただいております。

このことを踏まえて、運動会につきましては午前中までの開催としたり、学年ごとに分散して活動したりするなど、内容や方法を工夫した上で、中学校の全校が6月中旬までにミニ運動会として実施を予定しております。

以上です。

○21番（床鍋義博君） その際に、保護者の観覧等はできるのでしょうか。

○学校教育部副参事（富田和己君） 運動会につきましては、先ほど申し上げたとおり中学校が6月に予定しておりますが、緊急事態宣言期間中につきましては、保護者を対象とする参加を控えていただいております。

以上です。

○21番（床鍋義博君） 学年で行った場合の人数などはかなり制限されますし、特に屋外でやる行事ですから、その学年の保護者、例えば2倍、3倍になることを考えると、学年、100人って考えたときには300人、外で考えるとそんなに多くないかなというふうに思うんですね。実際、数十万人集まるとも言われているオリンピックでさえ、今やるという方向になっているので、そういったことも考えると、そのあたりは少しもうちょっと考慮してもらいたいなという、これあくまでも私の希望ですので御答弁は結構でございます。

3番に移ります。メンタルケアについてですけれども、このような時期、コロナロスというか、この時期に様々なイベントが経験できなかった世代にとっては、非常にづらい時期だと思います。その状況下において、受験や進路決定など、人生の岐路に立つ子供たちのケアについては、非常にこれまで以上にやる必要があると思います。

先ほど御答弁の中で、小学校1、2年生については、全員面談をしたということだったんですけれども、もちろん小学校、不安定な時期で小学校1年生、2年生といったところも分かるんですけれども、私は進路決定に当たる小学校6年生と中学校3年生についても、全員面談をして、見えないところ、これからなかなかメンタルケアって、表に出てきにくいところですが、そういったところに気を配っていただきたいなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○学校教育部副参事（富田和己君） 児童・生徒のメンタルについてでございますが、スクールカウンセラーにつきましては、小学校の5年生と、それから中学校の2年生に、全員面接を全ての学校で実施をしております。

そのほか、学校の状況等によりまして、中学校3年生に面談をしたりですとか、全校を対象に実施している学校もあると聞いております。

以上です。

○21番(床鍋義博君) なかなか少ない人数で対応するのは大変だと思いますけれども、スクールカウンセラーに限らず、相談できる大人、教職員いると思うので、そういったことも含めて、ぜひ丁寧なメンタルケアのほうをお願いしたいと思います。

次に、④市内に居住する地方からの大学生など、地方出身の大学生などの生活困窮についてですけれども、先ほど相談があったのは2件と、出身地については把握してないということでした。通常であればね、私もそれほど気にしないって言ったらおかしいですけども、問題にならなかったと思うんですけども、やはりこのコロナによって孤立化している学生が、地方から来て結構いるんだな、特に東京だったりすると、この周辺に大学がある自治体ではそういう人が結構多いということが分かってきたっていうところで、当市自体には大学ありませんけれども、隣接市には大学が幾つかありますので、そう考えると地方の学生がですね、当市に住んでる可能性はかなり多いのかなというふうに思っております。

これからですね、今まではそういう体制でよかったのかもしれませんが、当市においてもこれらを把握する必要があるかなというふうに思うんですけども、そのあたり今後の方針として、何か少し手を考えていることがあるのかどうか、お願いいたします。

○生活福祉課長(川田貴之君) 生活に困窮する大学生のですね、くらし・しごと応援センター そえるの相談は、現在のところあまりない状況ではありますが、生活困窮者の大学生が周囲とのつながりがなく、社会的に孤立化することのないよう、引き続きネット予約などの支援に活用することにつきまして、今後、研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○21番(床鍋義博君) せっかくね、偶然かもしれないけども、当市を選んで住んでいただいた学生が、この東大和市に住んでよかったなと思えるように、こう地元の自治体が、やはりここはなんていうんですかね、地元のコミュニケーション、地元のね、もともとあるコミュニティーのところ溶け込んでくれればいいんですけども、それを後押しするような、そういった政策があればいいかなと思いますので、ぜひよろしく願いをいたします。

先ほど別の話で、ネット予約のサポートなんて話もちよっと出ましたけども、そういった大学生についても、そういったもしボランティアとか、有償ボランティアということで、そういうことで活用できて、生活困窮にも、地元のコミュニティーにも役に立つという、そういうこともあるのかなと思いますので、ぜひ御検討のほうよろしくをお願いします。

次に、⑤番に移ります。

アの倒産や廃業の推移について、先ほどの御答弁であまり増えていないといったところでした。数字上そうなんですけれども、実は私、ほかのところの団体のところで、いろいろ企業コンサルとか、そういった土業のところの集まりで話を聞いたところですね、まだ出ていないのは、一時支援金など含めて、あと融資、緊急融資などでつないでる状態であって、今年ちょっと危なくなるところが、結構増えるんじゃないかというような情報もあります。

イのところの生活保護の申請についても、そういったことに陥ると、こう増えてしまうということもあり

ますので、現状の段階で何か対策を取るということはないのかもしれませんが、そういう危険性があるということ認識した上でお聞きしたいのが、まず手続的な問題で、一時支援金の申請などで、他の士業ですね、中小企業診断士、社労士や税理士、行政書士とか、いろいろ専門職ありますけれども、そういったところの力を使って連携するというようなこと考え方はあるんでしょうか。

○産業振興課長（小川 泉君） 国の一時支援金の申請に係る士業との連携といった内容でございます。一時支援金の申請に当たり必要となります事前審査ですね、こちらが登録機関において行われるといったことになっておりまして、士業との連携の状況、こちらは市のほうではちょっと把握はできておりません。

しかしですね、市が確認できております中では、6月までに東大和市商工会が94の事業所から相談を受けまして、72の事業所について事前確認を実施したといった実績、こちらのほう確認をしております。

こういった状況は、商工会においては、基本的に会員からの申請について、事前確認を実施するといった内容でございますけれども、会員以外の方からも、今後、会員になろうとする方、また東大和市商工会と何らかのつながりが生まれるといったような事業者につきましてはですね、対象とするというふうなことで受け付けをする方向だそうです。

これ以外に、士業につきましてはですね、今後、事業者からの問合せがあればですね、そういった内容でホームページなどに掲載される内容もお伝えして、情報提供してまいりたいというふうにご検討しております。

以上でございます。

○21番（床鍋義博君） 外で活動している、そういう専門職って言われる方はですね、いろんなところから情報があります。その情報が結構市にとって有益だったりもしますし、実際にそういうところと連携することによって、市の職員の人たちの負担が減る。業務が専門的なことですから、市が対応するよりそちらのほうが、専門職に頼ったほうが良いという場合も結構ありますので、ぜひ外部資源を有効に活用しながら、連携してほしいなというふうに思います。

次に、最後ですね。今後の市の施策に向けての課題、先ほど御答弁の中で、キャッシュレス決済について御答弁がございました。

地元経済の活性化のためにね、このキャッシュレス決済は結構評判がよくて、事業者にとっても、他市からいろんな人が買物に来てくれていいという話は聞いています。他市からお客様が呼び込めることについては純増、売上げ純増なんですけれども、地元の消費者にとっては、ちょっと消費の前倒しになるので、それでも増える純増ではないのかなというふうに思います。

そうなったときにですね、このキャッシュレス決済のキャンペーン、今、行ってますけれども、これが行われなくなった後に、通常の人たちで消費をしていくということになると、事業者は恐らく今後、キャッシュレス決済の手数料のところが負担になってくるだけだというふうに思うんですね。現金決済利用、パーセンテージ、かかってしまいますから。そうすると、キャンペーンなんかは、継続的に行ってこそ意味があるかなというふうに思うんですけれども、今後の市の方針等があればお聞かせください。

○市民部長（田村美砂君） 先ほど市長の答弁でも、御答弁さしていただきましたが、今実施しております企業等応援金や消費活性化事業の、今のお話のありましたキャッシュレス決済の事業ですね。そのまた効果を見極めながら、国、東京都などからの財源も必要なものがございますので、そちらも注視しながら、引き続き支援策を検討していきたいと、そのように考えております。

以上です。

○21番(床鍋義博君) 繰り返しますけども、この施策は結構評判がいい施策ですので、ぜひ継続して行ってほしいなというふうに思います。

最後は要望なんですけれども、全般的にですね、現在コロナによって様々なイベントが制限されてきております。昨年の場合、このウイルスに関しては未知な部分も多かったためですね、その対策についても全員、誰が正解なのか分からない状態ということで、結局、人が集まることは一切しないようにするということが、ほぼ唯一の対策みたいな感じになっておりました。

ただ、ワクチン接種が始まって、今度、集団免疫を獲得していく段階で、その後、変異株があったり、予想しないような事態が起こることって、可能性はもう全然否定できないと思いますけれども、1年以上がたって、そういうワクチン接種が始まったことでね、徐々にコロナ前の生活の経済活動に戻していくという作業をですね、我々は考えなければいけないなというふうに思ってる段階だと思います。もちろんコロナを封じ込めるということは、第一義的に一番大切です。

また、コロナのある状態で生活をしていくという、よくウィズコロナと言われますけれども、でき得る限りの対策を行いつつ、少しずつイベントなどが開催できていければなと思っております。特にその1年しかできないもの、1回きりしかできないもの、今回、特に学校行事で取り上げましたけれども、修学旅行であったり、部活や大会、運動会など、やはり1年に1回、その機会を逃してしまえば、永遠と経験できないものについてはですね、毎年、同じ顔ぶれで行う行事よりは、すごく優先度が高いというふうに思うんですね。

関係者にとっては、例えば現場任せにしまうと、この行事を行った場合に、もしコロナ感染が出た場合に、責任問題って考えてしまうと、どうしても積極的になれないという状態だと思うんですよ。コロナ感染については、誰もが積極的に蔓延させようとしているわけではなくて、万全の対策を行っても、まだそのリスクというものをゼロにするということは、この他のインフルエンザとかそういうことを見ても、不可能ということとは分かってるわけですね。

そのことを市民全体で認識して、殊さら何か起こったら責任を追及していくというようなことはしないというね、雰囲気というか、コンセンサスを醸成していくということも必要かなというふうに考えます。そういったことを踏まえてですね、市には徹底した情報開示としっかりとした方針を立てて、市民に周知してですね、そういったことを行ってほしいなというお願いを込めまして、私の一般質問を終わります。

以上です。

○副議長(佐竹康彦君) 以上で、床鍋義博議員の一般質問は終了いたしました。

◇ 森 田 博 之 君

○副議長(佐竹康彦君) 次に、11番、森田博之議員を指名いたします。

[11番 森田博之君 登壇]

○11番(森田博之君) 議席番号11番、自由民主党の森田博之です。通告に従い、令和3年第2回定例会での一般質問をさせていただきます。

今回は、3点にわたり質問させていただきます。

1点目は、新型コロナウイルス感染症についてであります。

①といたしまして、東大和市内における感染状況について伺います。

②といたしまして、自粛生活における市民の健康について、現状の認識と今後の対策について伺います。

2点目は、新型コロナウイルス感染症における地域経済への影響についてでございます。

①といたしまして、市内事業者の現状とその影響について伺います。

②といたしまして、キャッシュレス決済を利用した消費活性化事業の効果について伺います。

ア、事業者における効果について。

イ、消費者における効果について。

③といたしまして、今後、持続可能な地域経済におけるデジタル地域通貨の可能性について伺います。

3点目は、多様な交通手段の在り方についてでございます。

①東大和市における道路環境と、それを利用する市民の方々の現状と今後について伺います。

②新たな交通手段としての電動キックボードの可能性について伺います。

この場での質問は以上とし、再質問に関しましては、御答弁を踏まえ自席にて行わせていただきます。

よろしく願いいたします。

[11番 森田博之君 降壇]

[市長 尾崎保夫君 登壇]

○市長（尾崎保夫君） 初めに、市内における新型コロナウイルス感染症の感染状況についてであります。令和2年4月から令和3年5月末日までにおけます市民の罹患者数は累計で451人となっております。月別の状況では、令和2年6月が最少で罹患者の発生はありませんでしたが、令和3年1月は159人で最大の発生数となっております。また現在も、一定の新規罹患者が発生している状況であります。

次に、自粛生活における市民の健康に係る現状の認識と今後の対策についてであります。新型コロナウイルスの感染防止対策としまして、外出の自粛、社会活動の制限、テレワークの普及など、生活様式の変化が求められ、運動機会が減少することにより、生活習慣病の誘発や高齢の方のフレイルリスクが高まるおそれがあると認識しております。市としましては、感染防止対策を徹底しながら、健康増進事業及び介護予防事業を継続的に実施し、市民の皆様の健康の保持を図ってまいりたいと考えております。

次に、新型コロナウイルス感染症による市内事業者の現状と、その影響についてであります。市内事業者の現状は新型コロナウイルス感染症の影響により業況の悪化が続き、セーフティーネット保証制度の認定申請件数が令和2年3月から令和3年5月までの合計で970件を超えるなど、地域経済に対する影響が深刻化しております。

次に、キャッシュレス決済による消費活性化事業の事業者における効果についてであります。消費活性化事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける市内小規模店舗の売上げ向上に結びついたことはもとより、感染拡大防止策として非接触で行えるキャッシュレス決済の普及を促し、新しい生活様式への対応に大きく貢献したものと考えております。

次に、キャッシュレス決済による消費活性化事業の消費者における効果についてであります。消費者におきましては、30%還元キャンペーンにて付与されたポイントを次回の買物で利用できるメリットや、支払いの利便性が向上したものと認識しております。また、キャンペーンの実施に合わせた各店舗の様々な販売商戦の利用や、新たな店舗の発見など、コロナ禍におきましても、生活の豊かさを実感できたものと考えております。

次に、デジタル地域通貨の可能性についてであります。デジタル地域通貨は、特定の地域やコミュニティの中でサービスや物の交換をするための仕組みであると認識しております。今後の可能性につきまして

は、新型コロナウイルス感染予防対策の観点からも、現金を介さない非接触のキャッシュレス決済が、新しい生活様式としてクローズアップされておりますことから、東大和市商工会や、ポイント事業を実施している東大和スタンプ商業協同組合とも連携しながら研究してまいりたいと考えております。

次に、市内の道路環境と利用する市民の現状及び今後についてであります。市内の道路につきましては、都市計画道路などの幹線道路や幅員の狭い路線を含む生活道路で成り立っており、そのほとんどがアスファルトで舗装され、ネットワークを形成しているものと認識しております。道路を利用されます市民の皆様は、それぞれその時々状況に応じて、車両、バイク、自転車、徒歩などにより移動されているものと認識しております。今後につきましても、様々な交通手段の中から、そのときの状況に応じた交通手段を選択されるものと考えております。

次に、新たな交通手段としての電動キックボードの可能性についてであります。電動キックボードは、道路交通法上、原動機付自転車に該当し、定められた条件下で、車道を走行できるものであります。国の特例措置として、一部の区域で自転車専用通行帯を通行できるなどの措置が講じられていることを踏まえ、令和3年4月から民間事業者によるヒアリングサービスの実証実験が行われております。今後、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止効果や、新たな交通手段として機能し得るかなどについて、慎重に検証されるものと認識しております。

以上です。

〔市長 尾崎保夫君 降壇〕

○11番（森田博之君） ありがとうございます。それでは、再質問させていただきます。

まず初めに、新型コロナウイルス感染症について、東大和市内における感染状況についてでございます。

市のホームページに開示されている情報は、新規に感染した性別、年代、それから新規の感染者数と累計の患者数、それから療養状況につきましては、入院中、宿泊療養、自宅療養、調整中の患者数などですけれども、重症者と言われてる方や、死亡された方などの情報はありません。そのような情報は、市には入ってきているのでしょうか、お聞きいたします。

○健康課長（志村明子君） 市では市内における感染者のうち、重症者や死亡者についての情報を持つことは困難であります。

以上でございます。

○11番（森田博之君） 東大和市の重症者、死亡者がいないということで、公表されていないのかというふうに思いますけれども、できれば重症者や死亡者の情報なども取得していただき、公表いただくことは正確な感染リスクの把握につながるのではないかなというふうに思います。それだけにとどまらず、感染経路などの情報もできる限り、今までもやってきたと思うんですけども、取得に努めていただければというふうに思っております。

次に、自粛生活による市民の健康について現状の認識と今後の対策について伺います。

自粛生活により、市民の運動量が減り、人との関わりが大幅に減りました。運動量や人との関わりが減りますと、免疫力が低下し、健康二次被害を引き起こします。特に高齢の方については、筋力の低下、認知機能の低下から要介護状態、寝たきりに発展することにもなります。またワクチン接種が進んだからといって、絶対にかからないというわけでもありませんので、コロナにかかった場合には、免疫力の低下により重症化しやすくなることにもなっております。また肉体的なことにかかわらず、DVやコロナ禍で、女性や若年層の自殺

も増えてきているようでございます。東大和市において、市民の健康についてはどのように捉えているのでしょうか。お願いします。

○健康課長（志村明子君） 市民の皆様には、感染防止対策をしっかり守り、三つの密を避けるなどにより、適度に外出し、他者との交流や、社会との接点などの地域活動を工夫して続けていただくことが、心身の健康の維持のために重要であると考えております。また、運動、食事、仕事、勉強、外出、家事、入浴など、毎日決まってくる日課をつくり、生活リズムを整えることが、心身の健康に有効であることについて、市民の皆様への情報提供を引き続き行ってまいります。

以上です。

○11番（森田博之君） 私もお会いする高齢者をはじめ、市民の方々にどのようにしているのかというふうにお聞きしますと、夕方の時間にですね、お友達と待ち合わせしてウォーキングをしたり、また声を掛け合って体操したりとかして、皆さん工夫されてるようでございます。

それでも、以前のように緊急事態宣言中は、行動に制限がかかって、市民の健康についてはとても気になるところでございます。

ワクチン接種が進んでくると合わせて、市民の運動量を増やすことと、人との関わりを増やすこと、市民のストレスを軽減させることが重要と考えますけれども、市は今後の対策に対してどのようなことを講じようとして考えているのでしょうか。

○健康課長（志村明子君） ワクチンには、新型コロナウイルスの発症を防ぐ効果が認められており、人口の一定以上の割合の人が免疫を持つと、感染者が出ても、ほかの人に感染が広がりにくくなる集団免疫の状態になると言われております。ワクチン接種の推進により、多くの市民の皆様が免疫を持つことで、地域全体の抵抗力が上がり、感染拡大を防止する効果により、感染収束に向けて期待できるものと考えております。

以上です。

○副議長（佐竹康彦君） ここで5分間休憩いたします。

午後 1時59分 休憩

午後 2時 3分 開議

○副議長（佐竹康彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○11番（森田博之君） まだまだ新型コロナの感染の収束は、先行き見えませんが、ワクチンが進んでいきまして、新型コロナウイルスの感染症が落ち着いてくれば、課題となってくるのは、やはりこの健康二次被害だというふうに思います。新型コロナウイルス感染症の対策においては、この健康二次被害の防止対策も大事なんではないかというふうに思われますので、こちらのほうも取り組まれることを強く要望いたします。

続きまして、新型コロナウイルス感染症における地域経済の影響について、市内事業者の現状と、その影響についてでございます。

市内事業者においては、倒産や事業をやめるなど、また事業転換や新規事業進出など、それについて情報があれば教えてください。

○産業振興課長（小川 泉君） まず市内事業者の倒産、廃業といった情報についてでございます。

東京都産業労働局の調査の結果でございますが、令和2年の1年間に11件、令和3年の1月から4月までに2件の倒産となっております。

また市内事業者の事業転換等につきましてはですね、詳細は把握できておりませんが、新型コロナウイルスの影響により、売上げ減少となった飲食店が新たにテイクアウトやデリバリーを始めるといったような情報は、個別にいただいているところでございます。新規開業につきましては、あくまでも市の創業塾を受講された方の中からではありますが、令和2年度以降に5件の実績がございます。

以上でございます。

○11番（森田博之君） 倒産、廃業の計13件についてでございますけど、業種などの詳細が分かりましたら教えてください。それから、新規開業の5件の事業者についても、事業内容が分かりましたら教えてください。お願いします。

○産業振興課長（小川 泉君） まず令和2年に倒産をいたしました企業であります。建設業が4件、製造業が1件、情報通信、運輸、郵便業が2件、サービス業が4件の計11件でございます。令和3年4月までの倒産は2件ございまして、小売業1件とサービス業1件であります。なお、新型コロナウイルスの影響により倒産は、令和2年にサービス業が1件あったのみとなっております。

次に、同様の期間において、創業塾を受講された方の中からの新規開業でございますが、飲食業が1件とサービス業が4件となっております。

以上でございます。

○11番（森田博之君） ありがとうございます。

コロナによる倒産は1件という、非常に残念でございますけれども、コロナ禍の中、新規開業が5件あるというのは、こういった中でも、ビジネスチャンスを見いだしていらっしゃるということなのかなというふうに思います。今後も動向を注視していただいて、見守っていただければなというふうに思います。

続きまして、キャッシュレス決済を利用した消費活性化事業の効果について、事業者における効果でございますが、現在、第4弾ということでPayPayキャンペーンを行っております。PayPayを導入している事業者にその効果を聞きますと、とても助かっているとの感謝の声をよく聞きます。中には、他県の方から訪れたり、ふだん大型店舗で買物をしているお客さんも、新規に御来店いただけるなどの声を聞いております。事業者へのその効果、大変大きいと感じますけれども、このキャッシュレス決済についての否定的な意見などはありますでしょうか。

○産業振興課長（小川 泉君） キャッシュレス決済についての意見でございますが、キャッシュレスで決済を導入している事業者だけでなく、導入されていない事業者も含めまして、特に否定的な意見は伺ってはおりません。

逆にですね、市内の小規模店舗の売上げ向上に結びついた実績から、キャッシュレス決済に抵抗感のあった事業者も、新たに現在実施しているキャンペーンの参加を決めるなど、非接触決済への理解と普及に結びついているというふうに考えております。

以上でございます。

○11番（森田博之君） このPayPayのポイント還元キャンペーンについて、今後、PayPay導入の事業者が、現在、無料の決済手数料が今後発生するというふうにも聞いております。いつ頃どれぐらいの費用が発生するのか、もし分かれば、どれぐらいかということと、事業者に対するその影響というのはどのようなものと考えますでしょうか、お聞きいたします。

○産業振興課長（小川 泉君） 決済手数料についてでございますが、キャッシュレス事業者からの情報により

ますと、クレジットカード決済と比較して低い額の手数料が令和3年10月以降から発生するというふうに向っております。また、そうしたことによります事業者の影響でございますが、あくまでも推測ではありますけれども、店舗によっては容易ではない状況も生まれるといったように考えているところでございます。

以上でございます。

○11番（森田博之君） やはりPay Pay事業者も商売ですから、いつまでは無料とはいかないと思っておりましたところでございます。

またワクチン接種が進んで感染拡大が抑えられてくれば、国や都の補助金や助成金も縮小されてくるということも予想されます。市として、今後の事業者への支援など、お考えあればお聞かせください。

○産業振興課長（小川 泉君） 今後の支援策でございます。現在実施しております企業等応援金、キャッシュレス決済によります消費活性化事業、こちらの効果を見極めながらですね、検討してまいりたいというふうを考えております。

以上でございます。

○11番（森田博之君） ありがとうございます。

次に、消費者における効果についてでございます。

私の周りでも30%還元は大きいということで、大変メリットを享受され、市民生活の貢献につながったというふうに考えますけれども、同じくこのキャッシュレスの抵抗や課題などはお声がありましたでしょうか。

○産業振興課長（小川 泉君） キャッシュレス決済への抵抗や課題でございます。日頃ですね、デジタル端末等を使用されていない方や、使用されていても利用に不慣れな方からは、キャッシュレス決済が利用できない等の御相談を受けたことなどがございます。こうしたデジタルに不慣れな市民の皆様にも導入への不安を払拭するため、今年度のキャンペーン実施前には、消費者向けの導入相談会を実施したといったところでございます。

以上でございます。

○11番（森田博之君） 少しでも慣れていただいて、利用されたい方々の相談に乗っていただければというふうに思います。

今後、市民への経済施策などは考えておりますでしょうか。

○産業振興課長（小川 泉君） 市民への経済施策でございます。他の自治体におきましてはですね、紙の商品券や、デジタル商品券などの検討をされてると伺ってはおりますが、当市におきましてはですね、コロナ以前とは同様の状態には戻らないことを見据えた中で、東大和市商工会とも連携しながら、キャッシュレス化の推進を図ってまいりたいというふうと考えております。

以上でございます。

○11番（森田博之君） 分かりました。

今後、持続可能な地域経済におけるデジタル地域通貨の可能性について、伺う——でございますけれども、昨今、コロナ禍で、Pay Payについてだけ言えば分かるのとおり、現金決済から非接触で決済できるキャッシュレス決済が非常に急激に増えております。そして、さらにはデジタル地域通貨の導入も増えてきております。デジタル地域通貨について、どのように認識されておりますでしょうか、お考えがあればお伺いいたします。

○産業振興課長（小川 泉君） デジタル地域通貨についてでございます。スマートフォンのアプリを通じてですね、地域内の人がネットワークでつながりまして、消費データの分析が行われることや、処理の効率化、運

営コストの削減などといった仕組みもつくれるなど、柔軟性を備えた特徴のある通貨であるというふうに認識をしております。

以上でございます。

○11番（森田博之君） デジタル地域通貨、おっしゃるとおり消費データの分析、処理の効率化など、独自の仕組みをつくれるなど、柔軟性を備えた通貨だと私も思っております。スマートフォンの専用アプリや、QRコード付きのカードで非接触決済でき、特定の地域だけで流通させることのできる電子通貨、商品券のように消費者から事業者への支払いに使えるものから、事業者間でも決済に使えるものもでございます。プレミアム商品券のような、チャージした金額に一定の上乗せができるものや、決済時にポイントを付与するPayPayのような仕組みのものもでございます。

地域内でお金の循環、地域のコミュニティ形成も生かされるとあって、各地で導入がなされたような取組がなされています。例えば世田谷区の「せたがやPay」ですけれども、今年の2月から導入しています。世田谷区商店街振興組合連合会が導入いたしまして、導入、運営を世田谷区が支援して、コロナ関連経済対策として30%のプレミアムつき商品券の発行や、決済額に応じたポイント付与を、この「せたがやPay」を通じて実施しております。

ほかに神奈川県厚木市では、SDGsの啓発を図るため、ボランティアの参加やエコバッグの使用などで、ポイントが付与される仕組みになっております。

また、千葉県木更津市では、デジタル地域通貨を使って市民の健康増進にも取り組んでいます。スマホの歩数計機能とアプリを連携させて1日8,000歩、歩くと市内店舗で使えるポイントが付与される仕組みでございます。高齢者などの外出自粛による運動不足の課題解決にも活用されております。このようなデジタル地域通貨を、市内経済の持続可能な決済手段として活用することについて、どのようにお考えになりますでしょうか。

○産業振興課長（小川 泉君） デジタル地域通貨の使用についてでございます。地域内での消費を循環させますことによってですね、地域経済の活性化が図られるようになるのではないかと考えております。また地域内だけではなく、地域外からも資金を集められる可能性があるのではないかとというふうにも考えております。

以上でございます。

○11番（森田博之君） 例えばですね、このデジタル地域通貨を東大和市で導入したとした場合、どのような課題があると考えますでしょうか。

○市民部長（田村美砂君） デジタル地域通貨を市で導入した場合の課題ではありますが、利用者が限定される傾向が生じがちであるという点や、地域内でしか使えない点が、経済活動に対して不利に働くのではないかとといったことなどが、懸念として挙げられるものと考えております。

また、仮にはありますけれども、市の補助金ですとか、助成金をベースにスタートした場合に、補助がなくなった後の持続性が難しいということや、自治体主導で導入した場合、単年度予算などの制約で持続的発展の流れをつくり難いといったような点が挙げられますので、民間における団体のビジネスとして成長する構造にしない限り、持続性が難しいといった課題があるものと考えております。

以上です。

○11番（森田博之君） おっしゃるとおりですね。全国規模のPayPayと違って、利用者が限定されまして、地域内でしか使えないということになれば、経済活動の範囲が狭くなってしまふことは、そのとおりだと

いうふうに思います。しかし、狭い分、仕組みを柔軟にできまして、コミュニティーの形成に使いやすいのではないかというふうにも考えます。

私も市の補助金や助成金をベースにスタートした場合、補助がなくなった後の持続性は難しいと考えます。自治体主導で導入した場合、単年度予算などの制約で持続的発展の流れをつくり難いなどといった点は、課題があるというふうに考えています。官民連携してですね、つくり上げていくことが成功の鍵になるのだというふうに考えております。

市内にはですね、市内に、やまとスタンプカードというものが古くからございます。こちらの内容について、内容の詳細が分かれば教えていただけますでしょうか。

- 産業振興課長（小川 泉君） やまとスタンプカードについてでございます。やまとスタンプカードはですね、東大和スタンプ商業協同組合加盟店で買物をしますと、100円で1ポイントがつき、カード1枚に400ポイントためられる仕組みとなっております、400ポイントたまるとゴールカードとなり、加盟店において500円分の還元が受けられるものでございます。顧客へのサービスの向上、顧客の定着化等を図ることを目的としたポイントカードであるというふうに認識をしております。

以上でございます。

- 11番（森田博之君） 私も持っておりますけど、財布とか引き出しにしまったまま眠っちゃってるという人いるんじゃないかなというふうに思います。このやまとスタンプカードでございますけども、東大和市でも、東大和元気ゆうゆうポイント事業として、たまったポイントをこのやまとスタンプカードのポイントに、景品に交換できる仕組みがあると聞いております。健康維持をポイントに代えて、市内でお買物ができるというわけでございます。大変喜ばれてると聞いておりますけれども、実際にはどれくらいの方が交換利用をされているのでしょうか。

- 福祉部参事（伊野宮 崇君） 令和2年度の元気ゆうゆうポイント事業におきまして、景品交換をした方は217人でございます。景品は、やまとスタンプカードのポイントが満点になりましたゴールカードでございます。獲得したゆうゆうポイントに応じてですね、このゴールカードを1枚から3枚までの範囲で交換可能という仕組みでございます、交換枚数の総数は466枚となっております。

なおですね、令和2年度は新型コロナウイルス感染症のため、ゆうゆうポイントを獲得する介護予防活動において、活動休止などの影響がありました。このためですね、コロナの影響を受けなかった平成31年度の実績を参考までにお伝えいたしますと、景品交換をした方は481人、交換数はゴールカードやボックスティッシュ、あるいは障害者作業所の製品の3種類について、合計907個の景品交換がありまして、そのうちゴールカードは569枚交換されております。

以上であります。

- 11番（森田博之君） 大変効果があるカードと思っております。このカードを発行している東大和スタンプ商業協同組合と連携するとよいと思いますけれども、いかがでしょうか。

- 市民部長（田村美砂君） 東大和スタンプ商業協同組合との連携についてであります。現在、同組合が運用しております、やまとスタンプカードにつきまして、組合の役員の方からは、将来に向け、デジタル地域通貨への移行を見据えた御相談もいただいていると聞いております。

今後も東大和市商工会とも情報共有しながら、連携しながら研究をしてみたいと、そのように考えております。

以上です。

○11番（森田博之君） ありがとうございます。

岐阜県の飛騨市、高山市では、現在流通しているこのデジタル地域通貨「さるぼぼコイン」と言いますが、そこではですね、市税の納入や公共施設の利用料の支払いにも使用することができております。導入は、あくまで仮定の話ですけれども、将来、市内公共施設の手数料の見直しに当たっては、このデジタル地域通貨の支払いも念頭に入ると、解決の一つになるのではないかというふうに考えます。

公民館を利用されている方で、特に高齢者は年金生活でございます。年金生活のその年金以外に収入がないわけですから、今まででなかった使用料、負担いただくことは、少なからず負担となるのは間違いないわけです。だからといって働いて稼げというの、なかなか難しいことではないかなというふうに考えます。

先ほどの木更津市のように、1日8,000歩、歩くことで、たまったポイントを公民館利用の支払いに充てるというようなことができれば、手数料見直しの解決の一つになるのではないのでしょうか。健康維持に活用でき、コミュニティーの醸成にもつながるのではないかというふうに考えます。

ぜひとも御研究いただき、官民連携した地域経済の活性化と、コミュニティーの育成のツールとして御検討いただければというふうに思います。

それでは、次の質問に移ります。

多様な交通手段の在り方について、東大和市における道路環境と、それを利用する市民の方々の現状と今後について伺うことについてでございます。

東大和市の道路環境については、東西南北、とても整備されていて、まちづくりしやすい環境にあると考えますが、市はこの道路環境についてどのように認識しているのでしょうか。

○土木課長（寺島由紀夫君） 道路環境についてでございますが、市内の道路につきましては、都道や都市計画道路などの幹線道路を軸としまして、それにつながる大小の生活道路がございますが、これまでインフラ整備を着実に進めてまいりました。舗装等の経年劣化はございますが、そちらのほうは今後も継続していく必要があるものの、道路環境はおおむね整っているということで認識してございます。

以上でございます。

○11番（森田博之君） 私も生まれてこの方、ずっと東大和に住んでおりますけれども、東大和の道路環境についてはあまり意識しておりませんでした。他の地域から来られる方は、東大和は道路が整備されていていいねと言われることや、道が分かりやすいねとかですね、渋滞が急になくなるねとかの声を実際に聞きます。

そのような環境は、市民にとってはとてもありがたいことで、肢体不自由の障害者や、高齢化社会を迎えるに当たっては、車椅子での移動や、また超小型モビリティとか、ミニカー、カーシェア、オンデマンド交通、自動運転など、交通手段が多様となってくる中であって、とても有利な道路環境であると考えております。市は今後、この有利な道路環境を生かし、交通手段に対してどのようにしていこうと考えておりますでしょうか。

○土木課長（寺島由紀夫君） 現在、様々な移動手段がございまして、今後、移動手段の多様化が進んでいく中で、道路環境としましては、一層バリアフリー化が求められてくるものと認識してございます。歩道の段差解消や、道路勾配を緩やかにするなどの対策が必要であると認識してございます。また、自転車専用通行帯の整備も重要であると考えます。

市民の方々には、多様化する交通手段に適切に対応していただくため、市におきましては安全で快適な通行空間を整備することに加え、その移動手段に即した交通ルールやマナーの啓発を、警察署等の関係機関と連携

しながら行っていく必要があると考えてございます。

以上でございます。

○11番（森田博之君） 昨今、情報通信技術の進展に伴いまして、高齢で運転ができない、また排ガスの問題ですね。交通渋滞等、解決するために、多様な交通手段を一体化するMaaS—Mobility as a Serviceでございますが、直訳するとサービスとしての移動というふうになりますが、電車、バス、タクシー、シェアサイクルなどといった交通機関を、ITを用いてつなぎ合わせて便利に使うというシステムについて議論が加速しています。我が自由民主党でも、MaaS推進議連が設立されました。新しいモビリティサービスの実証実験も、東京都内で始まっています。その中でも、最近、話題になり始めた電動キックボードについて、よろしければ詳細について御説明いただけますでしょうか。

○土木課長（寺島由紀夫君） 最近、話題になってございます電動キックボードについてでございますが、まず定義としましては、車輪つきの板に取り付けられました定格出力0.6キロワット以下の電動式のモーターにより、立ち席のまま走行するものを言います。道路交通法上及び道路運送車両法上の原動機付自転車に該当します。したがって、走行できるのは車道のみとなっております。

この車道—公道ですね、公道を走る、走行するための条件でございますが、基本的には原動機自転車と同様でございます。まず1点目としまして、道路運送車両法上の保安基準に適合するものとして、装備は、速度計、ヘッドライト、テールランプ、ブレーキランプ、ウインカー、ナンバーとミラー、警報器などが必要でございます。

なお、最高速度が20キロメートル未満のものは、速度計、ウインカーなどの一部の設備が不要となります。

2点目としましては、原動機付自転車の運転免許証が必要となります。また、ヘルメットの装着義務がございます。そして、自動車損害賠償責任保険もしくは自動車損害賠償責任共済に加入していることが求められます。

最近の動向でございますが、平成26年1月20日に国—経済産業省でございますが、国により産業競争力強化法に基づく新事業特例制度が施行されたことに伴いまして、令和2年7月に民間事業者から新事業特例制度を活用して、電動キックボードを一般の方に貸し渡すシェアリングサービスを行うに当たって、普通自転車専用通行帯の通行を可能とする内容等の規制の特例措置の整備に関する要望がございました。令和2年10月ですね、経済産業省はこの新事業特例制度として、この内容を認定しまして、事業者による実証実験が行われております。

今年に入りまして、令和3年1月25日ですが、再度、民間事業者から経済産業省に特例措置の整備について新たな要望がございました。4点ほどございまして、電動キックボードの運転時のヘルメット着用を任意とすること、2点目としまして普通自転車専用通行帯の走行を認めること、3点目としまして自転車道の走行を認めること、4点目としまして自転車が交通規制の対象から除かれている一方通行路の双方走行を認めること。一方通行の自転車の逆走ですね、それを認めることというのが要望で出されました。

この要望を受けまして、令和3年4月8日に、この要望が認められる通達がございまして、認可を受けました事業者4社による実証実験が、現在、都内の決められた区域で行われているところでございます。

以上でございます。

○11番（森田博之君） 御説明ありがとうございます。

私も試乗させていただきました。電動キックボードについているQRコードというのがありまして、手元の

スマートアプリで読み取って、接続させることで走らせることができます。右手の親指でレバーを操作することで進むことができまして、左手がブレーキというふうになっております。走り始めは少しおっかなびっくりといったところがございますけれども、走り始めるととても快適な乗り物でございます。シェアサイクルなどもありますけれども、立ったまま乗れるということで、スカートをはいたまま乗れるということで、女性に比較的人気のようにございます。GPS機能がついておりますので、盗難も追跡ができまして、使用エリアや走行速度なども設定できるようでございます。歩くとちょっと遠いけれども、車を使うほどでもない距離の新たな交通手段として注目されている電動キックボード、市内の新たな交通手段として、とても可能性があるのではないかというふうに思っております。

例えば、藤沢市では職員の施設間の移動に活用と実証実験を開始したところでございます。都内、コンビニのローソンでも、初乗り10分、110円で、都内200か所以上ある拠点で借りたり貸したりできるようでございます。

また、三浦半島の観音崎京急ホテルでは、アクティビティとして30分、500円でシェアリングサービスを開始しております。

これを例えば東大和市の観光の活用で言えばですね、多摩湖周辺でのこの電動キックボードをシェアリングで活用して、武蔵大和の駅で電車で来た人たちを、多摩湖だけに終わらせずにですね、少し距離のある郷土博物館やアスレチック施設などに足を運んでいただいたり、近隣の自治体と連携して、狭山丘陵一帯を周遊アクティビティとして、活用できる一つの観光になると思いますけど、市はこういった活用についてどのようにお考えになりますでしょうか。

○**土木課長（寺島由紀夫君）** 先ほど議員がおっしゃられましたシェアサイクルに加えまして、電動キックボードの需要が高まった場合には、新たな交通手段としまして、近隣市と連携した狭山丘陵の観光事業等におけるツールの一つになることも考えられます。

以上でございます。

○**11番（森田博之君）** 観光だけでなくですね、少し駅から遠い、立地があまりよくない小規模店舗でも、多くの人が足を運べる機会になるのではないかなというふうに思います。市が積極的に推進することで、環境に優しい脱炭素の積極的なアピールになり、市内の人流の増加にもなると考えます。市の特徴でもある有利な道路環境を生かすためにも、電動キックボードのような新しいモビリティを積極的に生かすことも大事だと考えますけども、市はどのように考えますでしょうか。

○**都市建設部長（田辺康弘君）** コロナ禍で密を避ける交通手段として、電動キックボードの需要が増してきているとの報道もありまして、現在行われております実証実験の結果等を踏まえまして、今後、電動キックボードの走行条件が緩和されれば、より多くの市内での電動キックボードの利用が想定されることとなります。そうした場合には、市として安全で快適に電動キックボードが利用されるよう、交通ルールやマナーについての啓発や、交通安全対策などの取組を、関係機関と連携して行っていくことが必要になると考えております。

また、市内の自然環境や道路環境を生かしたまちづくりを考えたときに、こうした新しいモビリティを活用していくためには、市、関係部署の連携はもとより、民間事業者の御協力も必要となることから、社会情勢等の変化を注視しながら対処していくことが重要であると考えております。

以上です。

○**11番（森田博之君）** この電動キックボードは、単なる交通手段としてだけではなく、観光やアクティビ

ティとしても可能性のある乗り物ではないかというふうに思っております。

しかし、最近の報道でですね、5月に大阪市で、この電動キックボードでひき逃げ事故が発生して、30歳の男が逮捕されたということがございます。この30歳の男は、この電動キックボードで、知人女性と2人乗りをしていて、雨の中、かなりのスピードで48歳の女性に後ろからぶつかって、その女性は首の骨を折る大けがをしたとでございます。

こうした新しい交通手段が増えるに当たっては、交通ルールや、まだ道路環境整備、課題は多くあると思います。今後、肢体不自由な障害者や、今後の高齢化に当たる電動車椅子への対応、超小型モビリティ、カーシェア、オンデマンド交通、新しい交通手段は、今後の東大和のまちづくりに大きく生かされる可能性がございます。安心・安全を考えながらも、東大和市のこの整備された道路環境を積極的に生かされますよう要望し、この質問を終わります。

今回、一般質問では、コロナ禍にあつて、自粛生活で心配される市民の健康への対策、低迷している地域経済への対策、そして今後、多様になってくる交通手段の今後について質問させていただきました。これまで市において、新型コロナウイルス感染症に当たる多くの対応には、大変御苦労があると推察いたします。心から感謝と敬意を表します。

今後も今まで以上に多くの力を結集し、東大和市の新型コロナウイルス感染症の対策が、周辺から東大和モデルと言われるように取り組まれることを心から御期待申し上げます。

以上をもちまして、私の一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○副議長（佐竹康彦君） 以上で、森田博之議員の一般質問は終了いたしました。

ここで10分間休憩いたします。

午後 2時37分 休憩

午後 2時45分 開議

○副議長（佐竹康彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 大 川 元 君

○副議長（佐竹康彦君） 次に、20番、大川 元議員を指名いたします。

〔20番 大川 元君 登壇〕

○20番（大川 元君） 議席番号20番、やまとみどりの大川 元です。通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

1、新型コロナウイルス感染症ワクチンの集団接種における医療相談について。

①東大和市新型コロナウイルスワクチンコールセンターにおける医療的な相談の対応について。

②医療的な相談に対する市と国や都との連携について。

2、新型コロナウイルス感染症ワクチンの集団接種における副反応について。

①ワクチンの集団接種後の副反応の現状について。

②1回目接種後と2回目接種後の副反応の違いについて。

③ワクチンの集団接種における副反応の緊急時の対応について。

壇上にての質問は、以上にさせていただきます。

以後の質問につきましては、自席にて行わせていただきます。よろしく申し上げます。

[20番 大川 元君 降壇]

[市長 尾崎保夫君 登壇]

○市長（尾崎保夫君） 初めに、新型コロナウイルスワクチンコールセンターにおける医療的な相談についてありますが、市のコールセンターにおきましては、主に事務職員が接種予約の受け付けや、ワクチンの接種回数など、接種に関する一般的事項の相談について対応しております。このことから市のコールセンターでは、医療的な相談の対応を行っていない状況でございます。

次に、医療的な相談に関する市と国や東京都との連携についてであります。新型コロナウイルスワクチンの接種に関する医療情報は、国や東京都が管理しておりますことから、市民の皆様からの医療的な相談につきましては、まずは国や東京都の相談窓口を御案内しております。なお、それぞれの症状に基づく個別の医療相談につきましては、かかりつけ医等に御相談することを御案内しております。

次に、集団接種会場におけるワクチン接種後の副反応の現状についてであります。令和3年5月8日から5月30日までの期間におきましては6件の体調不良が報告されております。内容としましては、目まい、気分不快など、複数の症状となっておりますが、医療的処置を必要とするような重篤なものは発生しておりません。また、一般的に2回目の接種のほうが、副反応は重い症状として発生するとされておりますが、現時点でアナフィラキシーのような重篤な症状は発生しておりません。

次に、1回目と2回目の接種後の副反応の違いについてであります。厚生労働省のホームページに掲載されております新型コロナウイルスワクチンの接種後の健康状況調査では、ファイザー社製のワクチンによる接種部位の痛みにつきましては、1回目と2回目の接種の比較では大きな差は見られておりません。また、発熱、頭痛、倦怠感などの全身反応は、2回目の接種において発生頻度が高い傾向が見られるとのことでもあります。なお、これらの副反応につきましては、年齢が高くなると発生の頻度が低くなる傾向や、男性よりも女性のほうが、発生の頻度がやや高い傾向にあると説明されております。

次に、ワクチンの集団接種における副反応の緊急時の対応についてであります。集団接種会場におきまして接種された方の体調が急変したときは、集団接種に従事している医師が救急処置を行い、重篤な状態と判断された場合は救急搬送することとしております。

以上です。

[市長 尾崎保夫君 降壇]

○20番（大川 元君） 御答弁ありがとうございました。そしたら、再質問させていただきます。

まずコロナワクチン接種を予約する上で、私がちょっと相談、受けた方の話なんですけれども、明らかにちょっと報道とかだけだと、その副作用について、どういったものかということについてだったりとか、いろんなことがちょっと自分で判断できないので、そのコールセンターで予約する前に、どういったものなのかについて詳しく説明を聞いた上で、コールセンターで予約したいというふうに、私のほうに相談してきた方がいました。

その方はですね、私、看護師の資格、有してますので、私の分かる範囲内で説明した上で、その後、コールセンターに電話して予約されたんですけども、その1回目、私に相談する前に、要するにコールセンターに電話した段階では、ちょっとあやふやだったので、何ていうか接種するべきか、そのちょっと決断できなかったというふうなことをおっしゃられまして、そこで私が感じたことはですね、コロナワクチン接種を予約する上

で、そういった同時にですね、できれば予約と同時にこういったものかについての説明を聞きたいという、そういう市民の方もほかにいらっしゃると思いますので、医師とは言いませぬけれども、看護師であったりとか薬剤師であったり、そういったある程度、医療的知識を要する方をそのコールセンターに配置して、そういった要望があった場合は、そのコールセンターの職員が判断して、そちらのほうにちょっと電話を回して、それで説明を聞いていただいた上で、予約するということができないのかということについて、私は考えたんですけども、その点についていかがでしょうか。

○健康課長（志村明子君） 市ではワクチン接種の対象者である高齢者の皆様には、ワクチンの効果と投与方法、また予防接種を受けることができない人、予防接種を受けるに当たり注意が必要な人、接種を受けた後の注意点、副反応についてなど、新型コロナワクチンについて、医療的な内容が書かれている説明書をお送りしております。市民の皆様からのワクチンに関する問合せがあった場合、コールセンターでは、ただいま申し上げました説明書の記載内容を基本に対応しております。

医療的な質問の内容には幅があると思われませんが、医師の資格など専門性が必要となりますことから、市のコールセンター等に、有資格者を配置する予定はございません。

以上です。

○20番（大川 元君） ただいま配置する予定はないということで御答弁いただいたんですけども、私が把握してる限りでも、市の職員の方ですね、何人か看護師や保健師といった、そういった医療系の資格を保有してる方もいますので、そういった方にちょっと臨時で、コールセンターや、もしくは窓口対応のほうをしていただくということは、できないのかについてお聞きしたいんですけども、いかがでしょうか。

○健康課長（志村明子君） 市の職員のうち、保健師や看護師の資格を有する者の中で、新型コロナウイルスワクチン業務を専任で担当してる者はございません。職員は通常の業務に加え、新型コロナウイルス感染症対応の業務を行ってる状況であります。このため、常設的に医療相談を受ける窓口を設定することは困難であります。

なお、健康課など、看護職配置部署に対して、新型コロナウイルスに係る医療的な質問があった場合、相談内容に回答できるものであれば看護職が対応することもございます。

以上です。

○20番（大川 元君） 先ほど御答弁の中で、国や都の相談窓口はどのようなものがあるかということについて、国や都の相談窓口があるというふうに、ちょっと御答弁いただいたんですけども、その国や都の相談窓口にはどういったものがあるかについて、教えていただけますでしょうか。

○健康課長（志村明子君） 一般の市民の皆様向けの相談窓口につきましては、市報でも御案内しておりますが、東京都と国がそれぞれ電話による相談窓口を設置しております。

国が設置したものとしましては、厚生労働省の新型コロナワクチンコールセンターがございます。こちらではワクチン全般について、お問合せをすることができるものとなっております。

一方、東京都が設置したものとしましては、東京都新型コロナコールセンターがございます。こちらでは、ウイルス感染症の感染予防法が知りたい方や、感染したかもしれないという不安を感じてる方に対して対応する窓口となっております。

以上です。

○20番（大川 元君） ありがとうございます。

市報だったりとか、こういった相談窓口についての案内を、私もしてるということは知っているんですが、やっぱりその市民の方にちょっとこう説明したときに、できればコールセンターに電話したと同時に、何かその電話番号を覚えてもらって、そこに電話しろというような、何かちょっとたらい回しみたいな印象を受けるのということと言われましたので。ちょっといろいろと今、市の職員の方も、コロナウイルス対応ですごく大変だということも私も存じてますので、今後できる範囲内で、その善処できるところがありましたら、できればそのときに、同時期に対応していただけるようにしていただけたらなというふうに思いますので、そのことはちょっと要望としてさせていただきます。

次にですね、コロナワクチン接種について、今言ったら、今まで話ししたら一般的なことなんですけれども、自分自身がちょっと個別なことについて詳しく相談したいという、ちょっと市民の方もいますので、そういった市民の方はどうすればいいかについて教えてください。

○健康課長（志村明子君） コロナワクチン接種についての個別の相談についてでございますが、やはりかかりつけ医の方に相談することが適切な対応であると考えております。かかりつけ医の先生は、相談者御自身の状態をよく理解しておられること、また既にかかりつけ医ということで信頼関係も形成されていること、そのようなことから相談が適切に行われるものと考えております。

なお、かかりつけ医のいない方につきましては、発熱などの症状が生じた方については、東京都の東京都発熱相談センターが相談を受けることとなっておりますので、そちらの窓口を御利用するように御案内しております。

以上です。

○20番（大川 元君） 私も、一番やっぱり、その患者さんのプライバシーであつたりとか、個別なことについて把握してるのはドクターであつて、ふだんからその診療を受けているドクターだということは知ってるんですけれども、ちょっとそのドクター——先生もですね、忙しい先生になりますと、1人で何百人という患者さんを相手にしてますので、ちょっと忙しい、ドクターとしては、ちょっと若干ね、忙しさに追われて少しいらいらするときとかもあるので、その患者さんからすると、ちょっと相談しにくいっていう、ちょっとそういった話も聞く場合がありますので、それはどちらが悪いとか、そういった話ではないんですけれども。

そこでちょっと、私がちょっとここで言いたかったことは、その市民の方はできるだけ冷たいというふうな印象を受けないように、特にコロナで誰が悪いというわけでもなく、非常に御苦労かけてますので、きめ細やかな対応を市ができないかということについてちょっと要望しまして、この項の質問を終えさせていただきます。

次は、副反応について、よくあるんですけれども、2回目の接種のほうが副反応が重いものがあると説明されておりましたが、現時点では、その2回目の接種後、どのようになっているかについて教えていただけますでしょうか。

○健康課長（志村明子君） 集団接種会場におきましては、5月29日から2回目の接種を開始しております。5月30日までですね、5月30日までの状況としましては、気分不快、動悸痛、目まいなどを訴える方が合計3名、見られております。

またアナフィラキシーのような、救急要請を要する症状は現在までは発生しておりません。なお、国内で認められております2回接種後の主な副反応につきましては、接種部位の痛みが約80%、37.5度以上の発熱が約33%、疲労・倦怠感が約60%とされております。なお、これらの症状は接種日数日以内に回復するということ

でございます。

以上です。

○20番(大川 元君) 私も、現役の看護師ということですね、5月26日に2回目の接種を受けました。それでしたらですね、ちょっとやっぱり1回目は出なかった頭痛がですね、ちょっと3日間ぐらい続きまして、あとちょっとそのしびれている範囲がですね、ちょっとその1回目よりか、ちょっと広範囲の、ちょっとひじの部分までしびれが当日出ました。

ということで、非常に今御答弁いただいた接種部位の痛みが約80%ということで、80%の方がですね、こう言っちゃなんですけれども、ワクチン接種後に違和感を訴えられるというふうな状況になります。ということで、これはすごい、私としては2回目のワクチン接種後、何というか、体調不良になられる方の割合が高いと思うんですけども、接種後のその経過観察時間で体調不良を訴えた方は、その会場ではどのような対応されているかについてお聞きしてもよろしいでしょうか。

○健康課長(志村明子君) 集団接種後の経過観察室には、看護師を2名配置しております。体調不良者がいないか、看護師が巡回しながら確認をしております。気分不快など体調不良を訴えた方に対しては、1人が血圧測定及び酸素飽和濃度測定など、バイタルサインを測定し、もう一人が予診をしている医師のうち、責任者である責任医師への連絡をいたしております。責任医師の診察後、必要により救護室のベッドなどで安静に過ごしていただき、体調回復後、帰宅していただく対応をしております。

なお、一般に副反応は接種の当日に現れるものと、その翌日以降に現れるものがありますので、接種後の注意点の説明書をお渡しし、自宅での体調観察についてもお願いをしております。

以上です。

○20番(大川 元君) こう言っちゃなんですけど、私もその二、三日、ちょっと頭痛が続いたりだったりとか、接種を受けた会場で15分間待機してる間には、そういったその症状が、ちょっとどのぐらい続くかについてはちょっと分からないというふうな状況でした。

なので私の考えですと、接種後のその直後のその経過観察だけじゃなくて、自宅に帰ってから発熱等、体調不良を訴えた場合というのがすごい重要になってくると思います。私が何ていうかいろいろと仕事でお付き合いしています看護師さんは、39度近くの熱がその日の夜に出たとかという話とかも聞きますので、特に若くして女性の場合は、発熱の割合が男性よりも高いというデータも出てますし、その原因が、コロナワクチン接種だということで分かっていたとしても、39度近くも熱が出ると、こう言っちはなんですけど、救急車を呼ぼうか、そういったことを悩まれるというふうな話を私も聞きましたので、そういう話を聞きますと、重要なのはむしろ集団接種後の会場での経過時間というよりかは、その日、自宅に帰られてから、その日の夜であったりとか翌日の朝、時間がたってからその症状が出て、何ていうかしんどくなられた方、そういった方だと思うんですけども、自宅に帰ってから発熱等、体調不良を訴えた場合はどのようにすればいいかについて、お聞かせいただいてもよろしいでしょうか。

○健康課長(志村明子君) 最初に先ほど答弁いたしましたことを、ちょっと訂正させていただきます。

2回目の副反応についてでございますが、5月29、30日と申しましたけども、5月29日から6月3日までの4日間のうちで、合計3名ということでございます。訂正いたします。申し訳ございませんでした。

自宅に帰ってからの体調不良を訴えた方に対する対応についてでございますけれども、集団接種後に自宅での体調不良が生じた場合には、東京都新型コロナワクチン副反応相談センターを御案内しております。この相

談センターは、24時間、365日開設されており、担当職員としては、看護師のほか、医師も配置しており、接種後の様々な副反応の相談について対応しているとのことでもあります。

また会場で接種後にお渡しする新型コロナワクチンを受けた後の注意点というリーフレットの中にも、この東京都新型コロナワクチン副反応相談センターの電話番号を記載させていただいております。

なお、東京都多摩立川保健所の所管となります北多摩西部保健医療圏域におきましては、アナフィラキシーなどのワクチン接種後の入院治療に対応する医療機関としまして立川病院が指定されております。

また本市におきましては、東大和市医師会等と調整し、東大和病院のほうでワクチン接種後の重度の副反応などに、救急医療など対応していただくこととしております。

以上です。

○20番(大川 元君) 報道等でもされているんですけども、ちょっとこれはコロナの接種後の副反応でというわけじゃないんですけど、別の事件で、ちょっとその車と、ちょっと人身事故でぶつけられて、それで救急車を呼んだときに、なかなかコロナ対応が優先されて、救急車の受入れ先が決まらなくて、骨折してるのに、搬送先が決まるまで10時間かかったという話を私の知り合いから聞きまして、それでその上でちょっと今話を聞きましたら、その東大和病院がワクチン接種後の重度の副反応など、救急医療に対応することになっておりますというふうになってるんですけども、そこももう少し、ちょっとどのように救急医療に対応していただけるかについてだけ、ちょっと教えていただいてもよろしいでしょうか。

○健康課長(志村明子君) 東大和病院等を含めて、集団接種の急変時の流れについて確認をしたことを御説明をいたします。

まず体調不良が発生した場合には、救護スペースにおいて、その日の責任医師が救急処置をする中で、救急搬送が必要と判断した場合には、施設の会場責任者が119を通して、その救急車を要請いたします。救急車に対し、東大和病院と調整がついているということで、搬送先を東大和病院ということで指定をして搬送するというので、集団接種における体調急変時の流れについて確認をしてるところでございます。

以上です。

○20番(大川 元君) 今説明いただきまして、きちんとそういったことに対しての想定しているということが分かりましたので、ありがとうございました。

報道でされてますけども、愛媛県のほうで医療従事者で先行接種された方が、その後ちょっと不幸なことに亡くなられてあったりとか、高齢者の中でもちょっとその副作用が出て、ちょっと救急搬送されるという事例が、今、東大和市ではまだ起きてませんけれども、その確率が、その何十万分の1であったり、何万分の1の確率かもしれないけれども、東大和市で起こる可能性がゼロじゃないというふうに考えましたら、私としてはそういった事態が起こったときに、速やかに対応して、不幸にもちょっとコロナワクチン接種後に亡くなられるという方がいないようにしなければ、結局、人の命を守るためにいってしまうと、そのワクチンを接種するのに、そのワクチン接種で、人が亡くなられると言ったらですね、こう言うのはなんですけども、ワクチンの打つ意味ということ自体も、私からするとちょっと疑問符が残るんじゃないかなって思いますので、そういったことでちょっと体制に不安があると、今ワクチン、やっぱり任意接種ですから、受けるか受けないかということを迷われている方もいますので、東大和市ではもうきちんとした体制で、ちゃんときちんとどういったことが起こったとしても対応できるということで、市民の皆様には安心を与えて、できるだけ多くの方にワクチンを接種していただいて、そのコロナの収束に向かうようにということで、先ほども要望しました

けれども、きめ細やかな対応というのを重ねて要望しまして、私の今議会での一般質問を終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。

○副議長（佐竹康彦君） 以上で、大川 元議員の一般質問は終了いたしました。

◇ 中 間 建 二 君

○副議長（佐竹康彦君） 次に、19番、中間建二議員を指名いたします。

[19番 中間建二君 登壇]

○19番（中間建二君） 公明党の中間建二でございます。令和3年第2回定例会における一般質問を行わせていただきます。

まず初めに、新型コロナウイルス感染症対策の決め手となる円滑なワクチン接種体制の構築についてであります。コロナ禍における目下の最重要課題は、安全かつ迅速なワクチン接種体制の構築であります。本市においては、尾崎市長の強力なリーダーシップの下、東大和市医師会等、関係機関の全面的な御協力をいただき、多摩地域の中でもいち早くワクチン接種を開始するなど、全庁を挙げて取り組まれていることに心から感謝を申し上げます。

政権の一翼を担う私ども公明党におきましても、希望する全ての国民が接種できるワクチンの確保と円滑な供給、副反応等の安全性の検証、健康被害の救済制度、国産ワクチンの開発等、矢継ぎ早に対策を講じながら、国政、都政、市政のネットワークを生かし、安全かつ迅速なワクチン接種体制の構築に全力で取り組んでおります。本市におけるワクチン接種をさらに加速させていくために、以下の点について質問いたします。

- ①現在、行われている高齢者のワクチン接種の状況について。
 - ②最新の予約率、接種率の状況について。
 - ③政府は令和3年7月末を念頭に高齢者のワクチン接種が終えられるよう取り組む方針を示しているが、本市の見通しについて伺う。
 - ④ワクチン接種の予約の際、電話やインターネット接続が混乱した事例もあるが、今後の改善策について伺う。
 - ⑤今後、64歳以下の方へのワクチン接種を進めるに当たり、基礎疾患のある方、エッセンシャルワーカー等の優先順位の考え方について伺う。
 - ⑥クラスターの発生が懸念される高齢者施設、障害者施設等の入所者及び施設職員への迅速なワクチン接種について。
 - ⑦ワクチン接種にキャンセルがあった場合の対応について。
 - ⑧ワクチン接種の予約の際、1回目と2回目を同時に予約ができるような改善策について。
 - ⑨ワクチン接種者への証明書の発行について。
 - ⑩今後、ワクチン接種をさらに加速させるための取組について、それぞれお尋ねいたします。
- 次に、学校給食センター跡地の利活用についてであります。

過日の全員協議会でも御説明をいただきましたが、長年の懸案であった2つの学校給食センター跡地の利活用及び老朽化した、あけぼの学園に代わる児童発達支援センターの建設に向けて、市内部での調整、検討が進み、大きく前進していることを高く評価いたします。

そこで、改めて以下の点について質問いたします。

①第一学校給食センター及び第二学校給食センター跡地の利活用方針について。

②今後の利活用の在り方と事業展開についてお尋ねいたします。

最後に、旧日立航空機株式会社変電所の保存と平和事業の推進についてであります。

当市の平和のシンボルである変電所の保存と平和事業の活用については、私も18年前の初当選以来、一貫して訴えてまいりました。

今回、大きな財源を投じての事業となりましたが、担当職員の皆様の御尽力によって見事に保存、改修工事が実現し、世界的なコロナ禍の中で、世界平和の祭典である東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会との関連事業が行われることは、当市にとっても後世に残る歴史的な事業になるものと大いに期待しております。

そこで、以下の点について質問いたします。

①保存工事における市町村総合交付金の活用の状況について。

②世界平和の祭典である東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会との関連事業について。

③今後の平和事業の一層の推進についてお尋ねいたします。

壇上での質問は以上とし、再質問については自席にて行わせていただきます。

よろしく願いいたします。

[19番 中間建二君 降壇]

[市長 尾崎保夫君 登壇]

○市長（尾崎保夫君） 初めに、高齢者の方への新型コロナウイルスワクチンの接種の状況についてであります。市では65歳以上の市民の皆様を対象として、令和3年4月20日に接種券を送付し、4月26日から集団接種会場における接種の予約受付を開始しました。東大和市医師会等の関係機関からの御協力をいただきながら、旧みのり福祉園を会場とする集団接種につきましては5月8日から、市内医療機関による個別接種につきましては5月25日から接種を開始しております。

次に、ワクチン接種の予約率及び接種率の現状についてであります。現在の接種対象者である65歳以上の市民の集団接種の予約率につきましては、5月末日現在で約56%となっております。また接種率につきましては、国の接種記録システムの確認できる人数から算出しますと、5月末日現在で約17%となっております。なお、市内医療機関による個別接種の予約人数につきましては、市では把握しておりません。

次に、高齢者のワクチン接種の完了時期についてであります。市では東大和市医師会等の関係機関の御協力をいただき、現在、集団接種と個別接種の推進に取り組んでおりますが、集団接種と個別接種の今後の接種可能人数を推計した結果、令和3年7月末には、接種を希望する65歳以上の方の接種がおおむね完了できるものと見込んでおります。

次に、ワクチン接種の予約受付に係る今後の改善策についてであります。集団接種の予約につきましては、市のコールセンターへの電話がつながりづらい状況になったこと、またウェブ予約システムへのアクセスの不具合等があったことについて把握しているところです。今後におきましては、予約の申込みが集中しない受け付け方法や、ウェブ予約システムの高齢者向け操作説明書の配布などにより、改善を図ってまいりたいと考えております。

次に、今後のワクチン接種における接種対象者の優先順位についてであります。国は65歳以上の方の次に、

基礎疾患を有する方、高齢者施設等の従事者、60歳から64歳までの方の順位で接種を進めることとしております。市におきましては、国の考え方に基づき、今後の接種スケジュールを明確にし、準備を進めてまいりたいと考えております。なお、エッセンシャルワーカーにつきましては、現時点で高齢者に次ぐ優先順位とすることは想定しておりません。

次に、高齢者施設等の入所者及び施設職員へのワクチン接種についてであります。市内の高齢者施設の入所者及び職員へのワクチン接種につきましては、現在、接種する医療機関の確定、接種の時期に加え、接種券や予診票に係る事務について各施設との調整を開始し、迅速な接種に向けて取り組んでいるところであります。また市内の障害者施設に対しましては、ワクチン接種に関する説明を行ったところであります。具体的な日程等につきましては、今後の調整事項となっております。

次に、ワクチン接種にキャンセルがあった場合の対応についてであります。予約のキャンセル等が生じた場合のワクチンの取扱いとしましては、現在、看護師の資格を有する職員等への接種に活用しているところであります。

次に、1回目と2回目のワクチン接種の同時予約についてであります。市ではワクチンの供給が不透明な状況の中、予約受付を確実に行うため、1回目の接種終了後に、2回目の接種の予約受付を行うことで開始いたしました。1回目と2回目の接種の同時予約につきましては、予約システムの設定変更、変更時期、市民の皆様への周知など、様々な調整が必要となりますことから、今後におきまして市民の皆様には混乱が生じないよう、慎重に検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、ワクチンの接種者への証明書の発行についてであります。市では国の新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施に関する手引きに基づき、接種したワクチンのロット番号が記載されたシールを接種券に貼り付け、これを新型コロナウイルスワクチン予防接種の接種済証として、接種された方へお渡しをしております。

次に、ワクチン接種をさらに加速させるための今後の取組についてであります。市では東大和市医師会等の関係機関の御協力をいただきながら、集団接種と個別接種を推進し、現在、接種を希望する方の接種を早期に完了できるよう取り組んでいるところであります。また国の大規模接種センター等における集団接種が、市のワクチン接種を後押しするものと考えております。今後におきましては、ワクチンの供給状況等を踏まえて接種スケジュールを明確にすることにより、円滑なワクチン接種の推進に努めてまいりたいと考えております。

次に、第一学校給食センター及び第二学校給食センター跡地の利活用方針についてであります。令和2年に定めた利活用方針は、市の財政への影響を抑える方法として、既存建物も含めて民間等への有償貸付けを図るとしておりましたが、既存建物は老朽化により、ほかの用途で利用することは困難であることから、令和3年4月、利活用方針を改定し、既存建物を解体することといたしました。

次に、今後の跡地の利活用の在り方と事業展開についてであります。解体後の跡地の利活用につきましては、利活用方法（案）として具体的に取りまとめたところであります。第一学校給食センター跡地につきましては、民有地を有償で借り上げて設置している奈良橋ゲートボール場と、こども広場の移設先として、今後、調査検討を行うこととしております。また第二学校給食センター跡地につきましては、市立やまとあけぼの学園の老朽化対策として、民設民営方式による児童発達支援センター及び認可保育園、保育所等の子育て支援に資する施設を整備するもので、今後、パブリックコメント等を実施した後、運営事業者を公募する予定であります。

次に、旧日立航空機株式会社変電所の保存と平和事業の推進についてであります。令和2年度の変電所の保存改修工事に係る市町村総合交付金の活用につきましては、現在、令和2年度決算に向けまして整理を進めているところであります。現在のところ工事監理委託料を含めた事業費、約1億円に対しまして、市町村総合交付金9,800万円の充当を予定しているところであります。また令和3年度予算におきましても、工事監理委託料を含めた事業費、約2,400万円に対し、市町村総合交付金1,100万円、旧日立航空機株式会社変電所基金1,200万円の充当を予定しているところであります。

次に、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会と関連づけた平和事業についてであります。当市においては、令和3年7月13日に東京2020オリンピック聖火リレーが、8月22日に東京2020パラリンピック聖火リレーが走行します。これらの聖火リレーは、ゴール地点を市の平和のシンボルであります旧日立航空機株式会社変電所の前の平和広場としております。東京2020パラリンピック聖火リレーでは、ミニセレブレーションの開催に合わせて、第17回平和市民のつどいの開催を予定しているところであります。

次に、今後の平和事業の一層の推進についてであります。市では毎年8月を平和月間として定め、平和市民のつどいを開催するほか、平和学習事業や戦災関連のパネル展示など、広く平和意識の高揚に資する事業を行っているところであります。また旧日立航空機株式会社変電所につきましては、令和3年7月の保存改修工事の完了を目指して、現在順調に工事が進んでいるところであります。今後におきましては、内部展示を充実するほか、変電所の保存等のためのふるさと納税の寄附者等に対する内覧会の実施や、定例公開の充実などを予定しており、これらの取組を通じて、より一層、平和事業を推進してまいりたいと考えております。

以上です。

[市長 尾崎保夫君 降壇]

○副議長（佐竹康彦君） ここで5分間休憩いたします。

午後 3時24分 休憩

午後 3時28分 開議

○副議長（佐竹康彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○19番（中間建二君） 尾崎市長より、丁寧な答弁をいただきました。ありがとうございます。順次再質問をさせていただきます。

まず1点目の現在行われている高齢者のワクチン接種の状況についてであります。様々な制約の中で希望する全ての市民へのワクチン接種を行うという未曾有の大事業に対しまして、誠心誠意、御努力をされておられる福祉部健康課の皆様をはじめ、従事されてる職員の皆様、また集団接種会場で実務を担われている関係者の皆様、民間事業者の皆様の御協力に心から感謝を申し上げる次第でございます。

当市においては、いち早く集団接種を開始し、5月25日からは診療所等での個別接種も開始をしているわけですが、それぞれどのようなペースでワクチン接種が行える状況になっているのか、確認をさせていただきたいと思っております。

○健康課長（志村明子君） 5月から開始しております集団接種会場におけます接種予定回数につきましては、2回目の接種を含め、1週間で2,016回、また個別接種につきましては、1週間で約1,650回の接種の予定回数としております。

以上です。

○19番（中間建二君） 相当なペースで、順調に進んでいるかというふうに認識しております。

また一方で、これまでは順調に接種が進んでおりますが、本定例会におきまして御報告いただきました、初めての事案でありますけれども、6月6日に不適切な事案が発生したと報告をいただきました。市民の皆様がこれからも安心して接種を進めていただくためには、さらに万全な体制を築いていただく必要があるかと思いますが、この点について再度伺いたいと思います。

○福祉部長（川口荘一君） 6月6日に発生しました事案についてでございます。まず不適切な接種ということで、接種を受けられた方に対しましては、大変申し訳なく思っております。また、多くの皆様に御心配をおかけしているということで重く受け止めてございます。

この事案に関しましては、要因としては、まずシステムの不具合というものがございまして。本来であれば、1回目と2回目の接種間隔、3週間でなければ予約できなかったものですね、何らかの要因でシステム上、予約を受けてしまったということです。これについては現在システムの内容を検証し、改善に取り組んでいるところでございます。

また、このシステムの不具合の状況を、集団接種会場の現場の者が情報共有してなかったということも、一つ要因として挙げられます。こちらについては、今後、受付、予診票の確認等におきまして、1回目の接種の日付を徹底的に確認して、2度とこのようなことが起こらないように、再発防止の徹底に努め、また市民の皆様が安心して接種を受けていただくよう、今後、努めてまいります。

以上です。

○19番（中間建二君） では続きまして、2番の最新の予約率、接種率の状況についてであります。各種の世論調査を見ましても、積極的にワクチン接種を希望される方は、おおむね7割から8割との統計がありますけれども、現在の予約率57%という当市の状況をどのように評価しているのか伺います。

○健康課長（志村明子君） 市では、集団接種及び個別接種を実施しております。また、国や都の大規模接種が始まっております。この約57%の予約率は、集団接種のみの数字でありますことから、ほかの接種を合わせた全体の予約率は増えるものと推測しております。

仮に個別接種の予約率を集団接種の半分とした場合、合わせると85.5%となりますことから、接種を希望される方の予約の受け付けがなされているものと考えております。

以上です。

○19番（中間建二君） 相当順調に、予約は進んでいるかというふうに認識をいたしました。

続いて接種率でありますけれども、先ほどの市長の御答弁では、約3週間の間での接種率17%、これにつきましても、関係者の御尽力の下で、相当進んだものと評価をしておりますが、集団接種のみの数字ということでございましたので、こちらについても個別接種での対応を考慮しますと、もう少し数値は上がるのではないかと考えますが、どのように認識をしているのか伺いたいと思います。

○健康課長（志村明子君） 先ほど説明いたしました接種率17%についてでございますけれども、こちらは国の接種記録システムで確認できる人数として、集団接種及び個別接種を合わせた数値となっております。

5月8日からの集団接種、また5月25日からの個別接種、合わせて3週間となることでの接種率17%であり、また今後、国や都の大規模接種も含めると、さらに接種率は上がることを推測しておりますことから、接種は順調に進んでいることと認識しております。

以上です。

○19番（中間建二君） では、続きまして③の7月末を念頭に、高齢者のワクチン接種が終えられるような当市の見通しについてでありますけれども、先ほどの市長の御答弁では、おおむね7月中に完了ができるとの御答弁でございました。その根拠となる接種可能人数等につきまして、改めて確認をさせていただきたいと思えます。

○福祉部長（川口荘一君） 御高齢の方の7月末接種完了の人数ということでございますけれども、4月末の時点でございますが、この時点では65歳以上の方のおおむね7割が接種されるだろうという見込みを立てました。この7割——約7割に基づきますと、接種する回数ですね、これ2回分含まれますけれども、約3万3,000回というような積算をしたところでございます。

以上です。

○19番（中間建二君） 繰り返しになりますが、7月中に東大和市でワクチン接種ができる回数を確認させていただきたいと思えます。

○健康課長（志村明子君） 7月中に接種を見込んでる回数でございますけれども、集団接種会場での集団接種、また個別接種を合わせまして、積算した数字としまして3万2,955回と見込んでおります。

これは高齢者、約2万4,000人が2回接種する4万8,000回から割り出しますと、68%ということになります。こちらでおおむね、7月末で希望される方の接種が完了するものという形で見込んだものでございます。

以上です。

○19番（中間建二君） そうしますと、約7割の方が接種を希望した場合に、接種が完了するというところで確認をさせていただきたいと思えます。

一方で、既に現在でも1回目の予約が7月の末になっている、また8月になっているという方もいらっしゃるかと思います。これらの方々への予約を前倒しをしていただくためのアプローチ方法については、どのように決定をしているのか伺いたいと思えます。

○健康課長（志村明子君） 集団接種を先行して予約受付を開始いたしましたので、1回目の接種が8月の予約日となっている方がいらっしゃいます。6月7日時点で約1,000人ほどいらっしゃいます。

また個別接種の予約受付の開始により、集団接種のキャンセルなどで予約に空きが生じてきておりますので、現在、市報やSNS等で周知を図っているところでございます。市では今後も集団接種の予約に空きが生じていることにつきまして、市報等、SNS等で情報提供し、接種を希望する65歳以上の方が、7月末におおむね完了するよう、勧奨などをして取り組んでまいります。

以上です。

○19番（中間建二君） 65歳以上の方が、7月末までに接種を終えられるということは、この後、控えております64歳以下の方、また基礎疾患をお持ちの方、これらの方への接種を順次、またスピード感を持って進めていくためにも、どうしても必要な取組かと思えます。様々な御苦労があるかと思えますけれども、この7月末の目標に向かって、引き続きの御努力をお願いしたいと思います。

続いて、4番目のワクチン接種の予約の際の今後の改善策についてでありますけれども、コールセンターでの電話回線がどうしてもつながらないということが、当初、様々、苦情としても寄せられていたところでございます。電話回線の増設や、また場合によっては、土日、夜間の対応も考えられるのではないかと考えますが、どのような検討を行っているのか伺いたいと思えます。

○健康課長（志村明子君） コールセンターの営業時間の拡大につきましては、対応する職員の配置など体制の確保が難しく、また予算や契約にも影響がありますことから、今後におきましても営業時間を拡大することについては予定しておりません。

また一方、電話回線の増設については、今後、検討してまいる予定としております。ファクスによりますと、申請受付につきましては、現在、様式や受付方法を市公式ホームページに掲載し、聴覚に障害のある方を対象に、相談等、受付を行っているところでございます。

以上です。

○19番（中間建二君） どうしても、電話が繋がらないことでの予約を取る際の、また特にスタートは高齢者の方が対象でありますので、高齢者の方々のストレスといえますか、御不安を思いますと、やはり電話が繋がりがしやすい体制はどうしても取っていただく必要があるかと思えます。またインターネット予約等も、スマートフォンもお持ちでない方も少なからずいらっしゃるわけでございますので、対面で丁寧に予約の相談、支援ができる体制整備も必要かと思えますが、この点についての御認識を伺いたいと思えます。

○健康課長（志村明子君） スマートフォンやパソコンなど、インターネットをお持ちでない方などに対する対応といたしまして、感染防止対策を徹底して、来所された方への接種予約の受付の代行など、接種予約の改善に向けた対応を考えております。

以上です。

○19番（中間建二君） 現在は高齢者でありますけれども、この後まださらに対象が広がるわけでございますので、より丁寧な対応ができますような体制整備を引き続きお願いをいたします。

続きまして5番目、64歳以下のワクチン接種を進めるに当たっての基礎疾患をお持ちの方への優先順位の考え方についてでありますけれども、この基礎疾患をお持ちの方は、国のほうからも優先的に接種を進めるといことが示されているわけでありまして、一方で本市においては、これらの方をどういう形で掌握をしていくのか。また接種券が手元に届かないことには、予約や接種につながらないわけでありまして、これらの接種券をどのような形で送付をしていくことを想定しているのか、伺いたいと思えます。

○健康課長（志村明子君） 市では、基礎疾患をお持ちの方を把握することは困難であります。そのため、基礎疾患をお持ちの方からのお申出により、接種券を送付することについての対応を検討しております。

また、お申出の方法につきましては、コールセンターへの連絡のほか、市公式ホームページ上に申請フォーマットを設けることなど、具体的な方法について現在検討しているところであります。

以上です。

○19番（中間建二君） 厚生労働省のほうで、4月21日付で発出されております、事務連絡を拝見いたしますと、基礎疾患を有する者等への接種開始等の考え方ということで、今行っております高齢者への接種の完了を待つ必要はなく、順次、次の順位への接種を進めるというような考え方が示されております。また、先行予約期間の設定などによりまして、基礎疾患を有する者等が優先的に接種ができる機会を設ける、このような事務連絡が発出をされているかと思えます。都内でも最速のペースで接種が進んでおります中野区においては、6月15日から64歳以下で、基礎疾患をお持ちの方への接種がスタートする計画であるとも伺っております。

そうしますと、東大和市におきましては、この基礎疾患をお持ちの方への接種券の送付や、またワクチン接種がどのぐらいのタイミングで行えるような見通しを持っているのか、伺いたいと思えます。

○健康課長（志村明子君） 現在では、市では国の考え方にに基づき、対象区分を設定し、高齢者の次の順番とし

て、基礎疾患をお持ちの方、高齢者施設の従事者、60から64歳の方の順位での実施を考えております。

具体的にいつの時期から接種券を送付するのか、また予約の受け付けをするのか、接種の開始をするのかについては、今現在、スケジュールを立案中でございます。今後、スケジュールを明確にして、準備を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○19番（中間建二君） 今後、65歳以上の方のワクチン接種が順調に進みますと、7月の早い段階で、いわゆる空きが、ワクチン接種に空きが出てくることも想定をされるのではないかとというふうに思います。

今御答弁いただきました検討は進められているということでございますが、なるべく早く、この64歳以下の方のワクチン接種計画を策定をいたしまして、公表していく必要があるかと考えますが、その点についての御認識を再度伺いたいと思います。

○福祉部長（川口荘一君） 64歳以下の方のワクチンの接種計画についてでございます。

基礎疾患を有する方についてはですね、65歳以上の方の次にということになってございまして、その次にはそういう疾患を持たれない方の接種ということに進むこととなります。現在、市はその計画については立案中でございますけれども、考え方としましては、やはり年齢の高い方から、順次接種を進めていくというような考えがございます。そしてこれに関しましては、今後の市報等で市民の皆様への周知を図りたいと考えてございます。

以上です。

○19番（中間建二君） 様々な状況で、並行しての検討作業になるかと思いますが、いずれにいたしましても1日でも早く、この64歳以下の方へのワクチン接種の計画を策定をいたしまして、公表をしていただきたいというふうに望んでおります。

続きまして、6番目の高齢者施設、障害者施設の入所者及び職員へのワクチン接種についてであります。市内の一部の高齢者施設でお話を伺いますと、6月上旬から中旬にかけて、入所者及び職員へのワクチン接種ができる施設もあるというふうにも聞いておりまして、東大和市の対応を評価するお声も伺っているところでございます。各施設ごとに様々な御事情もあるかと思いますが、こちらについてもクラスターの発生が懸念をされる高齢者施設におきましては、最優先で接種を進めていただきたいと考えておりますが、どのような見通しを持っているのか、お尋ねをいたします。

○健康課長（志村明子君） 市内の高齢者施設等のワクチン接種についてでございますが、既に開始されているところ、また6月中には開始の予定をしているところがあるということをお伺いしております。

また、協力医、嘱託医の接種ができない箇所につきましては、東大和市医師会からの御協力をいただき、そちらにつきましても6月中には開始する予定ということをお伺いしております。

以上です。

○19番（中間建二君） 施設のほうは、入所施設は見通しが立っているというふうに御認識をいたしました。加えまして、訪問サービスを行う介護従事者への接種については、どのような見通しがあるのか、お尋ねをいたします。

○健康課長（志村明子君） 訪問サービス等を行う事業者の方への優先接種の考え方でございますけれども、国の説明資料によりますと、それらの事業所等が高齢者入所施設に併設されており、ワクチン接種体制が併設されている施設の入所者及び従事者が接種する際に、合わせて可能である場合、接種順位の特例を適用できるとい

うことになってございます。市内におきましても、そのような環境のところは、事業者の方のワクチン接種が同時に行われる予定ということをお伺いしております。

そのほかの居宅サービス事業者等の従事者の方への接種につきましては、高齢者に次ぐ接種順位となりますことから、接種計画が立案でき次第、お知らせ等、情報提供のほう図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○19番（中間建二君） こちらの点についても、引き続きの取組をお願いしたいと思います。

続きまして、7番目、ワクチン接種にキャンセルがあった場合の対応についてであります。

今後、様々な手段でワクチン接種が加速されることによりまして、どうしてもキャンセルが増えることが想定をされるかと思っております。特に市内では、小中学校での児童・生徒の感染、また保育園児の感染の御報告もいただいております。そういう状況を考えますと、小中学校や幼稚園の先生、また保育士、または市役所職員やごみ収集事業者等、感染リスクが高い社会活動の維持に必要な不可欠なエッセンシャルワーカーについては、キャンセル対応の待機者登録として対応していくことを行うべきかと思っておりますが、この点についての検討状況を伺いたいと思っております。

○健康課長（志村明子君） 現在、ワクチン接種にキャンセル等があった場合の対応は、看護師の資格を有する職員に次いで、高齢者施設の従事者の方へのワクチンの活用を予定しているところであります。

今後につきましては、保育士、教員の方などを含め、活用の対象や方法を検討していきたいと考えております。その中で、社会生活の維持に必要な方々につきましても、検討に加えるかも含めて対応してまいりたいと考えております。

○19番（中間建二君） よろしくお伺いをいたします。

続いて8番目、ワクチン接種の予約方法、1回目と2回目を同時に予約ができるような改善についてですが、先ほどの市長の御答弁を踏まえますと、既に改善に向けて検討を進めていただいているという理解でよろしいでしょうか。

○健康課長（志村明子君） 現在は1回目の接種完了について、予約システムに反映させる作業を行う必要がありますことから、集団接種会場において、接種直後には2回目の接種予約を行う仕組みとなっております。今後、同時予約につきましては、システム事業者と実施可能も含めて、調整を図っているところでございます。

以上です。

○19番（中間建二君） よろしくお伺いをいたします。

9番目、ワクチン接種者への証明書の発行について、先ほど市長からは御答弁いただきましたが、今後、複数のワクチンが今認可をされ、様々な場所で接種が進んでる中で、各自がどのようなワクチンを接種をしたのかということが、非常に大事になってくるかと思っております。そういった意味では、今お薬手帳を接種の際、持ち込むようにというようなことも、市からお願いをしてるようではありますが、このワクチン接種の記録や証明書については、お薬手帳に残していくようなことを、東大和市としてもしっかり推奨していく必要があるかと思っておりますが、この点についての御認識を伺います。

○健康課長（志村明子君） ワクチン接種におきましては、接種券を接種済証とすることが決められております。市では、ワクチン接種を受けた方のお薬手帳に、ワクチン接種の記録をすることは困難であると考えております。ワクチン接種を受けた方御自身が、2回目のワクチン接種後に渡される接種済証を、御自分のお薬手帳に貼り付けることで、ワクチン接種の記録をお薬手帳に残すことが可能であると考えております。

以上です。

○19番（中間建二君） ぜひ、集団接種、個別接種ともに、そのような形で手元に記録が残るお薬手帳が一番活用が進んでるかと思っておりますので、そのような形を、ぜひ推奨をしていただきたいと思います。

最後、10番目でありますけれども、今後、ワクチン接種をさらに加速させるための取組についてであります。やはり予約の空き状況ですとか、またはキャンセルが出た際の状況を、SNS、また市のホームページ等で随時、細かく発信をしていくことで、接種予約が進むのではないかとというふうに考えますが、この点についての御認識を伺いたいと思います。

○健康課長（志村明子君） 市では集団接種の予約に空きが生じていることについて、市報やSNSで情報提供を図っておりますが、毎時間ごとの状況など、随時の情報提供をすることは難しいものと考えております。

空き状況につきましては、コールセンターにお問合せをいただきますと、随時の空き状況をお知らせできまるとともに、ウェブ予約システムにおいては、ログイン時点での空き状況などが随時把握できるものとなっておりますことから、このようなことを通じて、市民の皆様へ空き状況の把握をお願いしております。

以上です。

○19番（中間建二君） 予約の空き状況等は、随時とまでは申しませんが、せめて毎日ですね、発信、更新をしていただきますと、例えば今コールセンターは、この予約以外にも様々な問合せや相談があるかと思っておりますので、こちらへの電話回線の負荷を軽減する意味でも、SNSの発信は非常に有効かと思っております。ぜひお取組をお願いしたいと思います。

最後になります。今後のこのワクチン接種の加速についての取組でありますけれども、現在、国や都が進めております広域接種会場での接種や、また職場・大学等での接種も、これからさらに進んでいくものと思われまます。当市においては、今後、ワクチン接種をさらに加速させ、64歳以下の方への接種を円滑に進めていくために実施計画を早急に策定をし、また公表していくことで、市民の皆様へワクチン接種の選択肢が広がり、また安心感や理解も広がっていくものと考えております。今後、この点についてどのように取り組んでいかれるのか、尾崎市長の決意をぜひお聞かせいただきたいと思います。

○市長（尾崎保夫君） 令和3年5月からですね、ワクチン接種を開始してきたわけですが、医師会等の関係機関の皆さん方ですね、本当に御協力をいただいて現在があるのかなと、そのように思っています。おかげさまで集団接種、それから個別接種ともにですね、順調に進んでいるというふうに認識しているところでございます。

また接種を希望する65歳以上の方につきましては、ワクチン接種を7月末までに完了させるためにですね、集団接種会場の接種数を増やすなどの弾力的な運用を、関係機関と調整を図り、個別接種に関しましても、一層の協力をお願いしてまいりたいと考えております。さらに国におきます大規模接種会場での接種、それから職域ごとの接種、そして大学等における接種、そして東京都におきましても大規模会場接種が進められておりますことからですね、これらの取組が市のワクチン接種を大きく後押しするものというふうに認識してございます。

今後、64歳以下の方への接種に関しましては、接種計画を明確にし、市民の皆様へ早くお知らせするなど、事務において様々な改善を図ってまいりたいと考えてございます。今後ですね、市民の皆さんの命と健康を守り、安心して日常生活が送れるよう、そういう社会に戻ることができるようですね、全力を尽くしてまいりたいと考えておりますので、今後とも議会の皆さん方の御協力をよろしくお願いいたします。

以上です。

○19番（中間建二君） 力強い御決意をいただきました。ありがとうございます。ぜひ引き続きの取組をよろしくをお願いいたします。

続いて、学校給食センターの跡地利用について再質問させていただきます。

市有地の利活用方針が示された中で、今事業が進められてるわけでございますけども、この利活用方針はどのように変化をしたのか、再度確認をさせていただきたいと思います。

○公共施設等マネジメント課長（遠藤和夫君） 利活用方針であります。改定前は給食センター跡地につきまして、公民連携手法によります民間等への貸付けにより、暫定的な利活用を図るものとするというものでありました。その際、既存の建物も含めて、民間等への有償貸付けを図ることとしておりました。

その後、利活用方針に即して検討を進める中で、既存建物は老朽化により、ほかの用途で利用することは困難でありますことから、令和3年4月に利活用方針を改定し、既存建物は解体、撤去することとしたものであります。

また、給食センター跡地の取扱いといたしましては、初めに既存建物を解体、撤去したという条件の下での利用の意向について庁内に照会をすること。

次に、庁内の照会で利用の意向があった場合は適否を検討すること。また庁内の照会の結果、利用の意向がなかった場合は、民間等への貸付けによる利活用を図ることとしておるところであります。

以上であります。

○副議長（佐竹康彦君） ここで10分間休憩いたします。

午後 3時58分 休憩

午後 4時 5分 開議

○副議長（佐竹康彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○19番（中間建二君） それでは、引き続き再質問させていただきます。

先ほどの御答弁で、利活用方針の改定については理解をいたしました。

続いて今後の利活用の在り方と事業展開についてであります。壇上での市長の御答弁を踏まえますと、第一学校給食センター跡地については、奈良橋ゲートボール場と、子ども広場の移設先、そして第二学校給食センター跡地については、やまとあけぼの学園の老朽化対策としての児童発達支援センター、また保育所等の併設という考え方が今、示されたというふうを受け止めました。この児童発達支援センターでありますけども、どのような業務内容が検討をされているのか。また子ども家庭支援センターとの連携等については、どのように考えられているのか、お尋ねいたします。

○子育て支援部副参事（榎本 豊君） 児童発達支援センターの業務内容につきましては、これまで、やまとあけぼの学園で実施してまいりました児童発達支援事業、障害児相談支援事業に加えまして、新たに保育所等の訪問支援事業機能が追加されるものでございます。

児童発達支援センターでは、児童発達支援に関する東大和市における中核的な支援機関としまして、保健センター、子ども家庭支援センター及び保育所等の子育て支援施設、その他関係機関との情報共有との連携によりまして、保育所等訪問支援や相談支援等の地域支援の充実が図られ、市全体におけます障害のある児童への支援体制の向上が期待できるものと考えております。

以上です。

○19番（中間建二君） 私ども公明党といたしましては、この児童発達支援センターの設置に加えまして、子育て支援の拠点となる子育て世代包括支援センターの建設についても求めてきたところでございます。この子育て世代包括支援センターの考え方について、確認をさせていただきたいと思っております。

○子育て支援部副参事（榎本 豊君） 子育て世代包括支援センターにつきましては、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援の一体的な提供を目的としております。

当市におきましては、利用者支援事業、母子保健型でございますが——としまして、母子保健サービスを保健センターで、子育て支援サービスを子ども家庭支援センターで、それぞれ分担して、連携を図りながら実施することで、子育て世代包括支援センターとしての機能を担っておるところでございます。

将来的には、それぞれの施設の老朽化に伴います対応としまして、令和3年3月に策定いたしました公共施設再編計画では、保健センター及び子ども家庭支援センターともにですね、周辺の建築系の公共施設の大規模改修や建て替えの時期に統合、複合化することを検討することとしておりますことから、その検討時期に合わせまして、同一の施設内での一体的な実施につきまして、検討していくことが必要であると考えているところでございます。

以上です。

○19番（中間建二君） ありがとうございます。引き続きのお取組を、何とぞよろしくお願ひいたします。

続いて、児童発達支援事業所であります、やまとあけぼの学園を廃止をし、第二学校給食センター跡地で児童発達支援センターとして実施するとの考え方が示されてるわけですが、この費用対効果をはじめとする、どのような効果が期待をできるのか伺いたいと思っております。

○保育課長（関田孝志君） やまとあけぼの学園を廃止し、民設民営方式の児童発達支援センターを運営した場合の費用対効果といたしましては、一般財源の負担が2分の1程度というふうになると見込んでございます。また児童発達支援センターということで、やまとあけぼの学園で現在実施しております事業に加え、新たに保育所等訪問支援事業の実施が可能になるなど、児童発達支援サービスの拡充が図られるものと考えております。以上でございます。

○19番（中間建二君） 民設民営方式での施設整備をするに当たりましては、第二学校給食センターの用地を無償貸与する、また一定の市からの補助を行うような考え方が全員協議会で示されておりますが、それらにつきまして改めて御説明をいただきたいと思っております。

○子育て支援部長（吉沢寿子君） 第二学校給食センター跡地における施設整備に当たりましては、優良な民間事業者の参入による民設民営方式での施設整備及び事業運営が可能となるよう、市有地の無償貸付けとすることで、民間事業者の参入のインセンティブの一つとしたいと考えております。

また採算性の高い認可保育所等の子育て支援に資する施設を併設して整備することにより、市におけます待機児童の解消と、保育の質の向上という両面の対策を図ることが可能となるものと考えており、児童発達支援センター及び認可保育所等の子育て支援に資する施設の併設をする場合には、第二学校給食センター跡地に隣接しております第八小学校の植樹帯と合わせた約3,500平方メートルの面積を活用したいと考えております。

このほか保護者の多様なニーズに応じたサービスや、今後の障害児への福祉サービスの展開等を見据えたサービスの提供に向け、市が求めます条件によりましては、多額の施設整備費用を民間事業者が負担することとなりますことから、一定の補助等による市の一般財源からの負担をしていくことも必要となる可能性があります。

ますが、そのコスト分の市の負担と、公設で施設整備をした場合の市の総合的なコストを比べた長期的な視点で見た場合には、民設民営方式の推進により、市が負担する一般財源の削減につながるものと考えております。以上でございます。

○19番（中間建二君） 民設民営方式での整備によりまして、大きな効果が見込めるかと思えます。

続きまして、これらの事業を進めるに当たっては、狭山保育園を廃園し、第二学校給食センター跡地での民設民営の認可保育所を開設するというところでございますけれども、こちらにつきましては、費用対効果をはじめとする事業効果をどのように認識をしているのか。また公立保育園が廃園となっていくことでの保育行政における市の役割の変化について、どのような認識を持っているのか、お尋ねをいたします。

○保育課長（関田孝志君） 狭山保育園の段階的な廃園につきましては、本計画と合わせてですね、（仮称）東大和市清水一丁目保育園の新設及び南街地域における認可保育園の新設による定員拡大等を含め、総合的に判断したものであり、狭山保育園を民間に移譲するものではありません。

そのことからですね、単純な比較はできないものと考えておりますが、現在の狭山保育園の運営費における一般財源の負担は、市内私立保育園、15園の平均のおよそ3倍以上となっておりますことからですね、狭山保育園が廃園となればですね、市財政にとりまして大きな財源効果があるものと考えてございます。

また市における保育需要につきましても、南西部に集中しておりますことから、保育需要の分布に対する受皿の整備における適正化が図られるものと考えてございます。

以上でございます。

○子育て支援部長（吉沢寿子君） それでは、市の役割でございますけれども、市におきましては、これまで市内の認可保育園は全て公共性の高い社会福祉法人による運営をしていただいております。それぞれ法人の理念や使命をもって、公共性の継承をしていただき、さらに独自性のあるノウハウや知見を基に、質の高い多様な保育サービスを提供していただいていると考えております。

第二学校給食センター跡地を活用しました今回の施設整備に当たりましても、引き続き同様の質の高い多様な保育サービスを、長期的に提供可能な事業者に参加してもらうことを考えており、法人の種別は社会福祉法人に限定して募集することを考えております。

市としましては、保育園の直接的な運営につきましては、子供たちや保護者の皆様にとってよりよい保育サービスの提供がされるよう、官民連携により民間の力を活用させていただき、そこから生み出されました財政効果や人工の効果等につきましては、持続可能な市の行財政に寄与するとともに、行政として行わなければならない保育の質の維持、向上に向けた評価や指導検査、保育行政に係る企画や計画をはじめとしました市全体の子ども・子育て支援施策の推進、展開に注力をしていくことが可能となるものと考えております。

以上でございます。

○19番（中間建二君） 詳しく御説明いただきまして、ありがとうございます。

当市におきましては、公立保育園の民営化につきましては、これまでもいち早く取組を進めていただき、また公民連携の手法によりまして、サービスの向上ですとか財政効果は、これまでも既に実証済みでございます。また引き続きこのような御努力をされてる中で、よりよい、さらに充実した市民サービスが拡充をされ、また大きな財政効果も発揮されるものと大きく期待をさせていただきます。

この項につきましては、以上とさせていただきます。

最後に、変電所の保存工事における市町村総合交付金の活用の状況について伺いたいと思います。

改めて全国から寄せられました、ふるさと納税と東京都の大きな財政支援の内容について確認をさせていただきたいと思っております。

○**社会教育課長（高田匡章君）** 全国から寄せられましたふるさと納税と、東京都の大きな財政支援の内容というところであります。

私のほうからは、旧日立航空機株式会社変電所の保存改修工事に伴う、ふるさと納税につきまして、御答弁申し上げます。

旧日立航空機株式会社変電所の保存等のためのふるさと納税につきましては、平成28年10月から取組を始めたものでございますが、令和3年5月末日現在、募金を含めた金額は、日本全国、平和を愛する方々からの思いに支えられまして1,299万5,135円となりました。

一方で、平成29年度の調査委託から開始をいたしました変電所の保存改修工事につきましては、途中、保存改修工事の内容の見直し等を行う中で、最終見込金額は約1億3,000万円となりました。募金を含めたふるさと納税につきましては、当初見込んだ1億3,000万円には届かない結果となりましたが、令和3年度、変電所の工事の完了に伴いまして、これまで積み立ててまいりました基金の取崩しを行い、財源の一部として充てさせていただきたいと考えております。

なお、変電所の保存改修工事につきましては、令和3年7月に完成し、その後、内部展示等を経て、8月以降、一般公開へとつなげてまいります。変電所保存等のための寄附金につきましては、今後も末永く変電所を保存していくため、継続して取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○**財政課長（鈴木俊也君）** それでは、私のほうから市町村総合交付金について御答弁させていただきます。

都の補助金であります市町村総合交付金につきましては、市長から御答弁をさせていただきましたとおり、9,800万円の充当を予定しているところでございます。主に普通建設事業にかかります振興支援割という項目によるものでございますが、変電所の改修工事費が地域特選事業といたしまして7,500万円算定されたことにより、その他の算定と合わせまして9,800万円の充当が見込まれるものでございます。

以上でございます。

○**19番（中間建二君）** 全国からのふるさと納税を活用した中での平和を愛する方々の熱い思いを受け止めながら、またさらに加えて、東京都の財政支援がいかに大きいものだったかということが、よく理解ができました。

市町村総合交付金の拡充につきましては、私ども公明党といたしましても、谷村孝彦都議との連携によりまして、この市町村総合交付金の拡充については、強力で推進をしてきたところでございます。このような形で、変電所の保存に大きく財源が充てられたことを大変に喜ばしく思います。

続いて、2番目のオリンピック・パラリンピック大会との関連事業についてでありますけれども、コロナ禍の中での開催という歴史に残るオリパラの開催に当たりましては、本市にとっても歴史に残る関連事業となるように、大いに期待をしているところでございますが、改めて市の認識を伺います。

○**社会教育課長（高田匡章君）** 市では、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、市の基本的な考え方や、取組項目をまとめた東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた東大和市取組方針を策定しており、オリンピックの精神にもあります、平和でよりよい世界の実現を目指すため、取組方針の一つに平和意識の高揚の項目を掲げているところであります。

東京2020大会と平和事業を関連づけた取組につきましては、これらの取組方針を受けたものでございますが、中でもパラリンピック聖火リレー、ミニセレブレーション、それから平和市民のつどいにつきましては、実施時期がいずれも8月でありますことから、これらの事業を連携させて行うこととしたものであります。

とりわけ東京2020大会につきましては、国内外、多くの方々が目される事業であると考えており、パラリンピック聖火リレー、ミニセレブレーションと平和市民のつどい、そして令和3年度にあつては、変電所の保存改修工事が完了いたしますことから、変電所のお披露目といった催物を考えているところであり、これらの催物を相乗的に連携させて取り組むことで、市民の皆様をはじめ、より多くの皆様の平和意識の高揚が図れるものと、考えているところであります。

以上でございます。

○19番（中間建二君） 詳しく御説明ありがとうございます。

また一方で、今御説明いただきました、このミニセレブレーション、平和市民のつどいとも、コロナ禍での開催ということで、来場者の取扱いですとか、また感染症対策、大変に準備が必要かと思えます。これらの対応について、今の考え方を伺いたいと思えます。

○企画課長（荒井亮二君） パラリンピックの聖火リレー、ミニセレブレーション及び平和市民のつどいの感染症対策というところの御質疑でございました。こちらにつきましては、現在パラリンピックの聖火リレーのミニセレブレーションの実施に当たりまして、現在、組織委員会と東京都と調整中でございます。この中で、感染防止対策をどのようにしていくかということも含めまして協議をしているところでございます。

なお、平和市民のつどいにつきましても、このたび一体的に開催するというところでございますので、パラリンピック聖火リレーのミニセレブレーションと同様の内容で、感染防止対策を講じることを予定してございます。

以上でございます。

○19番（中間建二君） ありがとうございます。

それでは、最後になりますが、今後の平和事業の一層の推進にということで、市長からも御答弁をいただいております。

私ども公明党として、一貫して訴えております国連が目指す平和の文化を構築するためにも、この変電所を通じての平和教育、また平和事業の推進を求めてまいりたいと考えております。

最後に、尾崎市長のこの平和事業に対する決意を伺わせていただきたいと思います。

○市長（尾崎保夫君） 平和事業につきましては、従来から申し上げたとおりでございますけれども、私ども東大和市の平和事業というものは平和都市宣言、これの趣旨を実現するためにあるんだというふうに私自身は理解してございます。

平和都市宣言に沿った取組が、平和事業を推進させるということなんですけれども、世界で唯一の核、被爆の悲惨さを直接知る日本国民の1人として、また東大和市民の代表として、核兵器廃絶、平和を心から願うものであります。そして、さきに行われた東大和市の平和都市宣言の精神を基本として市政の運営に当たる。この立場から、あらゆる機会を通じて、核兵器廃絶、平和の推進を目指して取り組んでいこうと、そのように現在認識している。これからもそれに向かって頑張っていきたいと思っておりますので、御協力のほど改めてよろしくお願い申し上げます。

○19番（中間建二君） ありがとうございます。

私ども公明党、平和の党として、引き続きこの平和事業の充実、さらに強力で推進をしまいたいと思います。尾崎市長とともに、平和事業のさらなる充実、発展ができますように取り組んでまいりたいと考えております。

以上をもちまして、私の一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○副議長（佐竹康彦君） 以上で、中間建二議員の一般質問は終了いたしました。

◇ 上 林 真 佐 恵 君

○副議長（佐竹康彦君） 次に、7番、上林真佐恵議員を指名いたします。

〔7番 上林真佐恵君 登壇〕

○7番（上林真佐恵君） 議席番号7番、上林真佐恵です。通告に従いまして、一般質問を行います。

1、「生理の貧困」について。

①「生理の貧困」と支援の必要性について、市の認識は。

②現状と今後の課題について。

2、東大和市子ども・子育て未来プランについて。

①保育園について。

ア、待機児童の現状と今後の課題について。

イ、新子育て安心プランと当市の取組について。

②学童保育所について。

ア、待機児童の現状と今後の課題について。

イ、新・放課後子ども総合プランに基づく行動計画について、現状と今後の課題は。

3、GIGAスクールについて。

①現状と今後の課題について。

②教育格差を広げないための取組について。

③健康被害の市の認識と課題について。

4、難聴者支援「聞こえのバリアフリー」について。

①加齢性難聴への支援の必要性について、市の認識は。

②現状と今後の課題について。

壇上での質問は以上としまして、再質問につきましては自席にて行います。よろしくお願いたします。

〔7番 上林真佐恵君 降壇〕

〔市長 尾崎保夫君 登壇〕

○市長（尾崎保夫君） 初めに、「生理の貧困」と支援の必要性についてであります。 「生理の貧困」につきましては、経済的理由や家庭の事情等により、生理用品を手に入れづらい環境にあることから生じているものと考えております。そのため、「生理の貧困」だけでなく、その背景にあります生活困窮等の経済的な状況のほか、親や保護者からのネグレクトや複雑な家庭環境などの存在に気づき、必要な支援が提供可能となる地域福祉の環境づくりが必要であると認識しております。

次に、現状と今後の課題についてであります。現状につきましては東京都が災害用に備蓄していた生理用品の寄附を受け、市が備蓄していたアルファ化白かゆやビスケットの有効活用と合わせ、令和3年4月から、

市役所、子ども家庭支援センター、保健センターで無償配布を行いました。課題につきましては、生理用品を買えないということは、その背景にあります生活困窮やネグレクト等が存在していると考えられますことから、生活困難や生活不安を抱える女性や若年層が、安心して気軽に相談できる仕組みを整備することであると考えております。

次に、保育園の待機児童の現状と今後の課題についてであります。令和3年4月1日の待機児童数はゼロとなりました。今後につきましては、待機児童ゼロの継続に向け、社会状況の変化に伴う保護者の働き方の多様化や女性の就業率の上昇等を踏まえた、地域ごとのニーズの適切な把握及びさらなる保育の質の向上が課題であると考えております。

次に、新子育て安心プランと市の取組についてであります。国は、新子育て安心プランにおいて、令和3年度から令和6年度末までの4年間で約14万人分の保育の受皿を整備し、可能な限り早期に待機児童の解消を目指すとともに、女性の就業率の上昇に対応することとしております。市としましては、国のプラン及び東大和市子ども・子育て未来プランに基づき、今後も待機児童ゼロの継続に向け、保育ニーズを適切に把握するとともに、さらなる保育の質の向上のため、保育士確保の支援や施設整備等による保育環境の充実を図ってまいりたいと考えております。

次に、学童保育所の待機児童の現状と今後の課題についてであります。学童保育所の待機児童数は、国及び東京都への報告の基準日となります令和3年5月1日現在、13人となっております。今後の課題につきましては、社会状況の変化に伴う保護者の働き方の多様化や、女性の就業率の上昇等を踏まえた、地域ごとのニーズを適切に把握することであると考えております。

次に、新・放課後子ども総合プランに基づく行動計画についてであります。市では国の新・放課後子ども総合プランに基づき、東大和市子ども・子育て未来プランにおいて、学童保育の利用量の見込みと確保策を定めており、令和3年度におきましては、見込みに比べ待機児童数は減少しております。課題につきましては、待機児童の解消と学童保育環境の改善を図るとともに、放課後子ども教室との一体的な実施に向け、教育委員会と連携し、学校施設の活用による学校内学童保育所の設置拡大を推進していくことであると考えております。

次に、GIGAスクール構想についての現状と課題についてであります。現状につきましてはタブレット端末の配備及び高速ネットワークの整備が完了し、令和3年4月より、各学校において活用が進められております。今後の課題としましては、教員のICTを活用した学習指導力の向上や、タブレット端末の家庭における活用であると認識しております。詳細につきましては、教育委員会から説明をお願いします。

次に、教育格差を広げないための取組についてであります。タブレット端末の家庭での利用に当たり、各家庭におけるインターネットの接続状況を確認するとともに、ネットワーク環境が整備されていない家庭につきましては、モバイルWi-Fiルーターの貸与を行っております。詳細につきましては、教育委員会から説明をお願いします。

次に、健康被害の市の認識と課題についてであります。タブレット端末の活用における健康面に与える影響につきましては、目の疲れや視力、姿勢、長時間使い続けることによる疲労への影響などがあるものと認識しております。課題としましては、タブレット端末を利用する際に、児童・生徒の健康面に留意した指導を行うことが必要であると認識しております。詳細につきましては、教育委員会から説明をお願いします。

次に、加齢性難聴への支援の必要性に対する市の認識についてであります。難聴には補聴器の装着が有効とされておりますが、補聴器は一般的に高額であり、また加齢により誰もが難聴になり得ると言われておりま

す。このことから加齢性難聴に対して財政的支援を行うことは、市財政への影響が大きいと、困難であると認識しております。

次に、加齢性難聴の現状と今後の課題についてであります。難聴が一定の程度に進んだ場合におきましては、身体障害者手帳の交付を受け、補聴器の給付等の障害福祉サービスを利用することができます。加齢性難聴に関しましては、このような身体障害者の手帳制度や、障害福祉サービス等について周知を図ることが必要であると認識しております。

以上です。

[市長 尾崎保夫君 降壇]

○教育長（真如昌美君） GIGAスクールについてであります。現状につきましてはドリルソフトによる学習内容の習熟や、授業支援ソフトによる児童・生徒の考えの有無、インターネットを活用した学び学習など、様々な事業においてタブレット端末の活用を始めております。またビデオ会議ソフトにより、中学校連合生徒会をオンラインで開催するなど、教科の授業以外の様々な場面でも活用しております。

今後の課題としましては、まず全ての教員が、ICTを効果的に活用できるようにすることが重要であると認識しております。またタブレット端末を家庭に持ち帰ることにより、児童・生徒が家庭においてもタブレット端末を活用した学習を進めていくことができるよう、支援を進めていく必要があると認識しております。

次に、教育格差を広げないための取組についてであります。5月上旬までに全ての学校が家庭におけるインターネット接続確認を実施し、各家庭のネットワーク、環境の把握を行っております。その上で、ネットワーク環境が整備されていない家庭につきましては、モバイルWi-Fiルーターの貸与を行うことにより、どの家庭においても、タブレット端末を活用した学習が取り組めるようになっております。

次に、健康被害の市の認識と課題についてであります。目への負担等の健康状況のケアについては、子供たちがこれまで以上にタブレット端末を利用する機会が増加することが想定されていますことから、使い方によっては一定の健康被害が想定されるものと認識しております。タブレット端末の利用に当たりましては、ガイドラインを作成し、正しい姿勢で、画面に近づかない、また目を休ませるために長時間使用しないなどの使用上の留意点を示しております。児童・生徒の健康への配慮に留意した上で、タブレット端末を活用した指導の充実を図ってまいります。

以上です。

○7番（上林真佐恵君） 御答弁ありがとうございました。それでは、順次再質問を行います。

まず「生理の貧困」のところで、支援の必要性のところですが、これまでも主に学齢期の子供たちや、若い女性の間で貧困やネグレクトなどが原因で、生理用品を十分に手に入れないということがあったんだというふうに思いますが、あまり知られてなかったということがあったと思います。コロナによって女性の貧困化、貧困というのがさらに深刻化し、「生理の貧困」ということが可視化されたということだというふうに思います。「生理の貧困」についての市の認識、当市の実態については、現状としては直接そういう相談というものは無いというような御答弁もありましたので、支援の必要性について改めて伺いたいと思います。

○子育て支援課長（新海隆弘君） 生活困難や生活不安を抱える女性や若年層が、安心して気軽に相談できる支援、この体制が必要であると認識しております。

以上です。

○7番（上林真佐恵君） この間の民間団体などによる実態調査なども複数行われているようなんですが、そう

した調査などを含めて、市はどの程度、当市に限らず実態を把握されているのか教えてください。

○子育て支援課長（新海隆弘君） インターネット等で確認をさせていただいたところでは、若者の生理用品の入手状況や、生理による機会損失の現状を明らかにすることを目的に、民間団体が高校生や大学生等を対象にオンラインアンケートを実施し、その結果、金銭的理由により、生理用品を購入することに苦勞した方や、生理を原因として、学校活動に十二分に参加できていない方がいることが、可視化されたものと承知しております。

以上です。

○7番（上林真佐恵君） 私もちよっと調べたんですが、「#みんなの生理」というサイトのオンラインアンケート、これは日本国内の高校、短期大学、4年制大学、大学院、専門学校などに在籍している方で、過去1年間に生理を経験した方を対象にした調査結果なんですけど、これを見ますと、過去1年で生理用品を入手するために、ほかのものを買うのを我慢した、金銭的理由で生理用品の入手に苦勞したことがある若者の割合が20.1%、過去1年以内に金銭的な理由で生理用品でないものを使ったと答えた割合が27.1%、生理用品を交換する頻度を減らしたと答えた割合が37.0%となっていて、これは本当に大変深刻な実態だと思いますが、この点についての御認識を伺います。

○子育て支援課長（新海隆弘君） アンケート結果では、深刻な事態であることが公表されておりますことから、当事者の方々にとって、声が上げづらい問題であり、インターネットによる調査ということで、顔の見えない媒体を通じて、より実態が把握できたものではないかと考えております。

以上です。

○7番（上林真佐恵君） 国内だけでなく、海外でも「生理の貧困」ということが深刻化していて、コロナをきっかけに、より深刻化していて、生理用品が買えないために登校を控える子がいるということが問題になっています。フランスでは、2020年10月の学生団体の調査で、13%が食料品か生理用品どちらを買うかという選択を迫られたことがあり、10人に1人が生理用品を入手できず、学校を休んだということも分かりました。

必要な生理用品を手に入れられないことから、学習権が侵害されているという問題、また尊厳ある生理期間を過ごせない、先ほど関わりのもので代用したとあってアンケートありましたが、本当に考えただけで、いたたまれない気分になる、気持ちになるような、そういう尊厳ある生理期間を過ごせないということが、社会的、精神的、身体的に有害な影響があるとして、これは基本的人権に関わる問題として議論がされています。その点での御認識を伺います。

○地域振興課長（石川正憲君） 女性が生理期間だけでなく、生涯を通じて心身ともに健康に生きていくことにつきましても、いわゆるリプロダクティブ・ヘルス/ライツ——性と生殖に関する健康・権利の考え方から、社会の中で正しく性差の理解がされていくことや、尊重されていくことが必要であると認識しております。

以上でございます。

○7番（上林真佐恵君） まさに人権、権利の問題だというふうに思います。

この生理用品を手に入れられない理由として、貧困やネグレクトだけでなく、先ほど他の議員もおっしゃってましたけれども、例えばシングルファザーの家庭で、兄弟も男の子しかいなかったりして、買いたいというふうに言い出せなかったという経験なども、私も読みました。

また生理の正しい知識が乏しいために、経血量や期間を女性が自分でコントロールできている方がいるということですか、同じ女性でもかなり違いがありますので、他者への理解が乏しいケース、また昔か

ら生理は汚れているというような認識があったために、いまだに汚いものである、恥ずかしいものであるというネガティブなイメージがあるなど、まだまだ生理について理解が深まっておらず、それが適切な支援につながっていない理由の一つになっているというふうにも感じます。正しい知識を女性だけでなく男性や子供も含め、一般的に広げていくということが必要ではないかと思いますが、その点の御認識を伺います。

○地域振興課長（石川正憲君） 市におきましては、令和3年3月に第三次東大和市男女共同参画推進計画を策定し、施策の方向性の一つに、生涯を通じた男女の健康支援といたしまして、生理の知識に限らず、性と生殖に関する正しい知識の普及に取り組むこととしております。第三次東大和市男女共同参画推進計画では、学校教育における発達段階に応じた適正な性教育の実施を主な事業とし、正しい知識の普及に努めております。

以上でございます。

○7番（上林真佐恵君） 先ほど他の議員の御答弁で、移動教室の前に、子供たちや保護者に対する知識の普及を行っているということも御答弁でありましたが、この間、移動教室も中止になったりという中、こうした事業、どのようになっているのか確認をさせていただきます。

○学校教育部副参事（富田和己君） 昨年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、小学校の移動教室は中止となりましたが、児童・生徒につきましては実施した学校がございます。また保護者に対しては、資料の配布等をもって周知を図るなどの対応を行っております。

以上です。

○7番（上林真佐恵君） 学校での取組、非常に大切だというふうに思います。女子だけでなく、男子も含めて広げていっていただきたいと思えますし、また一方で学校での取組になると、共働きの方やひとり親の方ではなかなか参加できないケースも考えられると思えますので、やはり市全体として、ぜひ取組を行っていただきたいと思えますので、引き続きよろしく願いいたします。

実際、生理期間って大変基本的にとっても煩わしいものですし、腹痛や頭痛、腰痛など身体的な症状が出るほか、精神的にも不安感が強まったり、いらいらする、情緒が不安定になるという方も多くて、その間、本当になるべく快適に、人としての尊厳を失うことなく過ごせるってことが本当に必要だと思います。そのためにも、生理がある人もない人も、正しい知識を身につけることによって、適切な支援につながると思えますので、引き続き取組を進めていただきたいと思えます。

次に、②の現状と今後の課題のほうに移ります。

「生理の貧困」が深刻化する中で、支援の必要性が認識され、日本共産党都議団は今年の3月都議会で、都が備蓄していた生理用品を活用することを求めました。これが実現し、当市でも4月から市民への配布を行っていただいたと思えますが、当市の詳しい状況について教えてください。

○総務部参事（東 栄一君） 寄附を受けた生理用品につきましては、1袋30枚入りのものが180袋、段ボールで5箱分であります。この生理用品30枚入り1袋にですね、市の備蓄品で提供が可能なアルファ化米白かゆ1パックと、保存用ビスケット6枚入り1パックを1セットとしまして、180セット、子育て支援課の窓口、子ども家庭支援センター、それから保健センター、それぞれ窓口3か所で無償配布いたしました。

なお、配布に当たりましてはですね、プライバシーに配慮いたしまして、配布窓口を設置した専用カードを提示していただければ、女性職員がお渡しすることといたしましたので、いろんな受領した方々はどんな方なのかということについては、残念ながら把握はしてございません。なお、配布状況といたしましては、現時点で180個、全て配布済みでございます。

以上でございます。

○7番（上林真佐恵君） たしか4月過ぎぐらいから配布をしていただいていたと思いますので、2か月程度で全てなくなったということは、本当に必要とされているということだというふうに思います。

この間、学生団体等が行っている食糧支援などでも、生理用品を入れると本当に喜ばれるという話もよく耳にしますし、また市民団体などが行っている食糧支援でも、幼いお子さんを連れたシングルマザーの方が来ることもしばしばというふうに聞いています。前議会でも、女性の貧困が深刻化していることについてお話ししましたが、生理用品の支援は今後も継続してやる必要があるというふうに思います。

他の議員での御答弁では、市の備蓄品の更新の際に有効活用するという御答弁もありましたけれども、それと併せて、やはりプライバシーを守られながら、安心して使うことができるように、市の公共施設や小中学校のトイレに常備しておいてほしいと思いますが、その点について御検討はされているのかどうか伺います。

○総務部長（阿部晴彦君） 現在、市の公共施設におきましては常備はされておられません。

今後ですね、検討に当たりましては、適正な管理、あるいは運営の方法など、清潔にお使いいただくためにも考える必要がございます。現時点では計画とかは、予定はございません。引き続き他団体における状況ですとか、情報収集に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○教育総務課長（斎藤謙二郎君） 現在、市内の小中学校におきましては保健室に常備をいたしまして、緊急で必要な場合等に配布してございます。学校トイレの常備につきましては、現時点では設置の予定はございません。引き続き情報収集等を努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（佐竹康彦君） お諮りいたします。

本日の会議はこれをもって延会としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（佐竹康彦君） 御異議ないものと認め、これをもって延会といたします。

午後 4時50分 延会